

日本語教育振興協会設立20周年記念

20年の事業報告

〈CD版：年度別総集編〉

平成22年2月28日

編集・発行：財団法人日本語教育振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル2階

TEL: 03-5304-7815

FAX: 03-5304-7813

URL <http://www.nisshinkyō.org/>

e-mail: info@nisshinkyō.org

© 財団法人日本語教育振興協会 2010

「20年の事業報告」(年度別総集編)は、日本語教育振興協会(日振協)が平成21年5月9日に設立20周年を迎えたのを記念して、平成元年度から20年度まで各年度の「事業報告」を集め、CDコンパクトディスク版として編集したものです。

この事業報告を概観すると、日振協の20年間にわたる事業運営のさまざまな活動の足跡が一望できます。

この機会に、これら事業運営にかかわった各日本語教育機関関係者の並々ならぬ努力に敬意を表します。また、日本語教育機関と日振協を支援する関係省庁、関係機関・団体からの指導と助言に感謝申し上げます。

各位におかれては、日本語教育機関や日振協の事業運営を理解する一助として、折りにふれ、この事業報告を活用していただければ幸いです。

〔利用上の注意〕

- CD版は、「年度別総集編」としてあります。
 - データは、平成元年度から平成20年度まで、年度順に配列しています。
 - CD上のデータの検索の便を図るため、年度別の目次を作成しています。
 - 検索は、次のように処理してください。
 - 「目次」内の検索事項（年度別）をクリックすると、「年度別総集編」の該当のページを見ることができます。
 - 検索したい「任意の言葉」を検索窓に記載してクリックすると、ファイル内の「該当の言葉」が表示され、そのページを見ることができます。
- ※もし画面に検索窓が表示されないときは、
Windows の場合・・・「Ctrl」キー＋「Shift」キー＋「F」キー
Macintosh の場合・・・「Command」キー＋「Shift」キー＋「F」キー
を押せば、検索窓が表示されます。

目 次

(年度別総集編)

平成	元	年度	〈1989〉	1
平成	2	年度	〈1990〉	3
平成	3	年度	〈1991〉	6
平成	4	年度	〈1992〉	10
平成	5	年度	〈1993〉	14
平成	6	年度	〈1994〉	19
平成	7	年度	〈1995〉	24
平成	8	年度	〈1996〉	28
平成	9	年度	〈1997〉	32
平成	10	年度	〈1998〉	37
平成	11	年度	〈1999〉	41
平成	12	年度	〈2000〉	46
平成	13	年度	〈2001〉	52
平成	14	年度	〈2002〉	58
平成	15	年度	〈2003〉	66
平成	16	年度	〈2004〉	77
平成	17	年度	〈2005〉	94
平成	18	年度	〈2006〉	116
平成	19	年度	〈2007〉	143
平成	20	年度	〈2008〉	173

平成元年度事業報告

1 平成元年5月9日、文部省、法務省、外務省等関係行政機関の指導のもとに、日本語教育施設関係者の尽力により、自律的に日本語教育施設の水準の維持向上を図ることを目的として、日本語教育振興協会(任意団体)が設立された。

2 協会は審査委員会を設けて、文部省が昭和63年12月に作成した日本語教育施設の運営に関する基準に従って日本語教育施設の審査・認定作業を行って来た。

(1) 認定施設合計	345施設
(ア)第1次認定(平成元年8月31日)	77施設
(イ)第2次認定(平成元年10月9日)	27施設
(ウ)第3次認定(平成元年12月25日)	149施設
(エ)第4次認定(平成2年2月20日)	66施設
(オ)第5次認定(平成2年3月9日)	26施設
(2) 不認定施設合計	105施設
(3) 協会維持会員校	
平成2年3月末現在	305施設
平成2年5月17日現在	318施設

3 1989年度日本語教育施設要覧の作成(日本語教育振興協会編)

(1) 第1次、第2次認定校の維持会員校を中心として第1分冊を作成し、関係方面に12,000冊を配布した。

(2) 第3次認定校の維持会員校を中心として第2分冊を作成し、関係方面に12,000冊を配布した。

4 平成元年度日本語教員研究協議会開催

(1) 期 間 平成2年3月29日(木)～3月31日(土)

(2) 場 所 東京外国語大学

(3) 参加資格 本協会維持会員校の専任日本語教員で、中堅的または指導的立場にある者。

(4) 研究・協議の内容

日本語教育をすすめるに当たっての総論的なものに始まり、「テキスト論」、「教室活動」(VTR)及び「補助教材」について、講義及び班別研究協議並びに全体協議が行われた。

(5) 参加人数 252人

5 財団法人の許可等について

かねて、協会としては、財団法人の許可を文部大臣、法務大臣に申請中であったが、平成2年2月26日付で許可が行われた。

また、平成2年3月30日付で、協会の審査・証明事業が文部大臣によって認定された。
(期限 平成5年3月29日)

6 「日本語教育に関する教材の研究・開発」について

- (1) 平成元年度に文部省からこのための経費が補助金として本協会に交付された。
- (2) 上記4の「研究協議会」が教材を中心としてなされたことから、各講師の講義内容をこの補助金事業の一環としてとりまとめ、本協会維持会員校に配布した。

7 日本語教育振興協会ニュースの発行

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.1(平成元年9月12日)
号外
No.2(平成元年10月17日)
No.3(平成2年1月17日)
No.4(平成2年3月14日)

平成 2 年 度 事 業 報 告

1 「日本語教育施設の運営に関する基準」(昭和 63 年 12 月 23 日日本語学校の標準的基準に関する調査研究協力者会議報告)に基づく、日本語教育施設の審査認定等各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査の認定事業を実施した。

(1) 認定施設合計	105 施設 (元年度 345 施設)
(ア) 第 6 次認定 (平成 2 年 5 月 25 日)	21 施設
(イ) 第 7 次認定 (平成 2 年 7 月 30 日)	28 施設
(ウ) 第 8 次認定 (平成 2 年 8 月 24 日) (平成 2 年 9 月 4 日) (平成 2 年 9 月 28 日)	20 施設
(エ) 第 9 次認定 (平成 2 年 11 月 16 日) (平成 2 年 12 月 7 日) (平成 2 年 12 月 26 日)	32 施設
(オ) 第 10 次認定 (平成 3 年 2 月 19 日) (平成 3 年 3 月 28 日)	4 施設
(2) 不認定施設合計	71 施設 (元年度 105 施設)
(3) 再審査施設	
(ア) 設置者の変更	3 施設
(イ) 位置の変更	7 施設
(ウ) 収容定員の変更	11 施設
(注) ① 廃校	14 施設
② 認定総定員	75,329 名(うち廃校施設分 2,136 名)

2 日本語教育施設の要覧の作成・配布

日本語教育施設要覧の作成・配布を行った。(文部省補助事業)

第 1 次から第 9 次までの認定施設のうち、維持会員校を中心として 1990 年版日本語教育施設要覧を 8,000 部作成し、関係方面に配付した。

3 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究

日本語教育に関し、必要な調査・研究を行った。

(1) カウンセリング調査・研究協力校の指定について(文部省補助事業)

日本語教育施設に在学している留学生及び就学生の生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「カウンセリング調査・研究協力指定校選考委員会」の選考した13施設に対し指定を行い、助成を行った。

(2) 外国人就学生受入れ校指導等業務(法務省補助事業)

法務省入国管理局長から財団法人日本語教育振興協会理事長宛の委託に基づき、外国人就学生の受入れ校等に対する指導等委託契約を締結し、指導等結果報告書を延べ576件の日本語教育施設について提出した。

4 日本語教材の研究・開発

日本語学習のための教材の研究・開発を行う。(文部省補助事業)

平成2年度日本語教員研究協議会が平成2年9月27日(木)及び28日(金)の両日にわたって開催され、「実践的な教室活動」を主テーマに各方面の講師の講義が行われた。これらの講義内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として印刷・出版を行い、各方面の参考に供したいと考えている。

5 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催

(1) 日本語教育施設における教育内容・方法等の水準向上のため、教員等に対する必要な研究会・研修会を開催した。(文部省補助事業)

○平成2年度日本語教員研究協議会

(ア) 期 間 平成2年9月27日(木)～9月28日(金)

(イ) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ) 参加資格 本協会維持会員校の専任教員で、経験3年以内の者で、設置代表者又は校長が推薦する者。

(エ) 研究・協議の内容

日本語教育についての概観的なものに始まり、「教室活動の留意点」及び「指導上の留意点」について、講義及び班別研究・協議並びに全体協議が行われた。

(オ) 参加人数 156施設 156名

(2) 日本語教育施設における外国人の受入れが適切に行われ、また、生活指導が十分かつ効果的に行われるように、生活指導担当者等に対する研究会・研修会を開催した。

○平成2年度日本語教育施設事務担当者研究協議会

(ア) 第1回

① 開催日 東日本地区 平成2年7月24日(火)

西日本地区 平成2年7月26日(木)

② 会 場 東日本地区 東京医科歯科大学5号館講堂

- 西日本地区 神戸大学農学部大教室
- ③開催目的 出入国管理及び難民認定法改正に伴う事務研究協議
- ④参加人員 東日本地区 227 施設 227 名
西日本地区 58 施設 62 名

(イ)第2回

- ①開催日 東日本地区 平成2年11月13日(火)
西日本地区 平成2年11月16日(金)
- ②会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 京都大学附属図書館
- ③開催目的 入国・在留手続きの実務修得に関する事務研究協議
- ④参加人員 東日本地区 241 施設 250 名
西日本地区 71 施設 75 名

(ウ)第3回

- ①開催日 西日本地区 平成3年2月26日(火)
東日本地区 平成3年2月28日(木)
- ②会場 西日本地区 大阪外国語大学附属図書館
東日本地区 東京大学教養学部
- ③開催目的 入国・在留手続きに関する知識の向上及び実務の修得に関する事務研究協議
- ④参加人員 西日本地区 76 施設 80 名
東日本地区 263 施設 266 名

6 日本語教育に関する情報の交換

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No. 5(平成2年4月12日)
No. 6(平成2年7月5日)
No. 7(平成2年8月20日)
No. 8(平成2年10月30日)
No. 9(平成2年12月13日)
No.10(平成3年1月16日)
No.11(平成3年3月11日)

平成 3 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育施設の審査認定事業

(1) 各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査認定事業を実施した。

① 認定施設 47施設 (累計497施設)

② 不認定施設 52施設 (累計228施設)

③ 再審査施設

(ア)設置者の変更 8施設 (累計 11施設)

(イ)位置の変更 14施設 (累計 21施設)

(ウ)収容定員の変更 49施設 (累計 60施設)

(注) ①廃校 19施設 (累計34施設)

②認定総定員 82,096名 (うち廃校施設分 6,455名)

(2) 日本語教育施設の認定に係る審査基準の運営について、整備充実を図るための検討を行った。(文部省補助事業)

(3) 認定日本語教育施設の実態を把握するため、各施設の実態資料の整理を行った。(文部省補助事業)

2 日本語教育施設の要覧の作成・配布事業(文部省補助事業)

1990年日本語教育施設要覧増補版8,000部及び平成3年10月末までの認定施設のうち、維持会員校を中心として1991年版日本語教育施設要覧を、日本語版7,000部、英語版7,500部、中国語版5,500部作成し、関係方面に配付した。

3 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究

(1) 就学生に対する生活指導の充実(文部省補助事業)

日本語教育施設に在学している、留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「カウンセリング調査・研究協力指定校選考委員会」の選考した、日本語教育施設10校に対し指定を行い、補助金を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するための参考手引書として、各研究概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(2) 就学生の就学状況の把握等(法務省補助事業)

協会職員が各日本語教育施設に赴き、施設職員及び就学生に対し、資格外活動、再入国手続等入国在留手続に関する法規、留意事項、申請書類の記載事項等について説明し、相談助言を行うとともに、就学生の就学状況についての実地調査及び電話による助言指導を行った。

延べ実施施設 403施設

また、就学生のための入国・在留に関するQ&Aを作成し、関係方面に配布した。

4 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

(1) 平成3年度日本語教員研究協議会を、平成3年9月17日(火)及び18日(水)の両日にわたって、「実践的な展開能力を高める」を主テーマとして開催した。これらの講義内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として取りまとめ、関係方面に配布した。

(2) 日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「教材等研究・開発研究協力校指定選考委員会」の選考した、日本語教育施設14校に対し指定を行い、補助金を交付した。

また、上記指定校の研究報告書を研究報告概要として取りまとめ、関係方面に配布した。

5 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設における教育内容・方法等の水準向上のため、教員等に対する研究会・研修会を開催した。

○平成3年度日本語教員研究協議会

(ア) 期 間 平成3年9月17日(火)～9月18日(水)

(イ) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ) 参加資格 本協会維持会員校の専任教員で、経験3年以内の者で、設置代表者又は校長が推薦する者。

(エ) 研究・協議の内容

日本語教育についての概観的なものに始まり、「教室活動における具体的指導」及び「実践的な展開能力」について、講義及び班別研究・協議並びに全体会議が行われた。

(オ) 参加人数 146施設 165名

(2) 日本語教育施設における外国人の受入れが適切に行われ、また、生活指導が十分かつ効果的に行われるように、生活指導担当者等に対する研究会・研修会を開催した。

○平成3年度日本語教育施設事務担当者研究協議会

(ア) 第1回(初級)

①開催日 東日本地区 平成3年7月16日(火)

西日本地区 平成3年7月19日(金)

②会 場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 神戸大学農学部大教室

③開催目的 入国・在留手続きについての基本的知識の修得に関する事務研究協議

④参加人員 東日本地区 188施設 196名

西日本地区 54施設 55名

(イ)第2回(中級)

- ①開催日 東日本地区 平成3年11月25日(月)
西日本地区 平成3年11月29日(金)
- ②会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 大阪大学溶接工学研究所 荒田記念館
- ③開催目的 入国・在留手続きの実務修得に関する事務研究協議
- ④参加人員 東日本地区 182施設 186名
西日本地区 65施設 65名

(ウ)第3回(上級)

- ①開催日 東日本地区 平成4年2月25日(火)
西日本地区 平成4年2月27日(木)
- ②会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 京都大学法経第2教室
- ③開催目的 入国・在留手続きについての知識及び実務の修得向上に関する事務研究協議
- ④参加人員 東日本地区 263施設 273名
西日本地区 85施設 89名

6 日本語教育に関する情報の交換

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.12(平成3年4月22日)
No.13(平成3年7月18日)
号外(平成3年8月8日)
号外(平成3年9月17日)
No.14(平成3年10月28日)
No.15(平成3年12月1日)
No.16(平成4年1月10日)

7 日本語弁論大会の開催

本協会の維持会員校の外国人就学生・留学生を対象に、日本語学習意欲の高揚と生徒相互間の交流の促進を図ることを目的として、日本語弁論大会を開催した。

応募者72名(1校1名に限定)のうちから予備審査により、大会出場者16名を選定した。

○ 第1回日本語学習就学生・留学生日本語弁論大会

- ①開催日 平成3年11月8日
②会場 東京工業大学 講堂

③入場者数 約 300 名

④表 彰 成績優秀者 4 名に対し、文部大臣、法務大臣、外務大臣、協会会長各賞
が授与された。

平成 4 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育施設の審査認定事業

(1) 各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査認定事業を実施した。

1) 新規認定審査施設

認定施設 3 1 施設 (累計 5 2 8 施設)

不認定施設 2 9 施設 (累計 2 5 7 施設)

2) 変更認定審査施設

(変更事項)

設置者の変更 8 施設 (累計 1 9 施設)

位置の変更 1 3 施設 (累計 3 4 施設)

収容定員の変更 2 4 施設 (累計 8 4 施設)

※一施設で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

3) 更新認定審査施設

認定施設 1 1 6 施設 (累計 1 1 6 施設)

不認定施設 6 施設 (累計 6 施設)

4) その他

廃校施設 4 3 施設 (累計 7 7 施設)

認定取消し施設 2 施設 (累計 2 施設)

非更新施設 1 0 施設 (累計 1 0 施設)

(注)平成 5 年 3 月 31 日現在の認定施設数 4 3 3 施設

〃 認定定員数 7 1, 1 0 9 人

(2) 日本語教育施設の認定に係る審査基準の運営について、整備充実を図るための検討を行った。(文部省補助事業)

(3) 認定日本語教育施設の実態を把握するため、各施設の実態資料の整理を行った。(文部省補助事業)

2 日本語教育施設の要覧の作成・配布事業(文部省補助事業)

平成 4 年 10 月末までの認定施設のうち、維持会員校を中心として 1992 年版日本語教育施設要覧を、日本語版 7,000 部、英語版 7,500 部、中国語版 5,500 部作成し、関係方面に配布した。

3 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究

就学生に対する生活指導の充実(文部省補助事業)

日本語教育施設に在学している、留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実につ

いて、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「カウンセリング調査・研究協力指定校選考委員会」の選考した、日本語教育施設3校に対し指定を行い、調査・研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各研究概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

4 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「教材等研究・開発研究協力校指定選考委員会」の選考した、日本語教育施設10校に対し指定を行い、調査・研究費を交付した。

また、上記指定校の研究報告書を研究報告概要として取りまとめ、関係方面に配布した。

5 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 平成4年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設における日本語教員の教室活動における指導法及び実践的な展開能力について、研究協議会を開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として取りまとめ、関係方面に配布した。

(ア) 期 間 平成4年9月16日(水)～17日(木)

(イ) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ) 参加資格 本協会維持会員校の専任教員で、経験3年以内の者で、設置代表者又は校長が推薦する者。

(エ) 参加人数 135施設 136名

(2) 日本語教育施設事務担当者研究協議会

日本語教育施設における教員及び事務職員に対して、外国人の受入れが適切に行われ、また、生活指導が十分かつ効果的に行われるように、研究協議会を開催した。

(ア) 第1回(初級)

①開催日 東日本地区 平成4年7月14日(火)

西日本地区 平成4年7月16日(木)

②会 場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 神戸大学農学部大講堂

③研究協議の内容

入国・在留手続きについての基本的知識の修得に関する事務研究協議

④参加人員 東日本地区 172施設 192名

西日本地区 61施設 67名

(イ)第2回(中級)

- ①開催日 東日本地区 平成4年11月25日(水)
西日本地区 平成4年12月3日(木)
- ②会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 大阪大学溶接工学研究所 荒田記念館
- ③研究協議の内容
入国・在留手続きの実務修得に関する事務研究協議
- ④参加人員 東日本地区 175施設 190名
西日本地区 88施設 91名

(ウ)第3回(上級)

- ①開催日 東日本地区 平成5年2月23日(火)
西日本地区 平成5年2月18日(木)
- ②会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 京都大学法経第2教室
- ③研究協議の内容
入国・在留手続きについての知識及び実務の修得向上に関する事務研究協議
- ④参加人員 東日本地区 242施設 265名
西日本地区 88施設 92名

6 日本語教育に関する情報の交換

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.17(平成4年 4月 1日)
No.18(平成4年 6月 25日)
No.19(平成4年 7月 31日)
No.20(平成4年 10月 15日)
No.21(平成5年 2月 1日)
No.22(平成5年 3月 30日)

7 就学生等の入国在留に関する助言・調査研究(法務省補助事業)

(1) 就学生の入国・在留手続の適正化等に関する助言・指導の実施

日本語教育施設の職員立合いのもとに、就学生に対し資格外活動及び再入国許可申請に関する法令説明及び、記載内容について説明を行うとともに、許可申請書を点検した者に対しては点検済報告書を交付した。

実施件数 12施設 受講就学生 445名

(2) 就学生の就学状況の把握等に関する調査・助言の実施

日本語教育施設に職員、委託調査員が赴き、同施設における就学状況に関する実態について調査を行い、就学生としての在留活動が適正に行われるために必要な事項等について助言を行った。

実施件数 347 施設

(3) 留学生・就学生のための入国・在留手続に関するQ & A及び同パンフレットを作成し、関係方面に配付した。

8 海外日本語教育事情の調査等((財) 石橋財団補助事業)

(1) 日本留学フェアへの参加

(財) 日本国際教育協会が主催する「1993年日本留学フェア(インドネシア・マレーシア・タイ)」に、当協会役員2名を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

インドネシア(ジャカルタ) 平成5年1月16日～17日

マレーシア(クアラルンプール) 平成5年1月19日～20日

タイ(バンコク) 平成5年1月23日～24日

(2) 海外日本語教育事情調査(中国)

中国における日本語教育事情の調査のため、当協会理事長、評議員(日本語教育施設関係者4名)及び文部省関係官 計6名が、平成5年3月21日～30日の間中国を訪問し、上海、福州、北京における関係機関、日本語教育機関において調査と情報交換を行った。

(2) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、教育相談員を配置し、日本語教育施設の指導担当者に対する指導・助言を行うとともに、相談員が地方に出向き、地域の日本語教育施設の校長・主任教員等に説明指導を行い、関係者と意見交換を行った。

(3) 日本語教育施設の進路指導担当者及び大学、専修学校等への進学を目指している就学生を対象に、(財)日本国際教育協会との共催により「外国人就学生等のための進学説明会'93」を開催した。

(4) 日本語教育施設に在学している、留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「カウンセリング調査・研究協力指定校選考委員会」が選考した、日本語教育施設6校に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(5) 優秀な就学生に対する支援方策として、(財)日本国際教育協会が新たに設けた私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業に協力し、日本語教育施設に対する周知、推薦調書の取りまとめ等を行った。

平成6年度学習奨励費支給予約者は22名決定された。

4 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「教材等研究・開発研究協力校指定選考委員会」が選考した、日本語教育施設8校に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

5 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 平成5年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象に、主として中級の指導項目・教授細目を点検しようとするを主な狙いとして、研究協議会を開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として取りまとめ、関係方面に配布した。

(ア) 期 間 平成5年9月13日(月)～14日(火)

(イ) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ) 参加資格 本協会維持会員校に勤務する専任教員で、経験3年以上の者で、設置代表者又は校長が推薦する者。

(エ)参加人数 157 施設 158 名

(2) 日本語教育施設事務担当者研究協議会

日本語教育施設における教員及び事務職員に対して、外国人の受入れが適切に行われ、また、生活指導が十分かつ効果的に行われるように、研究協議会を開催した。

① 第1回(事務担当者)

(ア)開催日 東日本地区 平成5年8月11日(水)

西日本地区 平成5年8月18日(水)

(イ)会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 大阪大学溶接工学研究所 荒田記念館

(ウ)研究協議の内容

日本語教育施設の事務責任者にとって必要な知識の修得及び意識の高揚を図り、これらの資質の向上を図る。

(エ)参加人数 東日本地区 217 施設 239 名

西日本地区 81 施設 83 名

② 第2回(事務担当者)

(ア)開催日 東日本地区 平成6年2月24日(木)

西日本地区 平成6年3月3日(木)

(イ)会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 神戸大学農学部大講義室

(ウ)研究協議の内容

会員校の事務担当者を対象に、入国・在留手続の知識及び実務の習熟、向上を図る。

(エ)参加人数 東日本地区 248 施設 270 名

西日本地区 78 施設 80 名

6 日本語教育に関する情報の交換

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.23 (平成5年5月31日)

No.24 (平成5年8月10日)

No.25 (平成5年11月22日)

No.26 (平成6年1月31日)

No.27 (平成6年3月30日)

7 日本語教育に関する資料の刊行

日本語教育施設の水準向上のための資料として「諸外国の学校教育」を刊行し、関係方

面に配布するとともに、日本留学フェア用資料として、1993 年度日本語教育施設要覧抜刷版を作成し、配布した。

8 就学生等の入国在留に関する助言・調査研究(法務省補助事業)

(1) 就学生の入国・在留手続の適正化等に関する助言・指導の実施

日本語教育施設の職員立合いのもとに、就学生に対し資格外活動及び再入国許可申請に関する法令説明及び、記載内容について説明を行うとともに、許可申請書を点検した者に対しては点検済報告書を交付した。

実施件数 59 施設 受講就学生 2,204 名

(2) 就学生の就学状況の把握等に関する調査・助言の実施

日本語教育施設に職員、委託調査員が赴き、同施設における就学状況に関する実態について調査を行い、就学生としての在留活動が適正に行われるために必要な事項等について助言を行った。

実施件数 494 施設

(3) 留学生・就学生のための入国・在留手続に関する Q & A 及び同パンフレットを作成し、関係方面に配付した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 就学生・留学生日本語弁論大会の開催(財)石橋財団補助事業)

本協会の維持会員校の外国人就学生・留学生を対象に、日本語学習意欲の高揚と学生相互間の交流の促進を図ることを目的として、東・西両地区で、それぞれの地域の日本語教育施設によって主体的に構成された企画委員会と当協会の共催で日本語弁論大会を開催した。

○東日本地区

(ア)開催日 平成 5 年 11 月 11 日(木)

(イ)会 場 埼玉県浦和市民会館

(ウ)主 催 当協会及び埼玉県日本語学校協議会

(エ)名 称 第 1 回彩の国日本語弁論大会

○西日本地区

(ア)開催日 平成 6 年 2 月 26 日(土)

(イ)会 場 京都市国際交流会館

(ウ)主 催 当協会及び西日本地区日本語弁論大会企画委員会

(エ)名 称 西日本地区日本語学習就学生・留学生日本語弁論大会

(2) 日本留学フェアへの参加

(財)日本国際教育協会が主催する日本留学フェアに当協会役員を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の

紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

○1993年日本留学フェア

台湾(台北) 平成5年6月23日(水)～24日(木)

○1994年日本留学フェア

マレーシア(クアラルンプール) 平成6年1月15日(土)～16日(日)

インドネシア(ジャカルタ) " 1月18日(火)～19日(水)

タイ(バンコク) " 1月22日(土)～23日(日)

4日(日)の間中国を訪問し、北京、長春、瀋陽における語学学習者出入国関係機関及び日本語教育関係機関と意見交換及び現状調査を行った。

3 日本語教育施設の要覧の作成・配布事業(文部省補助事業)

平成6年10月末までの認定施設のうち、維持会員校を中心として1994年度版日本語教育施設要覧を、日本語版5,600部、英語版6,000部、中国語版4,700部作成し、関係方面に配布した。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設の実態調査の調査結果をデータ・ベースとして作成、集計分析を行った。

(2) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、教育相談員を配置し、日本語教育施設の指導担当者に対する指導・助言を行うとともに、相談員が地方に出向き、地域の日本語教育施設の校長、主任教員等に説明指導を行い、関係者と意見交換を行った。

(3) 日本語教育施設に在学している、留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「カウンセリング調査・研究協力指定校選考委員会」が選考した、日本語教育施設6校に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(4) 阪神・淡路大震災により被災した就学生に対する支援事業として、全国の日本語教育施設の関係者等から寄せられた義援金及び文部省補助金により、被災就学生に対して1人当たり5万円の見舞金を支給した。

(5) 日本語教育施設の進路指導担当者及び大学、専修学校等への進学を目指している就学生を対象に、(財)日本国際教育協会が主催する「外国人就学生等のための進学説明会'94」の開催に協力した。

(6) 優秀な就学生に対する支援方策として、(財)日本国際教育協会が行う私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業に協力し、日本語教育施設に対する周知、推薦調書の取りまとめ等を行った。

平成7年度学習奨励費支給予約者は30名決定された。

5 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設の中から、協会に設置した「教材等研究・開発研究協力校指定選考委員会」が選考した、日本語教育施設15校に対し研究協力校の指定を行い、

調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 平成6年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象に、主として中級の指導項目・教授細目を点検しようとするを主な狙いとして、研究協議会を開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として取りまとめ、関係方面に配布した。

(ア) 期 間 平成6年9月5日(月)～6日(火)

(イ) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ) 参加資格 本協会維持会員校に勤務する日本語教員のうち、原則として経験3年以上又はそれに準ずる日本語教育経験を有する者で、設置代表者又は校長が推薦する者。

(エ) 参加人数 125 施設 126 名

(2) 日本語教育施設事務担当者研究協議会

日本語教育施設における教員及び事務職員に対して、外国人の受入れが適切に行われ、また、生活指導が十分かつ効果的に行われるように、研究協議会を開催した。

① 第1回(事務担当者)

(ア) 開催日 東日本地区 平成6年8月3日(水)

西日本地区 平成6年8月10日(水)

(イ) 会 場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 国立民族学博物館(第5セミナー室)

(ウ) 研究協議の内容

会員校の事務担当者を対象に、入国・在留手続の知識及び実務の習熟、向上を図る。

(エ) 参加人数 東日本地区 203 施設 233 名

西日本地区 76 施設 78 名

② 第2回(事務担当者)

(ア) 開催日 東日本地区 平成7年2月20日(月)

* 阪神・淡路大震災のため、西日本地区会場(神戸大学)での開催は中止し、東日本地区会場への参加とした。

(イ) 会 場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ) 研究協議の内容

会員校の事務担当者を対象に、「望ましい就学生の受け入れ方について」のレポートの提出を求め、受け入れ方法などの実務について研修を実施。

(エ)参加人数 東日本地区 214 施設 234 名

7 日本語教育に関する情報の交換

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.28(平成6年5月30日)
No.29(平成6年7月29日)
No.30(平成6年9月30日)
No.31(平成6年11月30日)
No.32(平成7年1月31日)
No.33(平成7年3月31日)

8 日本語教育に関する資料の刊行

日本留学フェア用資料として、1994年度日本語教育施設要覧抜刷版を作成し、配布した。また、協会パンフレットを作成し、関係方面に配布した。

9 就学生等の入国在留に関する助言・調査研究(法務省補助事業)

(1) 就学生の入国・在留手続の適正化等に関する助言・指導の実施

日本語教育施設の職員立合のもとに、就学生に対し資格外活動及び再入国許可申請に関する法令説明及び、記載内容について説明を行うとともに、許可申請書を点検した者に対しては点検済報告書を交付した。

実施件数 61 施設 受講就学生 1,957 名

(2) 就学生の就学状況の把握等に関する調査・助言の実施

日本語教育施設に職員、委託調査員が赴き、同施設における就学状況に関する実態について調査を行い、就学生としての在留活動が適正に行われるために必要な事項等について助言を行った。

実施件数 525 施設

(3) 日本語学習希望者のための入国ガイド「日本を知るための第一ステップ—日本語を学びましょう」を日・中両国語で作成し、関係方面に配布した。

10 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 就学生・留学生日本語弁論大会の開催

本協会の維持会員校の外国人就学生・留学生を対象に、日本語学習意欲の高揚と学生相

互間の交流の促進を図ることを目的として、地区の日本語教育施設によって主体的に構成された企画委員会と当協会の共催で日本語弁論大会を開催した。

(ア)開催日 平成7年3月5日(日)

(イ)会 場 NHK 福岡放送局

(ウ)主 催 当協会及び九州地区日本語学校連絡会議

(エ)名 称 九州・沖縄地区日本語弁論大会

(2) 日本留学フェアへの参加

(財) 日本国際教育協会が主催する日本留学フェアに当協会役員を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

○1994年日本留学フェア

中 国(北京) 平成6年7月2日(土)～3日(日)

○1995年日本留学フェア

フィリピン(マニラ) 平成7年2月8日(水)

台 湾(台北) // 2年11日(土)～12日(日)

平成 7 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育施設の審査認定事業

(1) 各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査認定事業を実施した。

1) 新規認定審査施設

認定施設 4 施設 (累計 5 6 7 施設)

不認定施設 1 施設 (累計 2 7 3 施設)

2) 変更認定審査施設

設置者の変更 1 0 施設 (累計 4 6 施設)

位置の変更 2 3 施設 (累計 1 0 4 施設)

収容定員の変更 5 5 施設 (累計 2 4 7 施設)

※一施設で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

3) 更新認定審査施設

認定施設 1 2 1 施設 (累計 4 4 2 施設)

不認定施設 1 施設 (累計 1 5 施設)

4) その他

廃校施設 3 2 施設 (累計 1 8 9 施設)

認定取消し施設 3 施設 (累計 9 施設)

非更新施設 1 1 施設 (累計 3 2 施設)

(注)平成 8 年 3 月 31 日現在の認定施設数(廃校等施設を除く) 3 2 2 施設

〃 認定定員数(〃) 4 7, 7 0 0 人

(2) 日本語教育施設の認定に係る審査基準の運営について、整備充実を図るための検討を行った。(文部省補助事業)

(3) 認定日本語教育施設の実態を把握するため、各施設の実態調査を行い、コンピュータによる集計分析結果を報告書として取りまとめ、関係方面に配布した。(文部省補助事業)

2 就学生の円滑な受入れの促進(文部省補助事業)

就学生の円滑な受入れを促進するため、次の事業を実施した。

(1) 就学前自学自習用初歩日本語教材、「日本語事始一日語自学入門(中国語版)(カセットテープ付)」5,000組を編集作成し、関係方面に配布した。

(2) 海外の日本語就学希望者に対する広報用ビデオ「日本語学校への入学案内」(カラー、20分)中国語版及び韓国語版各 400 巻を作成し、関係方面に配布した。

(3) 我が国への就学生の受入れに関し、韓国内の留学院等の実態及び日本語教育の普及の現状を調査するため、当協会理事長以下法務省、外務省、文部省の関係官等計 5 名が平成 7 年 11 月 27 日(月)～12 月 1 日(金)の間韓国を訪問し、ソウル、釜山における行政機関、

日本語教育機関及び留学院等と意見交換及び現状調査を行った。

3 日本語教育施設の要覧の作成・配布等(文部省補助事業)

平成7年10月末までの認定施設のうち、維持会員校を中心として1995年度版日本語教育施設要覧を、日本語版5,350部、英語版2,450部、中国語版1,700部作成し、関係方面に配布した。また、日本語教育施設に係わる照会、相談に対して情報の提供を行うとともに、日本留学フェアにおいて関係資料を作成、配布した。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設の実態調査の調査結果をデータ・ベースとして作成、集計分析を行った。

(2) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、教育相談員を配置し、日本語教育施設の指導担当者に対する指導・助言を行うとともに、相談員が地方に出向き、地域の日本語教育施設の校長、主任教員等に説明指導を行い、関係者と意見交換を行った。

(3) 日本語教育施設に在学している留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設5校及び共同研究1件に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(4) 優秀な就学生に対する支援方策として、(財)日本国際教育協会が行う私費外国人留學生学習奨励費支給予約制度事業に協力し、日本語教育施設に対する周知、推薦調書の取りまとめ等を行った。

平成8年度学習奨励費支給予約者として50名が決定された。

(5) 日本語教育施設の進路指導担当者及び大学、専修学校等への進学を目指している就学生を対象に、(財)日本国際教育協会が主催する「外国人学生のための進学説明会'95」の開催に協力した。

大阪会場 平成7年9月3日(日)

東京会場 平成7年9月16日(土)

5 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設11校及び共同研究2件に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 平成7年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象に、「音声の理論と実際」をテーマとして、研究協議会を開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として取りまとめ、関係方面に配布した。

(ア)開催日 平成7年9月4日(月)～5日(火)

(イ)会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ)参加資格 本協会維持会員校に勤務する日本語教員のうち、原則として経験3年以上又はそれに準ずる日本語教育経験を有する者で、設置代表者又は校長が推薦する者。

(エ)参加人数 99施設 101名

(2) 日本語教育施設事務担当者研究協議会

日本語教育施設における事務担当者を対象に、就学生・留学生の入国・在留手続の知識及び実務の習熟向上を図ることを目的として、研究協議会を開催した。

(ア)開催日 東日本地区 平成8年1月19日(金)

西日本地区 平成8年1月23日(火)

(イ)会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 神戸大学瀧川記念学術交流会館

(ウ)参加人数 東日本地区 153施設 172名

西日本地区 57施設 62名

また、地区等で開催された連絡協議会等に参加し、日本語教育施設における当面の諸問題及び入国・在留状況等について説明・意見交換を行った。

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.34(平成7年5月30日)

No.35(平成7年7月31日)

No.36(平成7年10月20日)

No.37(平成7年12月20日)

No.38(平成8年2月20日)

No.39(平成8年3月29日)

8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言・調査研究(法務省補助事業)

(1) 就学生の入国・在留手続の適正化等に関する助言・指導の実施

日本語教育施設の職員立合いのもとに、就学生に対し資格外活動及び再入国許可申請に関する法令及び申請書等の記載内容について説明を行うとともに、許可申請書を点検した者に対しては点検済報告書を交付した。

実施件数 18 施設 受講就学生 627 名

(2) 就学生の就学状況の把握等に関する調査・助言の実施

日本語教育施設に職員、委託調査員が赴き、同施設における就学状況に関する実態について調査を行い、就学生としての在留活動が適正に行われるために必要な事項等について助言を行った。

実施件数 210 施設

(3) 日本語学習希望者のための入国ガイド「日本を知るための第一ステップー日本語を学びましょう」日・韓両国語版 3,000 部を作成し、関係方面に配布した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 中国における就学希望者派遣センター等の実態調査研究（(社) 東京倶楽部助成事業）

(社) 東京倶楽部から助成金の交付を受けて、我が国に就学を希望する者が特に多い中国における就学生派遣センター等の実態を調査するために、当協会理事長以下学識経験者、外務省及び文部省の関係官計 6 名が平成 7 年 10 月 29 日(日)～11 月 4 日(土)の間中国を訪問し、上海、杭州、福州、成都、香港における行政機関、大学、就学生派遣センター等と意見交換及び現状調査を行った。

(2) 日本留学フェアへの参加

(財) 日本国際教育協会が主催する日本留学フェアに当協会役員を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

○1995 年日本留学フェア

インドネシア(ジャカルタ) 平成 7 年 6 月 24 日(土)～25 日(日)

マレーシア(クアラルンプール) 平成 7 年 6 月 27 日(火)～28 日(水)

タイ(バンコク) 平成 7 年 7 月 1 日(土)～ 2 日(日)

中国(北京) 平成 7 年 12 月 2 日(土)～ 3 日(日)

(3) 阪神・淡路大震災被災就学生支援事業

平成 6 年度に引き続き、阪神・淡路大震災被災就学生支援事業として、本年度は全国の日本語教育施設等からの被災就学生に対する義援金の残額を「兵庫県日本語学校就学生・留学生等支援の会」が行う就学生支援事業に対して交付した。

平成 8 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育施設の審査認定事業

(1) 各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査認定事業を実施した。

1) 新規認定審査施設

認定施設 4 施設 (累計 5 7 1 施設)

不認定施設 1 施設 (累計 2 7 4 施設)

2) 変更認定審査施設

設置者の変更 1 4 施設 (累計 6 0 施設)

位置の変更 3 5 施設 (累計 1 3 9 施設)

収容定員の変更 3 8 施設 (累計 2 8 5 施設)

※一施設で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

3) 更新認定審査施設

認定施設 7 6 施設 (累計 5 1 8 施設)

不認定施設 0 施設 (累計 1 5 施設)

4) その他

廃校施設 3 1 施設 (累計 2 2 0 施設)

認定取消し施設 1 施設 (累計 1 0 施設)

非更新施設 7 施設 (累計 3 9 施設)

(注)平成 9 年 3 月 31 日現在の認定施設数(廃校等施設を除く) 2 8 7 施設

〃 〃 認定定員数 (〃) 4 0 , 6 0 5 人

(2) 日本語教育施設の認定に係る審査基準の運営について、整備充実を図るための検討を行い、学年の始期の 4 期制を認めることとした。(文部省補助事業)

(3) 認定日本語教育施設の実態を把握するため、各施設の実態調査を行い、集計分析結果を「平成 8 年度日本語教育施設実態調査結果報告」として取りまとめ、関係方面に配布した。(文部省補助事業)

2 就学生の円滑な受入れの促進(文部省補助事業)

就学生の円滑な受入れを促進するため、次の事業を実施した。

(1) 外国人のための就学前自学自習用初歩日本語教材「日本語事始(韓国語版)(カセットテープ付)」3, 5 0 0 組を編集作成し、関係方面に配布した。

(2) 海外の日本語就学希望者に対する広報用ビデオ「日本語学校への入学案内」(カラー、2 0 分) 英語版 4 0 0 巻を作成し、関係方面に配布した。

(3) 我が国への就学生の受入れに関し、台湾における関係機関との協議及び日本語教育の実態を調査するため、当協会理事長以下法務省、外務省、文部省の関係官等計 5 名が平

平成8年11月25日(月)～12月1日(日)の間台湾を訪問し、台北、高雄における行政機関、大学、専科学校、高級職業学校及び日語補習班等の日本語教育関係者と意見交換及び現状調査を行った。

3 日本語教育施設の要覧の作成・配布等(文部省補助事業)

平成8年10月末までの認定施設のうち、維持会員校の概要を紹介する1996年度版日本語教育施設要覧を、日本語版3,800部、英語版1,700部、中国語版1,000部、韓国語版800部作成し、関係方面に配布した。

また、日本語教育施設に係わる照会、相談に対して情報の提供を行うとともに、日本留学フェアにおいて関係資料を配布した。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設の実態調査の調査結果をデータ・ベースとして作成、集計分析を行った。

(2) 日本語教育施設に在学している留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設7校に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(3) 当協会が認定している日本語教育施設に在籍する学生の生活実態の一端を明らかにし、関係各方面の理解を得る基礎資料とするため、学生の居住環境、学費・生活費等の経済的環境、卒業後の進路等についてはじめて調査を行い、「平成8年度日本語教育施設学生生活実態調査概要」を2,000部作成し、関係方面に配布した。

(4) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、教育相談員を配置し、日本語教育施設の指導担当者に対する指導・助言を行った。

(5) 優秀な就学生に対する支援方策として、(財)日本国際教育協会が行う私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業に対して、日本語教育施設に対する周知、推薦調書の取りまとめ並びに選考についての協力を行った。

平成9年度学習奨励費支給予約者として50名が決定された。

(6) 日本語教育施設の進路指導担当者及び大学、専修学校等への進学を目指している就学生を対象に、(財)日本国際教育協会が主催する「外国人学生のための進学説明会'96」の開催に協力した。

東京会場 平成8年9月7日(土)

大阪会場 平成8年9月16日(月・休日)

5 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設10校及び共同研究1件に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 平成8年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象に、「音声の理論と実際Ⅱ」をテーマとして、研究協議会を開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教材の研究・開発」の一環として取りまとめ、関係方面に配布した。

- (ア)開催日 平成8年9月17日(火)～18日(水)
- (イ)会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- (ウ)参加人数 71施設 73名

(2) 日本語教育施設事務担当者研究協議会

日本語教育施設における事務担当者等を対象に、就学生・留学生の入国・在留手続の知識及び実務の習熟並びに当面の諸問題を協議することを目的して、研究協議会を開催した。

- (ア)開催日 東日本地区 平成9年1月21日(火)
西日本地区 平成9年1月23日(木)
- (イ)会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 大阪大学コンベンションセンター
- (ウ)参加人数 東日本地区 153施設 194名
西日本地区 52施設 70名

また、地区等で開催された連絡協議会等に参加し、日本語教育施設における当面の諸問題及び入国・在留状況等について説明・意見交換を行った。

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.40(平成8年6月10日)
- No.41(平成8年8月21日)
- No.42(平成8年10月7日)
- No.43(平成8年12月10日)
- No.44(平成9年2月10日)

8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言・調査研究(法務省補助事業)

(1) 就学生の入国・在留手続の適正化等に関する助言・指導の実施

日本語教育施設の職員立合いのもとに、就学生に対し資格外活動及び再入国許可申請に関する法令及び申請書等の記載内容について説明を行うとともに、許可申請書を点検した者に対しては点検済報告書を交付した。

実施件数 54施設 受講就学生 628名

(2) 就学生の就学状況の把握等に関する調査・助言の実施

日本語教育施設に当協会職員又は委託調査員が赴き、同施設における就学状況に関する実態について調査を行い、就学生としての在留活動が適正に行われるために必要な事項等について助言を行った。

実施件数 266施設

(3) 日本語学習希望者のための入国ガイド「日本を知るための第一ステップ—日本語を学びましょう」英語版3,000部を作成し、関係方面に配布した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 日本留学フェアへの参加

(財)日本国際教育協会が主催する日本留学フェアに当協会役職員を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

○1996年度日本留学フェア

マレーシア(クアラルンプール) 平成8年6月29日(土)～30日(日)

インドネシア(ジャカルタ) 平成8年7月2日(火)～3日(水)

タイ(バンコク) 平成8年7月6日(土)～7日(日)

韓国(ソウル) 平成8年9月21日(土)～22日(日)

3 日本語教育施設要覧の作成・配布等(文部省補助事業)

平成9年10月末までの認定施設のうち、維持会員校の概要を紹介する1997年度版日本語教育施設要覧を、日本語版3,600部、英語版1,600部、中国語版900部作成し、関係方面に配布した。

また、日本語教育施設に係わる照会、相談に対して情報の提供を行うとともに、日本留学フェアにおいて関係資料を配布した。

さらに、維持会員校である各日本語教育施設の概要について、情報提供するため、1997年度の日本語教育施設要覧の英語版をインターネット上にホームページを開設する準備を行った。(平成10年度から運用を開始した。)

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設の実態調査の調査結果をデータ・ベースとして作成、集計分析を行った。

(2) 日本語教育施設に在学している留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設3校に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(3) 当協会が認定している日本語教育施設に在籍する学生の生活実態の一端を明らかにし、関係各方面の理解を得る基礎資料とするため、学生の居住環境、学費・生活費等の経済的環境、卒業後の進路等について調査を行い、「平成9年度日本語教育施設学生生活実態調査概要」を1,200部作成し、関係方面に配布した。

(4) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育施設の指導担当者に対する指導・助言を行った。

(5) 優秀な就学生に対する支援方策として、(財)日本国際教育協会が行う私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業に対して、日本語教育施設に対する周知、推薦調書の取りまとめ並びに選考についての協力を行った。

平成10年度学習奨励費支給予約者として80名が決定された。

(6) アジア諸国の通貨危機に伴う影響について、

(ア)本年2月10日、日本語教育施設に対し「1月生」を受け入れた62施設について、緊急アンケート調査を行った結果、特に韓国において大きな影響を受けていることが判明し、就学生に対して支援策を文部省に要望した。

○緊急アンケート調査結果(本年1月入学予定者の入学状況)

①調査対象国

韓国、インドネシア、タイ、マレーシア

②調査結果

在留資格認定証明許可数 861人(うち韓国 845人)

(入学予定者数)

入学者数 614人(うち韓国 600人)

未入学者数 240人(うち韓国 238人 28.1%)

(イ)日本語教育施設に在籍する通貨・金融危機による影響を受けている国からの外国人就学生で、急激な通貨価値の変動により、本年4月から大学等の高等教育機関に進学する意志を持ちながら、進学に支障をきたしている者に対して学業を継続するための緊急一時金を支給した。

①対象国及び対象学生 …インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ラオス、カンボディア及び韓国の国籍を持つ外国人就学生

②支給金額等 …………… 学生1人当たり 30,000円
128施設 1,492人(うち韓国 1,371人)

(7)日本語教育施設の進路指導担当者及び大学、専修学校等への進学を目指している就学生を対象に、(財)日本国際教育協会が主催する「外国人学生のための進学説明会'97」の開催に協力した。

東京会場 平成9年9月13日(土)

大阪会場 平成9年9月7日(日)

5 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設に対し単独研究7件及び共同研究3件に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1)平成9年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象に、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究開発指定校の6校、カウンセリング研究開発指定校のうち4校、自由発表8校、計18校の発表を中心とした研究協議会をはじめ開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教員研究協議会発表要旨」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」を作成し、関係方面に配布した。

(ア)開催日 平成9年9月1日(月)～2日(火)

(イ)会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(ウ)参加人数 89 施設 181 名

(2) 日本語教育施設事務研究協議会

日本語教育施設における事務担当者等を対象に、就学生・留学生の入国・在留手続の知識及び実務の習熟並びに当面の諸問題を協議することを目的として、研究協議会を開催した。

(ア)開催日 東日本地区 平成 10 年 1 月 26 日(月)

西日本地区 平成 10 年 1 月 29 日(木)

(イ)会 場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター

西日本地区 神戸大学瀧川記念学術交流会館

(ウ)参加人数 東日本地区 142 施設 173 名

西日本地区 48 施設 59 名

また、地区等で開催された連絡協議会等に参加し、日本語教育施設における当面の諸問題及び入国・在留状況等について説明・意見交換を行った。

(3) 日本語教育施設における教育の充実のためのセミナーの開催

日本語教育施設における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象に「日本語学校における日本語教育の在り方について」について、研究、討議を行うため 9 年度新たに日本語教育セミナーを開催した。

(ア)開催日 平成 9 年 10 月 30 日(木)～31 日(金)

(イ)会 場 文部省共済組合宿泊所「静雲荘」

(ウ)参加人数 30 施設 30 名

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.46 (平成 9 年 5 月 30 日)

No.47 (平成 9 年 8 月 18 日)

No.48 (平成 9 年 8 月 29 日)

No.49 (平成 9 年 11 月 25 日)

No.50 (平成 10 年 2 月 10 日)

No.51 (平成 10 年 3 月 31 日)

8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言・調査研究(法務省補助事業)

(1) 就学生の入国・在留手続の適正化等に関する助言・指導の実施

日本語教育施設の職員立合いのもとに、就学生に対し資格外活動及び再入国許可申請に関する法令及び申請書等の記載内容について説明を行うとともに、許可申請書を点検した者に対しては点検済報告書を交付した。

実施件数 22 施設 受講就学生 463 名

(2) 就学生の就学状況の把握等に関する調査・助言の実施

日本語教育施設に当協会職員又は委託調査員が赴き、同施設における就学状況に関する実態について調査を行い、就学生としての在留活動が適正に行われるために必要な事項等について助言を行った。

実施件数 141 施設

(3) 日本語学習希望者のための入国ガイド(改訂版)「日本を知るための第一ステップ—日本語を学びましょう」中国語版 3,000 部を作成し、関係方面に配布した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 日本留学フェアへの参加

(財) 日本国際教育協会が主催する日本留学フェアに当協会役職員を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

○1997 年度日本留学フェア

韓国(ソウル) 平成 9 年 10 月 13 日(月)～14 日(火)

台湾(台北) 平成 9 年 10 月 18 日(土)～19 日(日)

中国(北京) 平成 9 年 11 月 1 日(土)～ 2 日(日)

(2) 「留学生及び就学生の入国・在留手続 Q & A」の作成

外国人学生の入国・在留手続に関する Q & A について、4 年前に作成したものを全面的に改訂・拡充を図り、1,500 部作成した。

なお、4 月以降、有料販売をする予定である。

平成 10 年度 事業 報告

1 日本語教育施設の審査認定事業

審査体制・方法の見直し及び審査料の改訂を実施した。

(1) 各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査認定事業を実施した。

1) 新規認定審査施設

認定施設 3 施設 (累計 5 7 6 施設)

不認定施設 0 施設 (累計 2 7 4 施設)

2) 変更認定審査施設

設置者の変更 1 5 施設 (累計 8 2 施設)

位置の変更 1 9 施設 (累計 1 7 2 施設)

収容定員の変更 4 5 施設 (累計 3 5 1 施設)

※一施設で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

3) 更新認定審査施設

認定施設 8 1 施設 (累計 6 5 8 施設)

不認定施設 0 施設 (累計 1 6 施設)

4) その他

廃校施設 1 0 施設 (累計 2 4 1 施設)

認定取消し施設 2 施設 (累計 1 2 施設)

非更新施設 2 施設 (累計 4 2 施設)

(注)平成 11 年 3 月 31 日現在の認定施設数(廃校等施設を除く) 2 6 5 施設

〃 〃 認定定員数(〃) 3 8, 9 4 0 人

(2) 認定日本語教育施設の実態を把握するため、各施設の実態調査を行い、集計分析結果を「平成 10 年度日本語教育施設実態調査結果報告」として取りまとめ、関係方面に配布した。(文部省補助事業)

2 就学生の円滑な受入れの促進(文部省補助事業)

就学生の円滑な受入れを促進するため、次の事業を実施した。

(1) 我が国への就学生の受入れに関し、韓国における関係機関との協議及び日本語教育の実態を調査するため、当協会理事長以下法務省、外務省、文部省の関係官等計 5 名が平成 10 年 11 月 16 日(月)～11 月 22 日(日)の間韓国のソウル、釜山の各都市を訪問し、大韓民国政府教育部、社団法人韓日協会、釜山広域市教育庁、留学協議会、高等・中等教育機関等の関係者と意見交換及び現状調査を行った。

3 日本語教育施設要覧の作成・配布等(文部省補助事業)

平成10年10月末までの認定施設のうち、維持会員校の概要を紹介する1998年度版日本語教育施設要覧を、日本語版3,600部、韓国語版900部作成した。

また、日本語教育施設に係わる照会、相談に対して情報の提供を行うとともに、日本留学フェアにおいて関係資料を配布した。

さらに、4月から維持会員校である各日本語教育施設の概要について、情報提供するため、1997年度の日本語教育施設要覧の英語版をインターネット上にホームページを開設した。なお、上記のホームページから、希望する日本語教育施設(71校)のホームページのリンクを平成11年4月から開始した。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設の7月1日現在の実態調査を行い、結果報告書の作成・配布を行った。

(2) 日本語教育施設に在学している留学生及び就学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設4校に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関係方面に配布した。

(3) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育施設の指導担当者に対する指導・助言を行った。

(4) 優秀な就学生に対する支援方策として、(財)日本国際教育協会が行う私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業に対して、日本語教育施設に対する周知、推薦調書の取りまとめ並びに選考についての協力を行った。

平成11年度学習奨励費支給予約者として150名が決定された。

(5) 日本語教育施設の進路指導担当者及び大学、専修学校等への進学を目指している就学生を対象に、(財)日本国際教育協会が主催する「外国人学生のための進学説明会'98」の開催に協力した。

東京会場 平成10年9月5日(土)

大阪会場 平成10年9月15日(火)

5 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究のための計画を有する日本語教育施設に対し単独研究7件及び共同研究5件に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。

また、上記指定校の成果を普及するため、各施設の研究報告書の概要を取りまとめ、関

係方面に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 平成10年度日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象に、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究開発指定校の7校、カウンセリング研究開発指定校のうち2校、自由発表6校、計15校の発表を中心とした研究協議会を開催した。

なお、この研究協議内容を「日本語教員研究協議会発表要旨」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」を作成し、関係方面に配布した。

- (ア)開催日 平成10年8月27日(木)～28日(金)
- (イ)会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- (ウ)参加人数 90施設 200名

(2) 日本語教育施設における教育の充実のためのセミナーの開催

日本語教育施設における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象に「日本語学校における日本語教育の在り方について」について、研究、討議を行うため日本語教育セミナーを開催した。

- (ア)開催日 平成10年10月22日(木)～23日(金)
- (イ)会場 文部省共済組合宿泊所「静雲荘」
- (ウ)参加人数 36施設 37名

なお、上記セミナーにおいて、討議された教育課題について、更に検討を深めるため、実践研究及び基礎日本語教育の二つの研究プロジェクトが発足し、研究、検討が行われている。

(3) 日本語教育施設事務研究協議会

日本語教育施設における事務担当者等を対象に、就学生・留学生の入国・在留手続の知識及び実務の習熟並びに当面の諸問題を協議することを目的として、研究協議会を開催した。

- (ア)開催日 東日本地区 平成11年1月21日(木)
西日本地区 平成11年2月1日(月)
- (イ)会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 京都大学 京大会館
- (ウ)参加人数 東日本地区 133施設 177名
西日本地区 55施設 75名

また、地区等で開催された連絡協議会等に参加し、日本語教育施設における当面の諸問題及び入国・在留状況等について説明・意見交換を行った。

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.52(平成10年6月30日)

No.53(平成10年8月31日)

No.54(平成10年11月30日)

8 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 日本留学フェアへの参加

(財)日本国際教育協会が主催する日本留学フェアに当協会役職員を派遣し、各国の高校生及び大学生等留学希望者、進学指導担当者に対して、我が国における日本語教育施設の紹介及び入国・入学手続等について説明を行った。

○1998年度日本留学フェア

マレーシア(クアラルンプール) 平成10年6月30日(火)～7月1日(水)

タイ(バンコク) 平成10年7月4日(土)～7月5日(日)

(2) 管理運営全般に亘って見直しを行った。

(ア) 審査方法等の見直し

(イ) 審査関係各申請書の大幅な簡略化

(ウ) 審査料の改訂

(エ) 職員のリストラ (12人→9人)

(オ) 地区維持会員協議会の開催 (11年度以降 全国6地区→2地区)

本語学校、台北市立図書館等の関係者と意見交換を行い、併せて実情調査を行った。なお、台北市立図書館、(財)交流協会の高雄・台北両事務所には、日本語教育施設の学校案内等の資料が全く展示されていなかったため、我が国の日本語教育施設で希望する施設が関係資料を送付した場合は、これを展示してもらうこととした。(文部省補助事業)

(2) 韓国において、平成11年9月(4日・ソウル、6日・釜山)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を初めて実施し、2,150人に及ぶ参加者に対して日本語教育施設への入学情報を提供するとともに日本の教育制度について説明した。この会は、当協会が(社)東京都専修学校各種学校協会及び(社)韓日協会と共催したもので、55校の日本語教育施設(全体では81校)が参加した。配布・販売したガイドブック(10,000部発行)には、76校の日本語教育施設(全体では115校)が関係情報を掲載した。また、韓国海外留学協議会等と組織的連携を深めるために合意書を交換した。

(3) 日本語教育施設への就学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行うとともに、①(社)東京都専修学校各種学校協会、②在釜山日本国総領事館、③(財)日本国際教育協会が主催する日本留学フェア等(①台湾・平成11年8月、②韓国釜山市・平成11年10月、③中国・平成11年11月)において関係資料を配布した。

3 日本語教育施設要覧の作成・配布等(文部省補助事業)

認定施設のうち当協会の維持会員である日本語教育施設の概要を紹介する『2000 日本語教育施設要覧』(日本語版 3,700部、英語版 1,700部及び中国語版 1,000部)を作成し、関係機関に配布した。

また、インターネットのホームページにより『日本語教育施設要覧』の英語版情報を提供するとともに、希望する日本語教育施設(43校の増で累計 116校)のホームページと接続を図った。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部省補助事業)

(1) 日本語教育施設の学生生活実態調査(10月1日現在)を行い、データベースとして構築するとともに、その調査結果の報告書を作成して関係機関に配布した。

(2) 日本語教育施設に在学している就学生・留学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その指定校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(3) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育施設に対する指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発(文部省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対し単独研究7件及び共同研究2件の研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その指定校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部省補助事業)

(1) 日本語教員研究協議会

日本語教育施設において、中心的な立場に立とうとする経験3年以上の中堅教員を対象として、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究開発指定校7校、カウンセリング研究開発指定校1校、自主研究8校、計16校の成果発表を行うとともに、研究協議を行った。

この研究協議の内容を「日本語教員研究協議会発表要旨」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

- | | |
|-------|----------------------|
| ○開催日 | 平成11年8月26日(木)・27日(金) |
| ○会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 205名(88施設) |

(2) 日本語教育セミナーの開催

日本語教育施設における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象に、日本語教育施設における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うため、日本語教育セミナーを開催した。

このセミナーにおいて討議された教育課題についてさらに検討を深めるため、実践研究及び基礎日本語教育の二つの研究プロジェクトが発足し、その研究結果を①「平成11年度実践研究フィールドマップ Ver.1」、②「平成11年度実践研究プロジェクト成果報告書」及び③「平成11年度日本語学校生(就・留学生)のための基礎日本語能力プロジェクト成果報告書」として取りまとめ、②及び③の資料については、関係機関に配布した。なお、①の資料については、インターネットに掲載するなどして今後の研究協議において有効利用を図る。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○開催日 | 平成11年10月21日(木)・22日(金) |
| ○会場 | 箱根湯本・ホテルおかだ |
| ○参加者数 | 56名(48施設) |

(3) 日本語教育施設事務研究協議会

日本語教育施設における事務担当者等を対象に、就学生・留学生の入国・在留手続の知識及び実務の習熟並びに当面の諸問題を協議することを目的として、研究協議を行った。

○開催日	東日本地区	平成12年1月24日(月)
	西日本地区	平成12年1月27日(木)
○会場	東日本地区	国立オリンピック記念青少年総合センター
	西日本地区	大阪大学・コンベンションセンター
○参加者数	東日本地区	216名(148施設)
	西日本地区	85名(63施設)

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.55(平成11年6月18日)

No.56(平成11年9月13日)

No.57(平成11年11月30日)

No.58(平成12年3月15日)

8 大学、専修学校との連携の推進等

(1) 大学の日本語専攻教育実習生の受入れ調査、協議について

大学日本語教員養成課程研究協議会からの申し出に応じ、日本語教育施設における大学の日本語専攻教育実習生の受入れについて調査を行うとともに、当協会及び日本語教育施設との組織的な連携、協力を図るための協議を行った。

(2) 韓国における留学進学相談会の実施について

当協会は、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催で、韓国において、平成11年9月(4日・ソウル、6日・釜山)、留学進学相談会を初めて実施した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の推薦について

優秀な就学生を支援するため、文部省の依頼を受けて、日本語教育施設から平成11年度私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の募集を行い、選考の結果に基づき推薦を行った。この結果、給付予約者として150名が決定された。

(2) 「日本留学のための新たな試験」に対応する検討について

文部省調査研究協力者会議において提起された「日本留学のための新たな試験」に関する調査研究に対応して、その内容について日本語教育施設に周知を図るとともに、意見交換を行った。

(3) 地区維持会員協議会の開催について

各地区における維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都(東

日本地区・7月2日)及び京都府(西日本地区・7月8日)で開催した。

(4) 設立10周年記念祝賀会の開催について

当協会の設立10周年記念祝賀会を平成11年6月に東京都(法曹会館)で開催した。

(4月1日施行)された。更に、日本語教育機関の設備及び編制についての審査及び証明を行うものとしての認定を受けた事業等を定める省令(平成13年5月31日法務省令第56号)が制定され、当協会が審査・証明事業を実施する者として認定された。

2 就学生の円滑な受入れの促進

就学生の円滑な受入れを促進するため、次の事業を実施した。

(1) 中国における日本への就学・留学に係る諸問題、特に教育部等の認可により新しく設置された自費出国留学仲介服務機構の各地における実情について調査するため、当協会理事長及び大学の日本語教育関係者等3名が平成12年11月22日から12月2日にかけて中国の北京、瀋陽及び上海の3都市を訪問し、教育部をはじめ教育委員会、関係各大学、留学仲介服務機構等の関係者と意見交換を行った。なお、在北京の日本大使館、在瀋陽・上海の各総領事館には日本語教育施設の学校案内等個別の資料がないことがわかったため、我が国の日本語教育施設で希望する施設が関係資料を送付した場合は、これを展示してもらうこととした(なお、在瀋陽の総領事館には展示のスペースが少ないため、今回は送らないこととした)。(文部科学省補助事業)

(2) 韓国において、平成12年9月(2日・ソウル、4日・釜山)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を実施し、1,940人に及ぶ参加者に対して日本語教育施設への入学情報を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。この会は、当協会が(社)東京都専修学校各種学校協会及び(社)韓日協会と共催した第2回日のもので、47校の日本語教育施設(全体では71校)が参加した。配布・販売したガイドブック(10,000部発行)には、73校の日本語教育施設(全体では104校)が関係情報を掲載した。

また、韓国海外留学協議会等と日本語教育施設をめぐる状況、及び韓国から日本語教育施設への就学・留学の状況について意見交換を行った。

(3) 台湾において、平成12年8月(25日・高雄、27日・台北)、(社)東京都専修学校各種学校協会が主催した留学進学相談会を後援し、1,350人の参加者に対して日本語教育施設への入学情報等を提供した。この会には、10校(全体では35校)の日本語教育施設が参加した。また、配布・販売したガイドブック(10,000部発行)には、53校の日本語教育施設(全体では78校)が関係情報を掲載した。

(4) 日本語教育施設への就学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行うとともに、①(財)日本国際教育協会主催の日本留学フェア(マレーシア・平成12年7月)、②中国教育国際交流協会等主催の長春国際教育展覧会(長春市・平成12年9月)において関係資料を配布、説明した。

3 日本語教育施設要覧の作成・配布等(文部科学省補助事業)

(1) 認定施設のうち当協会の維持会員である日本語教育施設の概要を紹介する『2001 日本語教育施設要覧』(日本語版及び韓国語版)を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育施設要覧』の英語版情報を掲載するとともに、希望する日本語教育施設(前年度より25校の増で累計141校)のホームページと接続を図った。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部科学省補助事業)

(1) 日本語教育施設の学生生活実態調査を行い、データベースとして構築した。

(2) 日本語教育施設に在学している就学生・留学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(3) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育施設に対する指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発(文部科学省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対し単独研究6件及び共同研究3件(平成12年度から追加された種目「共同研究B」1件を含む。)の研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部科学省補助事業)

(1) 日本語教員研究協議会

日本語教育施設の経験3年以上の中堅教員を対象として、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究・開発研究協力校等9校、自主研究4校、計13校の成果発表を行うとともに、本年度は特に日本留学試験に関する課題について特別講演(水谷修氏・西原鈴子氏)を実施し、研究協議を行った。

この研究協議の内容を「日本語教員研究協議会発表要旨」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

- | | |
|-------|----------------------|
| ○開催日 | 平成12年9月13日(水)・14日(木) |
| ○会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 259名(106校) |

(2) 日本語教育セミナーの開催

日本語教育施設における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象として、日本語教育施設における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うため、日

本語教育セミナーを開催した。本年度は特に、日本留学試験と日本語教育のあり方に関する特別講演(加藤清方氏)を実施し、共通の課題について理解を深めた。

このセミナーにおいて討議された教育課題についてさらに検討を深めるため、実践研究及び基礎日本語教育の二つの研究プロジェクトが発足し、その研究結果を①「実践研究の手引き」、②「運用能力獲得のための基礎日本語教育—進学希望者を対象として—」として取りまとめ、関係機関に配布した。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○開催日 | 平成12年10月19日(木)・20日(金) |
| ○会場 | 箱根湯本・ホテルおかだ |
| ○参加者数 | 70名(61校) |

(3) 日本語教育施設事務研究協議会

日本語教育施設における事務担当者等を対象として、本年度は特に「入学選考と学籍管理について」10校の実践例を発表させ、就学生・留学生の入国・在留のあり方等について研究協議を行った。

- | | | |
|-------|-------|---------------------|
| ○開催日 | 東日本地区 | 平成13年1月22日(月) |
| | 西日本地区 | 平成13年1月25日(木) |
| ○会場 | 東日本地区 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| | 西日本地区 | 神戸大学・瀧川記念学術交流会館 |
| ○参加者数 | 東日本地区 | 258名(166校) |
| | 西日本地区 | 95名(68校) |

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.59(平成12年5月31日)
No.60(平成12年7月31日)
No.61(平成12年10月31日)
No.62(平成13年1月31日)
No.63(平成13年2月20日)

8 日本語教員養成に関する調査研究(文化庁委嘱事業)

当協会では、社会状況の変化や新たな時代の要請に対応した日本語教育施設教員養成講座の日本語教育の在り方に焦点を当て、「日本語教員養成において必要とされる新たな教育内容に対応した授業内容と方法に関する調査研究」の文化庁委嘱事業を実施した。

平成12年6月16日に「日本語教育施設における教員養成の教育課程に関する調査研究

委員会」を発足させ、本委員会を中心とした調査研究を行い、その成果を「日本語教育施設における日本語教員養成について」の報告書として取りまとめ、平成13年3月28日に文化庁に報告した。

9 大学、専修学校との連携の推進

(1) 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施について

当協会では、大学日本語教員養成課程研究協議会(大養協)からの要請を受けて、大学の日本語教員養成課程における教育実習生を日本語教育施設に受け入れることとし、併せて大学生と日本語教育施設学生との交流を実施することとした。

平成12年4月に日本語教育施設個々の受入れ条件等を把握するために「大学の日本語専攻の教育実習生受入れに関する調査」を実施し、佐藤理事長は10月6日に、その結果を大養協大会(名古屋大学で開催)で報告した。大養協からも同種の調査の結果について報告があった。その後、平成12年12月10日には「日本語教育実習生受入れ等大学と日本語教育施設との連携に関する協議会」を東京・お茶の水女子大学で開催し、各校個別の条件等を点検の上、相互に情報交換をし、それぞれ可能な範囲で実施に移すことを決定した。

(2) 留学進学相談会の実施について

当協会は、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催で、韓国において、平成12年9月(2日・ソウル、4日・釜山)、第2回目の留学進学相談会を実施した。

また、台湾においては、平成12年8月(25日・高雄、27日・台北)、(社)東京都専修学校各種学校協会が主催した留学進学相談会を後援した。

10 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 学習奨励費受給者等の推薦について

我が国の大学等への進学を目指して勉学している就学生で、成績が優秀で、かつ、経済的援助を必要とする者に対して平成12年度から初めて学習奨励費を支給することとなり、(財)日本国際教育協会の依頼に基づいて受給候補者の推薦を行った結果、100名の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、文部科学省の依頼に基づいて平成12年度私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者の推薦を行った結果、150名の給付予約者が決定した。

(2) 維持会員協議会の開催について

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都(東日本地区・7月4日)及び京都府(西日本地区・7月10日)で開催した。

(3) 故李秀賢さん御遺族への見舞金・「励ましの言葉」について

平成13年1月26日夜、東京・JR新大久保駅において、ホームから転落した人を助けようとして電車にはねられて死去した日本語教育施設の学生・李秀賢さん(26)(韓国からの留

学生)への弔意を示し御遺族を見舞うため、「故李秀賢君を悼む会」を設置して、各日本語教育施設に見舞金募金と「励ましの言葉」の呼び掛けを行った。その結果、各位から芳志と協力が寄せられたので、平成13年3月7日、代表者が韓国を訪問し、御遺族に見舞金(177件4,151,172円)と「励ましの言葉」(349件)を手渡した。

2 主要日本語教育機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(1) 韓国において、平成 13 年 9 月(15 日・ソウル、17 日・釜山)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を実施し、3,634 人の参加者に対して日本語教育施設への入学情報を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。この会には、日本語教育施設 35 校(専門学校を含めて 62 校)が参加した。配布・販売したガイドブック(10,000 部発行)には、日本語教育施設 59 校(全体では 88 校)が関係情報を掲載した。なお、本年度は初めて、日本語教育施設と専門学校が主催する留学フェアと(財)日本国際教育協会が主催する大学フェアとを同一会場、同一日時に一体的に開催した。

また、韓国海外留学協議会とソウルにおいて日本語教育施設をめぐる状況、及び韓国から日本語教育施設への就学・留学の状況について意見交換を行った。

(2) 台湾において、平成 13 年 8 月(31 日・高雄、9 月 2 日・台北)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を開催し、813 人の参加者に対して日本語教育施設への入学情報等を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。この会は、当協会が(社)東京都専修学校各種学校協会と初めて共催したもので、日本語教育施設 28 校(全体では 57 校)が参加した。配布・販売したガイドブック(10,000 部発行)には、日本語教育施設 47 校(全体では 69 校)が関係情報を掲載した。

(3) 日本語教育施設への就学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 日本語教育施設要覧の作成・配布等(文部科学省補助事業)

(1) 認定施設のうち当協会の維持会員である日本語教育施設の概要を紹介する『2002 日本語教育施設要覧』(日本語版、英語版及び中国語版)を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育施設要覧』の英語版情報を掲載するとともに、希望する日本語教育施設(累計 136 校)のホームページと接続を図った。

4 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ)に関する調査・研究(文部科学省補助事業)

(1) 日本語教育施設の学生生活の実態を明らかにするため、学生生活実態調査(7 月 1 日現在)を行い、調査結果を「平成 13 年度日本語教育施設学生生活実態調査概要」として取りまとめ、関係機関に配布するとともに、データベースを構築した。

(2) 日本語教育施設に在学している就学生・留学生に対する生活指導の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(3) 教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育施設に対する指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発(文部科学省補助事業)

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対し単独研究9件及び共同研究2件(平成12年度から追加された種目「共同研究B」1件を含む。)の研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部科学省補助事業)

(1) 日本語教員研究協議会

日本語教育施設の経験3年以上の中堅教員を対象として、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究・開発研究協力校等8件、自主研究6件、計14件の成果発表を行うとともに、日本留学試験について特別講演(若林 元氏・宇佐美 洋氏)を実施し、研究協議を行った。

この研究協議の内容を「日本語教員研究協議会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

- | | |
|-------|----------------------|
| ○開催日 | 平成13年9月20日(木)・21日(金) |
| ○会場 | 国際研究交流大学村東京国際交流館 |
| ○参加者数 | 285名(122校) |

(2) 日本語教育セミナー

日本語教育施設における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象として、日本語教育施設における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うとともに、日本留学試験の実施と日本留学試験(日本語等)に関する特別講演(吉野利雄氏・宇佐美 洋氏)を実施し、共通の課題について理解を深めた。

このセミナーにおいて討議された教育課題についてさらに検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト、及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトを設置した。その研究結果を①「課題達成能力の育成を目指した教室活動への提案」として取りまとめ、関係機関に配布した。また②教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査するとともに、特徴的な実施例を取りまとめた。さらに③地域との交流状況を調査するとともに、特徴的な実施例をレポートやビデオに取りまとめた。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○開催日 | 平成13年10月25日(木)・26日(金) |
| ○会場 | 箱根湯本・ホテルおかだ |
| ○参加者数 | 84名(77校) |

(3) 日本語教育施設事務研究協議会

日本語教育施設における事務担当者等を対象として、本年度は特に「我が校の入学選考と学籍管理について」8校の実践例を発表し、就学生・留学生の入国・在留のあり方等について研究協議を行った。

○開催日	東日本地区	平成14年1月21日(月)
	西日本地区	平成14年1月28日(月)
○会場	東日本地区	国立オリンピック記念青少年総合センター
	西日本地区	京都大学・京大会館
○参加者数	東日本地区	298名(200校)
	西日本地区	105名(73校)

(4) 日本語教育施設トップセミナー

日本語教育施設の経営責任者を対象とした日本語教育施設トップセミナーを初めて開催した。このセミナーでは、特別講演(水谷 修氏)・基調報告(佐藤理事長)の後、入学者急増に対応した募集、入学選考、在籍管理のあり方について等6つの分科会協議を行い、日本語教育施設の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに共通理解を図った。

このセミナーでは、特に近年、学校数・学生数が急増している状況において、日本語教育施設関係者が自主的にガイドラインを作成することの必要性について提言が行われた。この提言に基づいてガイドライン検討委員会を設置することとなり、委員の募集をしたところ56名の応募があった。こうして委員会が発足し、ガイドラインの作成に向けて検討が進められている。

○開催日	平成13年12月6日(木)・7日(金)
○会場	京都造形芸術大学・京都宝ヶ池プリンスホテル
○参加者数	145名(148校)

(5) 日本語教育施設新設校設置代表者等研修会

新設校(平成11年4月から平成13年6月までの認定校で維持会員となった新設校)を対象とした研修会を初めて開催した。研修会では、日本語教育施設の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理等の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育施設を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

○開催日	平成13年8月21日(火)
○会場	東京工業大学百年記念館
○参加者数	57名(41校)

(6) 実践研究ワークショップ

日本語教育施設の実践研究に関心のある教員を対象とした実践研究ワークショップを初

めて開催した。テーマは、第1回目(9月)が研究課題の設定と事前調査の企画で、第2回目(1月)がデータの分析・考察と公開の準備とし、実践研究プロジェクトメンバーが講師(進行役)を務めた。53校から62名が受講し、研究成果報告書を提出した25校の28名が所定のコースを修了した。修了者に対して修了証書を授与した。

(7) 協会の研修事業の見直しについて

日本語教育施設の教職員に対する研修の内容及び実施方法について、研修委員会において検討し「協会の研修事業の見直しについて」の報告書を取りまとめた。

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.64(平成13年4月30日)

No.65(平成13年6月30日)

No.66(平成13年10月16日)

No.67(平成13年12月31日)

No.68(平成13年12月31日)

No.69(平成14年3月31日)

8 大学、専門学校と日本語教育施設との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者との就学生・留学生受入れ、進学、日本語教育等に関する協議について

大学との連携を推進するため、4月25日、JAFSA(国際教育交流協議会)との第1回懇談会を開催した。また、JAFSAが企画した講演会(9月13日、中国から招いた講師)に参加し、交流を深めた。

さらに、JAFSAが3月29日に実施したシンポジウム「日本留学試験の準備状況と積極的活用について」の協力団体となった。パネラーとして、日本語教育施設関係者2人が参加した。

(2) 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施等について

大学日本語教員養成課程研究協議会(大養協)からの要請を受けて、次の交流を実施した。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育施設への受入れ 48校が延べ59大学から受入れ

○大学生と日本語教育施設学生との交流 44校が延べ68大学と交流

(3) 留学進学相談会の実施について

韓国において、平成13年9月(15日・ソウル、17日・釜山)、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催し、第3回目の留学進学相談会を実施した。なお、本年度は初めて、日本語教育施設と専門学校が主催する留学フェアと(財)日本国際教育協会が主催する大学

フェアとを同一会場、同一日時に一体的に開催した。

台湾において、平成 13 年 8 月(31 日・高雄、9 月 2 日・台北)、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催し、第 1 回目の留学進学相談会を実施した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 学習奨励費受給者等の推薦について

我が国の大学等への進学を目指して勉学している就学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とする者に対して平成 12 年度から初めて学習奨励費を支給することとなり、(財)日本国際教育協会の依頼に基づいて受給候補者の推薦を行った結果、本年度は 107 校・150 名の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、文部科学省の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者の推薦を行った結果、57 校・150 名の給付予約者が決定した。

(2) 国連大学留学生支援プログラムについて

開発途上国の人材育成に貢献するため、我が国の大学や日本語教育施設で学ぶ私費留学生・就学生に対して国連大学から育英資金の貸付を行う国連大学留学生支援プログラムの実施について、事業計画を検討するワークショップ(7 月、1 月の 2 回開催)に参加したり、計画の基礎的資料を収集するためのアンケート及びインタビューに協力した。本プログラムへの参加希望を調査したところ、41 校から 79 名の応募があった。

(3) 留学生住宅総合補償への加入について

当協会は(財)内外学生センターに対して、同センターが実施している留学生住宅総合補償を就学生に適用することについて申入れをした。8 月には日本語教育施設を対象に加入希望の意向調査を行うとともに、10 月には同センターによる日本語教育施設の実情視察が行われた。この結果、日本語教育施設学生の加入について合意を得、3 月 13 日に制度説明会を開催した。

(4) 維持会員協議会の開催について

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都(東日本地区・7 月 3 日)及び京都府(西日本地区・7 月 12 日)で開催した。

(5) 事務所移転について

当協会の事務所を「東京都新宿区北新宿 1 丁目 13 番 19 号 弘林ビル内」から「東京都渋谷区代々木 1 丁目 58 番 1 号 石山ビル内」に移転し、12 月 26 日、寄附行為の変更が認可された。

平成 14 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育施設の審査・認定等

(1) 各日本語教育施設からの申請により、日本語教育施設の審査認定事業を実施した。

① 新規認定審査施設

認定施設	58 校	(累計 710 校)
不認定施設	0 校	(累計 274 校)

② 変更認定審査施設

設置者の変更	7 校	(累計 117 校)
位置の変更	22 校	(累計 224 校)
収容定員の変更	72 校	(累計 604 校)

(注) 一施設で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査施設

認定施設	33 校	(累計 823 校)
不認定施設	0 校	(累計 16 校)

④ その他

廃校施設	4 校	(累計 256 校)
認定取消し施設	0 校	(累計 13 校)
非更新施設	0 校	(累計 44 校)

(注) 平成 15 年 3 月 31 日現在の認定施設数 (廃校等施設を除く) 381 校
" 認定定員数 (") 68,652 人
(文部科学省補助事業・一部)

(2) 認定日本語教育施設の実態を把握するため、各施設の実態調査 (7 月 1 日現在) を行い、調査結果を「平成 14 年度日本語教育施設実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布するとともに、データベースを構築した。(文部科学省補助事業)

(3) 日本語教育施設の審査基準等の見直しを行い、①新設校の当初の定員は、原則として 100 人を超えないものとする、②分校については、2 校を限度とするものとする、審査内規の改正を行った (平成 14 年 6 月 24 日施行、平成 14 年 11 月 1 日の申請から適用)。

教員資格検討小委員会においては、①主任教員の資格のあり方について、②日本語教員養成機関における 420 時間以上の養成講座の取扱いについて、③教員の資格と実習のあり方について、④教員の実務経験のあり方について、検討を行った。

2 主要日本語教育機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(1) 中国において、平成 14 年 7 月 (27 日、28 日・北京)、両国の留学生・就学生の交流を一層適切に進めることを目的として、セミナー及び留学進学相談会を本年度初めて開催した。初めて開催するにはまず北京市において開催してほしい旨の強い要望があり、これ

を踏まえた関係者の努力により、北京市教育委員会の特別許可が得られた。第1日目のセミナーには、日本側から日本語教育施設92校・専門学校14校計106校等の、中国側から自費出国留学仲介サービス機構等149機関の関係者計約490人(日本側240人)が参加し、中国側からは自費出国留学仲介サービス機構の状況について、日本側からは日本語教育施設・専門学校の正確な情報について、相互に提供し合い、共通理解を深めた。

第2日目の留学進学相談会では、6,469人の学生等参加者に対して日本語教育施設への入学情報を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。

このセミナー及び留学進学相談会は、当協会、(社)東京都専修学校各種学校協会、中国留学サービスセンター及びアジア太平洋国際交流協会が共催し、文部科学省、法務省、在中国日本国大使館及び(財)専修学校教育振興協会並びに在日中国大使館の後援を得た。また、本事業開催に際しては、遠山・文部科学大臣及び川口・外務大臣から特にメッセージが寄せられた。なお、この事業は、2002年「日本年」「中国年」日本側実行委員会による日中国交正常化30周年事業として実施した。

(2) 韓国において、平成14年9月(13日・釜山、15日・ソウル)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を実施し、4,100人の参加者に対して日本語教育施設への入学情報を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。この留学進学相談会は、当協会と(社)東京都専修学校各種学校協会との第4回目の共催で、(財)日本国際教育協会が主催する大学フェアとの同一会場、同一日時での同時開催は第2回目のもので、日本語教育施設47校(専門学校を含めて74校)が参加した。配布・販売したガイドブック(10,000部発行)には、日本語教育施設55校(全体では93校)が関係情報を掲載した。

また、当協会評議員代表と韓国海外留学協議会は、ソウルにおいて日本の日本語教育施設をめぐる状況、及び韓国から日本への就学・留学の状況について意見交換を行った。

(3) 台湾において、平成14年8月(23日・高雄、25日・台北)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を開催し、867人の参加者に対して日本語教育施設への入学情報等を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。この留学進学相談会は、当協会と(社)東京都専修学校各種学校協会との第2回目の共催で、日本語教育施設33校(全体では52校)が参加した。配布・販売したガイドブック(10,000部発行)には、日本語教育施設41校(全体では68校)が関係情報を掲載した。

(4) 日本語教育施設への就学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 日本語教育機関要覧の作成・配布等(文部科学省補助事業)

(1) 認定施設のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概要を紹介する『2003 日本語教育機関要覧』(日本語版及び韓国語版)を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、希望する日本語教育機関(累計166校)のホームページと接続を図った。

4 日本語教育（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ）に関する調査・研究

（文部科学省補助事業）

（1）日本語教育施設に在学している就学生・留学生に対する生活指導等の改善・充実を図るため、関係各校から提供された多様多様な事例の整理をし各校の参考に供するハンドブックの作成を目途に、調査研究を行った。

（2）日本語教育施設の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育施設に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発（文部科学省補助事業）

日本語教育施設における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育施設に対し単独研究8件及び共同研究2件の研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

6 日本語教育施設の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

（1）日本語教員研究協議会

日本語教育施設の経験3年以上の中堅教員を対象として、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究・開発研究協力校等7件、自主研究4件、実践研究ワークショップ4件、計15件の成果発表を行うとともに、日本留学試験について特別講演（水谷 修氏・橋本幹夫氏）を実施し、研究協議を行った。

この研究協議の内容を「日本語教員研究協議会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

○開催日	平成14年9月23日（月）・24日（火）
○会場	オリンピック記念青少年総合センター
○参加者数	297名（143校）

（2）日本語教育セミナー

日本語教育施設における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象として、日本語教育施設における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うとともに、日本留学試験の実施と日本留学試験（日本語等）に関する特別講演（西原鈴子氏・吉野利雄氏）を実施し、共通の課題について理解を深めた。

このセミナーにおいて討議された教育課題についてさらに検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト、及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置されている。

①のプロジェクトは、研究結果を「課題達成能力の育成を目指した教室活動への実践」として取りまとめ、関係機関に配布した。②のプロジェクトは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査するとともに、大学日本語教員養成課程研究協議会と共催でシンポジウム「日振協と大学日本語教員養成の連携の現状と問題点」（参加者56名）を開催した。また、③のプロジェクトは、日本語教育施設と小・中学校等地域との交流状況を取りまとめるとともに、関係各校の交流状況を収録した8本のビデオを作成し、希望校に貸し出すこととした。

○開催日	平成14年10月21日（月）・22日（火）
○会場	箱根湯本・ホテルおかだ
○参加者数	85名（77校）

(3) 事務研究協議会

日本語教育機関における事務担当者等を対象として、本年度は特に「我が校の入学選考と学籍管理について」8校の実践例を発表し、就学生・留学生の入国・在留のあり方等について研究協議を行った。

○開催日	東日本地区 平成15年1月20日（月） 西日本地区 平成15年1月27日（月）
○会場	東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター 西日本地区 大阪大学・コンベンションセンター
○参加者数	東日本地区 293名（197校） 西日本地区 104名（91校）

(4) トップセミナー

日本語教育機関の経営責任者を対象とした第2回日本語教育機関トップセミナーを開催した。このセミナーでは、基調報告（佐藤理事長）の後、「日本語教育施設の運営に関するガイドラインについて」及び「日本語教育施設の将来像」を中心協議題とし、パネル討議及び7つの分科会協議を行った。分科会では「当面の課題」についても協議し、情報交換するとともに共通理解を図った。

○開催日	平成14年12月4日（水）・5日（木）
○会場	琵琶湖ホテル（滋賀県大津市）
○参加者数	154名（160校）

(5) 新設校設置代表者等研修会

新設校（平成13年7月から平成14年5月までの認定校で維持会員となった新設校）を対象とした研修会を開催した。研修会では、日本語教育施設の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機

関としての重要な使命や日本語教育施設を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

- | | |
|-------|---------------------|
| ○開催日 | 平成14年8月20日(火) |
| ○会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 55名(39校) |

(6) 実践研究ワークショップ

日本語教育施設の実践研究に関心のある教員を対象とした平成14年度実践研究ワークショップを開催した。テーマは「問題意識の明確化とデータ収集法」「事前調査の企画と作業仮説から報告書の作成へ」とし、研究報告書を取りまとめる参考とするため、11月には中間発表を行った。かつての実践研究プロジェクトメンバーが講師(進行役)を務めた。なお、平成13年度ワークショップの修了者4名が上記(1)の日本語教員研究協議会において研修成果を報告した。

- | | |
|-------|--|
| ○開催日 | 平成14年7月31日～8月2日
11月23日(中間発表) |
| ○会場 | 北とぴあ(東京都北区) |
| ○参加者数 | 受講者 : 28名(22校)
中間発表者 : 19名(16校)
修了者 : 12名(11校) |

(7) 事務職員研修

日本語教育機関の事務職員の能力向上を図るため、原則として3年以上の経験を有する事務職員(主任格又は主任を目指す者)を対象に本年度初めて研修を実施した。

講義「外国人から見た入管法」(講師:木田卓寿氏)の後、分科会協議を行った。課題は「日本語学校のリスクマネジメント」とした。参加者は事前に関連する自校の事例を300字以内に取りまとめて提出し、研修終了後には、受講及び分科会協議を通じて得た「気づきと学び」をレポートとして提出した。この研修は、研修委員及び公募によって委嘱された実行委員(3名)によって企画、運営、評価された。

- | | |
|-------|------------------------------------|
| ○開催日 | 平成14年11月8日(金) |
| ○会場 | オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 受講者 : 143名(128校)
修了者 : 87名(80校) |

(8) 生活指導担当者研修

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、原則として3年以上の実務経験を有する生活指導担当者(主任格又は主任を目指す者)を対象に本年度初めて研修を実施した。

講義「労働基準法～アルバイトの周辺知識のために」(講師:吉川雅夫氏)、「リスクマネ

ジメント～事故対応・保険事情」(講師：木内健太氏)及び「外国人学生カウンセリングについて」(講師：横田雅弘氏)の後、分科会協議を行った。共通課題は「死亡事故・精神疾患にどう対応するか」とした。参加者は事前に自校の事例(アルバイトでのトラブル、死亡事故・精神疾患等)を200～300字程度に取りまとめて提出し、研修終了後には、受講及び分科会協議を通じて得た「気づきと学び」をレポートとして提出した。この研修は、研修委員及び公募によって委嘱された実行委員(7名)によって企画、運営、評価された。

○開催日	平成15年2月10日(月)
○会場	オリンピック記念青少年総合センター
○参加者数	受講者：189名(153校)
	修了者：98名(87校)

(9) 研修委員会の設置について

日本語教育施設の教職員に対する研修の内容及び実施方法について平成14年3月に取りまとめられた「協会の研修事業の見直しについて」の報告書の提言に基づき、平成14年6月25日、研修実施体制の基盤をなす研修委員会を設置した。

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.70 (平成14年5月31日)
- No.71 (平成14年8月31日)
- No.72 (平成14年11月30日)
- No.73 (平成14年12月31日)
- No.74 (平成15年3月31日)

8 大学、専門学校と日本語教育施設との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者との就学生・留学生受入れ、進学、日本語教育等に関する協議について

大学との連携を推進するため、6月24日、JAFSA(国際教育交流協議会)との第2回懇談会を開催し、留学生受入れ全般について懇談した。

(2) 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施について

大学日本語教員養成課程研究協議会(大養協)からの要請を受けて、次の交流を実施した。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育施設への受入れ 77校が延べ87大学から受入れ

○大学生と日本語教育施設学生との交流 41校が延べ43大学と交流

また、大養協と共催で、平成14年10月11日に高知大学において、シンポジウム「日

振協と大学日本語教員養成の連携の現状と問題点」(参加者56名)を開催した。

(3) 大学、専門学校との連携による留学進学相談会の実施について

中国において、本年度初めて、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催し、セミナー及び留学進学相談会を実施した。

韓国において、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催し、第4回目の留学進学相談会を実施した。なお、昨年度に引き続き、(財)日本国際教育協会が主催する大学フェアと同一会場、同一日時に一体的に開催した。

台湾において、(社)東京都専修学校各種学校協会等と共催し、第2回目の留学進学相談会を実施した。

(4) 地域の小・中学校等との連携による国際理解教育及び交流の推進について

地域の小・中学校等との交流状況を取りまとめるとともに、関係各校の交流状況を収録した8本のビデオを作成した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 学習奨励費受給者等の推薦について

我が国の大学等への進学を目指して勉学している就学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とする者に対して平成12年度から初めて学習奨励費を給付することとなった。本年度、文部科学省の依頼に基づいて受給者の推薦を行った結果、138校・200名の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、文部科学省の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者の推薦を行った結果、68校・150名の給付予約者が決定した。

(2) 日本語学校学生災害補償制度について

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度を平成15年4月から創設した。引受保険会社は、東京海上火災保険会社である。制度創設に当たり、説明会を平成15年2月に東京都(国立オリンピック記念青少年総合センター)で開催し、90校から99人が参加した。本年度末までの加入申込みは、51校4,908人である。なお、早期加入の希望があった6校776人は、平成15年2月からの特別加入の取扱いとした。

(3) 留学生住宅総合補償について

当協会は(財)内外学生センターに対して、同センターが実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の就学生に適用することについて申入れをし、平成14年4月から実施に移すことで合意を得た。本年度中の加入校は58校で、604人の学生が本制度の適用を受けた。

(4) 維持会員協議会の開催について

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都(東日本地区・7月

4日)及び京都府(西日本地区・7月12日)で開催した。

(5) ガイドライン(案)の制定に向けて

日本語教育機関数・学生数が急増している状況の中で、第1回トップセミナー(平成13年12月開催)において日本語教育機関関係者が自主的にガイドラインを制定することの必要性について多数の意見が出された。この提案を受けて、ガイドラインの制定に向けて準備を進めるため、平成14年4月18日にガイドライン検討委員会が発足した。平成14年11月には、ガイドライン(中間報告)(案)を取りまとめ、各維持会員に提示して意見が求められた。

同委員会は、中間報告(案)に対して寄せられた維持会員からの意見及び第2回トップセミナー(平成14年12月開催)における意見等に基づき、平成15年3月に「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン(案)」の検討を行った。

平成 15 年度 事業 報告

1 日本語教育機関の審査・認定等

(1) 各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査認定事業を実施した。

① 新規認定審査機関

認定機関	34 校	(累計 744 校)
不認定機関	0 校	(累計 274 校)

② 変更認定審査機関

設置者の変更	7 校	(累計 124 校)
位置の変更	8 校	(累計 232 校)
収容定員の変更	47 校	(累計 651 校)

(注) 1 機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査機関

認定機関	40 校	(累計 863 校)
不認定機関	0 校	(累計 16 校)

④ その他

廃校機関	6 校	(累計 262 校)
認定取消し機関	0 校	(累計 13 校)
非更新機関	0 校	(累計 44 校)

(注) 平成 16 年 3 月 31 日現在の認定機関数 (廃校等機関を除く) 409 校
" " 認定定員数 (") 74,091 人
(文部科学省補助事業・一部)

(2) 認定日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査 (7 月 1 日現在) を行い、調査結果を「平成 15 年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布するとともに、データベースを構築した。(文部科学省補助事業)

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(1) 韓国において、平成 15 年 9 月 (18 日・釜山、20 日・ソウル)、日本への留学希望者・関係者を対象に留学進学相談会を実施し、4,311 人の参加者に対して日本語教育機関への入学情報を提供するとともに日本の教育制度等について説明した。この留学進学相談会は、当協会と (社) 東京都専修学校各種学校協会と第 5 回目の共催で、(財) 日本国際教育協会が主催する大学等の日本留学フェアとの同一会場、同一日時での開催は第 3 回目のもので、日本語教育機関 43 校 (専門学校を含めて 77 校) が参加した。配布・販売したガイドブック (10,000 部発行) には、日本語教育機関 58 校 (全体では 103 校) が関係情報を掲載した。

ソウルにおいて、韓国留学協会と、日本語教育機関をめぐる状況、及び韓国から日本語教

育機関への留学状況について意見交換を行った。

(2) 台湾において、平成15年7月(12日、13日・台北、15日・高雄)、(社)東京都専修学校各種学校協会と共催し、(財)日本国際教育協会が主催する大学等の日本留学フェアと初めて同一会場、同一日時で開催するよう準備を進めていたが、重症急性呼吸器症候群(SARS)の感染が拡大しつつあり沈静化について予断を許さない状況にあること等を勘案して、やむなく中止した。配布・販売したガイドブック(10,000部発行)には、日本語教育機関37校(全体では67校)が関係情報を掲載した。

(3) 中国において、平成15年7月(26日、27日・武漢市)、両国の留学生・就学生の交流を一層適切に進めることを目的として、第2回目の留学進学相談会を開催するよう予定していたが、SARSの影響を勘案して、やむなく中止した。

日本語教育機関と中国の自費出国留学仲介サービス機構とが相互に情報を提供し共通理解を深めるため、平成15年9月に、第2回目の日中留学交流セミナーを東京で開催するよう準備を進めていたが、SARSの影響により延期し、その後、中国側との日程調整ができず、やむなく中止に至った。

中国における自費出国留学仲介業務の実態を把握するため、平成15年6月に、①自費出国留学仲介業務管理規定、②同規定の実施細則を翻訳し、各日本語教育機関に配布した。

11月に来日した中国教育部調査団(団長:路鋼・湖北省教育厅厅长、柯春暉・教育部政策法规司專題調研處處長など5名。駐日中国大使館関係者同行)と佐藤理事長は、留学生・就学生の受入れ、日本留学フェア・セミナーの実施、中国の留学事情等について、意見交換した。

12月に来日した中国教育部調査団(団長:李桂苓・教育部留学服務中心副主任、陶洪建・教育部国際司教育渉外監管處處長など5名。駐日中国大使館関係者同行)と佐藤理事長は、留学生・就学生の受入れ、中国の留学事情等について、意見交換した。

(4) 学習奨励費受給者等の推薦について

我が国の大学等への進学を目指して勉学している就学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とする者に対して平成12年度から初めて学習奨励費を給付することとなった。文部科学省の依頼に基づいて受給者の推薦を行った結果、平成15年度は172校・249名の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、文部科学省の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者の推薦を行った結果、平成15年度は75校・150名の給付予約者が決定した。

(5) 日本語学校学生災害補償制度の創設について

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度(当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象)を平成15年4月から創設した。引受保険会社は、東京海上火災保険会社である。平成15年度末までの加入申込みは、67校5,519人である。

さらに、かねて要望の強かった「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、並びに「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送されるとき）」の補償を対象にした、新たな制度を平成16年4月から実施することとした。この説明会を平成16年3月に東京都（東京厚生年金会館）及び大阪市（大阪YMCA会館）で開催し、63校から65人が参加した。

（6）留学生住宅総合補償への加入について

当協会は、財内外学生センターと協議した結果、同センターが実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の就学生に適用することについて合意した。平成15年度新たに加入したのは12校で、総数70校となり、1,056人の学生がこの制度の適用を受けている。

（7）日本語教育機関への就学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 日本語教育機関要覧の作成・配布等（文部科学省補助事業）

（1）当協会が認定した日本語教育機関のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概要を紹介する『2004 日本語教育機関要覧』（日本語版、英語版及び中国語版）を作成し、関係機関に配布した。

（2）インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関（264校）と接続を図った。

4 日本語教育（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ）に関する調査・研究

（文部科学省補助事業）

（1）日本語教育機関の学生生活の実態を明らかにするため、学生生活実態調査（10月1日現在）を行い、調査結果を「平成15年度学生生活実態調査概要」として取りまとめ、関係機関に配布するとともに、データベースを構築した。

（2）日本語教育機関に在学している就学生・留学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

（3）平成14年度事務職員研修及び生活指導担当者研修において報告・提出された各校の事例を集め、実行委員会を組織して事例の整理、検討を行い、各校の参考に資するためのハンドブックを作成することを目的に、「事例集」（素案）を作成した。

（4）日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発（文部科学省補助事業）

日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

（1）日本語教員研究協議会

日本語教育機関の経験3年以上の中堅教員を対象として、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究・開発等研究協力校等7件、自主研究6件、実践研究ワークショップ4件、計17件の成果発表を行うとともに、「現場から学習者が学ぶこと・教師が学ぶこと」（講師 迫田久美子氏：広島大学大学院教授）の特別講演、及び「日本留学試験について」（講師 吉野利雄氏：財団法人日本国際教育協会事業部試験課長）の報告を実施し、研究協議を行った。

この研究協議の内容を「日本語教員研究協議会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

- | | |
|-------|----------------------|
| ○開催日 | 平成15年9月28日（日）・29日（月） |
| ○会場 | オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 321名（143校） |

（2）日本語教育セミナー

日本語教育機関における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象として、日本語教育機関における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うとともに、「日本語教育の将来」（水谷会長）の特別講演を実施し、共通の課題について理解を深めた。

このセミナーにおいて討議された教育課題についてさらに検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト、及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置されている。

①のプロジェクトは、研究結果を「日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト報告書：付 日本留学試験対応 ことば・表現」として取りまとめ、関係機関に配布した。②のプロジェクトは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査した。また、③のプロジェクトは、日本語教育機関と小・中学校等地域との交流状況を取りまとめた。

平成15年度のこのセミナーにおける提言を受けて、新プロジェクトとして、④『日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト』を9月に設置した。このプロジェクトは、12月に、平成15年度第2回日本留学試験受験者（会場設備・環境及び試験時間・内容について）及び日本語教育機関の教員（得点等化、記述問題等について）を対象としたアンケートを実施し、3月までに調査結果を取りま

とめた。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○開催日 | 平成15年10月23日(木)・24日(金) |
| ○会場 | 箱根湯本・ホテルおかだ |
| ○参加者数 | 82名(77校) |

(3) 現職主任教員研修

日本語教育機関の現職主任教員の資質・能力向上を図るため、原則として3年以上の経験を有する現職主任教員を対象に、本年度初めて平成15年度現職主任教員研修を実施した。参加者は、「社会の動きと日本語学校のあり方—その中で主任教員ができること—」の課題に基づいた事前レポートを提出した。

研修では、次の4つの講義を行った。①「学習の多様化に対する日本語学校の取組みについて」(講師 春原憲一郎氏：海外技術者研修協会新規事業部次長)、②「教師研修の必要性と方法について」(講師 尾崎明人氏：名古屋大学留学センター教授)、③「中国の改革の現状と留・就学生の変遷」「学習意欲を高めるための基本条件」(講師 莫邦富氏：ジャーナリスト)、④「中間管理職としての知識と能力」(講師 西尾珪子氏：社団法人国際日本語普及協会理事長)

各講義の後には、その内容に基づくグループ討議、分科会協議又は実習を行った。研修終了後、参加者は講義及び分科会協議等を通じて得た「気づきと学び」を「現場改善にどう生かせるか」のレポートを3,000字程度に取りまとめた。この研修は、4名の研修委員及び公募によって委嘱された実行委員(8名)によって企画、運営、評価された。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○開催日 | 平成15年12月21日(日)～23日(火) |
| ○会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 受講者：39名(39校) |
| | 修了者：38名(38校) |

(4) 新任主任教員研修

教員資格検討小委員会の提言により、新規校の新任主任教員の資質・能力の向上を図ることを目的として、本年度初めて新任主任教員研修を実施した。

この研修は、合宿方式により、「教員としての知識と能力」「中間管理職としての資質と管理能力」を主題に実施した。講義等は、①「日本語学校・学生の推移と課題」(講師 佐藤理事)、②「日本語学校と出入国管理」(講師 木原専務理事)、③「趣旨説明・問題提起」(講師 佐々木倫子氏：桜美林大学大学院教授)、④「日本語教育について」(講師 迫田久美子氏：広島大学大学院教授)、⑤「中間管理職として」(講師 西尾珪子氏：社団法人国際日本語普及協会理事長)、⑥「日本語学校における危機管理」(講師 福島みち子氏：留学生相談室)、⑦「社会の動きと今後の日本語学校のあり方」(講師 西原鈴子氏：東京女子大学大学院教授)である。研修終了後、「今後の日本語学校の在り方と主任教員の役割」と題する研修レポートが提出され、研修実行委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

- | | |
|-------|----------------------|
| ○開催日 | 平成16年3月20日(土)～22日(月) |
| ○会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 受講者 : 34名(34校) |
| | 修了者 : 34名(34校) |

(5) 実践研究ワークショップ

日本語教育機関の実践研究に関心のある教員を対象とした第3回目となる平成15年度実践研究ワークショップを開催した。テーマは「問題意識の明確化とデータ収集法」「事前調査の企画と作業仮説から報告書の作成へ」とし、研究報告書を取りまとめる参考とするため、11月に中間発表を行った。かつての実践研究プロジェクトメンバー(奥田純子氏、中村和弘氏、緑川音也氏、眞家一氏)が講師(進行役)を務めた。なお、平成14年度ワークショップの修了者4名が上記(1)の日本語教員研究協議会において研修成果を報告した。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| ○開催日 | 平成15年8月1日～8月3日
11月22日(土)(中間発表) |
| ○会場 | 北とぴあ(東京都北区) |
| ○参加者数 | 受講者 : 21名(20校) |
| | 中間発表者 : 9名(9校) |
| | 修了者 : 2名(2校) |

(6) 事務研究協議会

日本語教育機関における事務担当者等を対象として、本年度は特に「不法残留・不法就労・犯罪防止等の取組について」各地区における実践状況を発表し、就学生・留学生の入国・在留のあり方、及び犯罪防止等について研究協議を行った。

- | | |
|-------|---------------------------|
| ○開催日 | 東日本地区 平成16年1月26日(月) |
| | 西日本地区 平成16年1月30日(金) |
| ○会場 | 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| | 西日本地区 神戸大学・瀧川記念学術交流会館 |
| ○参加者数 | 東日本地区 236名(174校) |
| | 西日本地区 95名(67校) |

(7) トップセミナー

日本語教育機関の経営責任者を対象とした第3回日本語教育機関トップセミナーを開催した。このセミナーでは、基調講演「就学生・留学生の受入れの推移とその背景」(佐藤理事長)の後、「就学生・留学生の犯罪等の防止対策」及び「地方入国管理局の1月期生・4月期生の審査状況」について、各地区から報告があり、これらの報告を踏まえて7つの分科会協議を行い、情報交換するとともに共通理解を図り、学生の募集・選考の厳格化、不法残

留及び犯罪防止の申合せを決定した。

- | | |
|-------|---------------------|
| ○開催日 | 平成15年12月8日(月)・9日(火) |
| ○会場 | 岐阜ルネッサンスホテル(岐阜市) |
| ○参加者数 | 148名(160校) |

(8) 新設校設置代表者等研修会

新設校(平成14年6月から平成15年5月までの認定機関で維持会員となった新設校)を対象とした平成15年度新設校設置代表者等研修会を開催した。研修会では、日本語教育機関の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育機関を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

- | | |
|-------|---------------------|
| ○開催日 | 平成15年8月18日(月) |
| ○会場 | 国立オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 68名(53校) |

(9) 事務職員研修

日本語教育機関の事務職員の能力向上を図るため、事務職員(主任格又は主任を目指す者)を対象に第2回目となる平成15年度事務職員研修を実施した。

講義「留学生アドバイザーという仕事について」(講師 三宅政子氏:名古屋大学留学生センター教授)、及び4校から事例報告があり、この講義及び報告の内容に基づき分科会協議を行った。課題は「事務職員の視点から学生支援を考える」とした。参加者は事前に関連する自校の事例を300字以内に取りまとめて提出し、研修終了後には、受講及び分科会協議を通じて得た「気づきと学び」をレポートとして提出した。この研修は、研修委員及び公募によって委嘱された実行委員(6名)によって企画、運営、評価された。

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| ○開催日 | 平成15年6月6日(金) |
| ○会場 | オリンピック記念青少年総合センター |
| ○参加者数 | 受講者 : 183名(149校)
修了者 : 110名(100校) |

(10) 生活指導担当者研修

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、原則として3年以上の実務経験を有する生活指導担当者(主任格又は主任を目指す者)を対象に第2回目となる平成15年度生活指導担当者研修を実施した。

第1日目は、基調講演「今日の日本語教育機関の社会的意義と責任」(講師 桔梗博至氏:当協会理事)、講義「生活指導担当者の役割の再認識」(講師 山口 修氏:当協会理事)及び「留学生・就学生にかかわる法律知識」(講師 永井幸寿氏:弁護士)の後、分科会協議を行った。共通課題は「生活指導担当者は何を伝えるのか、伝わっているのか」とした。第

2日目は、講義「教育的援助者とは？」(講師 奥田純子氏：当協会評議員)の後、再び分科会協議を行った。共通課題は「生活指導担当者は学生にどうかかわるのか」とした。

参加者は、自身の経験事例を300字程度に取りまとめて事前に提出し、研修終了後には、受講及び分科会協議を通じて得た「生活指導担当者としての私のこれからの役割」をレポートとして提出した。この研修は、研修委員及び公募によって委嘱された実行委員(7名)によって企画、運営、評価された。

○開催日	平成16年2月14日(土)・15日(日)
○会場	大阪YMCA会館
○参加者数	受講者 : 91名(74校)
	修了者 : 65名(58校)

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.75 (平成15年6月18日)
- No.76 (平成15年8月31日)
- No.77 (平成15年11月30日)
- No.78 (平成16年1月16日)
- No.79 (平成16年2月29日)

8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者との就学生・留学生受入れ、進学、日本語教育等に関する協議について

大学、専門学校等との連携を推進するため、7月17日、東京都専修学校各種学校協会(東専各)との第1回懇談会を開催し、留学生受入れ全般について協議した。

(2) 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施について

当協会では、大学日本語教員養成課程研究協議会(大養協)からの要請を受けて、大学の日本語教員養成課程における教育実習生を日本語教育機関に受け入れ、併せて大学と日本語教育機関学生との交流を実施しているが、8月に、平成14年度における交流状況を取りまとめた。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育機関への受入れ 59校が延べ83大学から受入れ

○大学生と日本語教育機関学生との交流 27校が延べ44大学と交流

(3) 留学進学相談会の実施について

韓国において、平成15年9月(18日・釜山、20日・ソウル)、(社)東京都専修学校各

種学校協会と第5回目の共催、(財)日本国際教育協会が主催する大学等の日本留学フェアと同一会場、同一日時で第3回目の開催となる留学進学相談会を実施した。

台湾において、(社)東京都専修学校各種学校協会と第3回目の共催で、(財)日本国際教育協会が主催する大学等の日本留学フェアと初めて同一会場、同一日時で開催するよう準備を進めていたが、SARSの影響により、中止した。

中国において、第2回目の留学進学相談会を武漢市で、第2回目の日中留学交流セミナーを東京で開催するよう予定していたが、SARSの影響により、中止した。

インドネシア・ベトナム・タイにおいて、(財)日本国際教育協会が主催する大学等の日本留学フェアに、平成15年度初めて、日本語教育機関が参加できるようになり、それぞれの国に5校ずつが参加した。

(4) 地域の小・中学校等との連携による国際理解教育及び交流の推進について

(財)文教協会の研究助成を得て、学生交流調査研究委員会を設置し、12月に、日本語教育機関の外国人学生と日本の小・中・高・大学生との交流状況を調査した。

同委員会では、平成16年度には現地調査を含めて交流状況の詳しい調査を行い、各校の参考となる特徴的な交流事例・国際理解教育事例を集めて冊子を作成する。

○平成14年度では63校が、平成15年度(4月～12月)では70校が、それぞれ約600件ずつの交流を実施。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 維持会員協議会の開催について

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都(東日本地区・7月2日)及び京都府(西日本地区・7月9日)で開催した。

(2) 重症急性呼吸器症候群(SARS)への対応について

世界保健機構(WHO)が平成15年4月2日付けで、重症急性呼吸器症候群(SARS)について香港、広州(広東省)への不要不急な旅行を延期することを考慮するよう勧告を発表した。これを受けて、厚生労働省(結核感染症課)は検疫所の対応について必要な措置を講じた。当協会は、4月3日、各日本語教育機関に対して適切な対応を取るよう要請した。

4月29日に外務省が中国全土に渡航情報レベル1(十分注意してください)を発出したことを受けて、文部科学省(留学生課)から、5月2日付けで留学生・就学生に対して適切な措置を取るよう連絡があった。この連絡を受けて、当協会は5月6日、各日本語教育機関に対して引き続き適切な対応を取るよう再度要請した。

各地区では、評議員を中心として、SARS対応について維持会員相互の情報交換を頻繁に行い、関係機関に情報提供を求め、専門家の意見も聞いた。6月11日全国合同の臨時維持会員協議会において、各地区の対応について報告し、情報交換及び協議を行った。

7月2日及び7月9日開催の維持会員協議会においても、文部科学省、法務省、外務省から、それぞれの対応状況について説明があった。各地区における対応についても報告を行い、

協議を行った。

WHOの感染地域リストから北京が除外されたのが6月24日で、これで中国地域が流行地域ではなくなった。7月には、台湾やトロント（カナダ）も解除され、SARSは沈静化を見た。

この間、学生受入れと生活指導の徹底、教職員への注意喚起及び地域との連絡、調整など日本語教育機関が払った努力の数々は特筆されるべきものであり、貴重な経験となった。

11月12日には、文部科学省から、「今冬のSARS対策について」適切な措置を講じるよう連絡を受け、協会は、11月13日、各日本語教育機関に対して、今春に引き続いて適切な対応を取るよう要請したが、幸い今冬におけるSARSの再来は見られなかった。

(3) 「日本語教育機関学生の入国・在留手続 Q&A」改訂版の作成について

日本語教育機関学生の入国・在留手続の円滑化を図るため、平成10年の初版にその後の変更事項を盛り込み、入管法に基づく手続と留意事項を幅広く取り上げ、一問一答式によりわかりやすく説明した「日本語教育機関学生の入国・在留手続 Q&A」を作成し、関係機関に配布した。

(4) 不法就労・犯罪・不法滞在外国人問題に関する取組について

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪・不法残留・資格外活動の状況が初めて明らかにされたのを機に、7月の維持会員協議会において犯罪等防止に向けて全国の日本語教育機関が協力することを協議し、各地区において独自の取組が始まった。

- ・ 東京地区では、犯罪防止委員会を設置して東京都・警視庁・入管等との連携を図り、犯罪対策連絡協議会が中心となって活動を開始。8月には佐藤理事長が東京都竹花副知事と会談し、都知事本部と密接な連携を取り、10月には「首都東京における不法滞在外国人対策の強化に関する共同宣言」が出され、11月には留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が設置（当協会からも委員を派遣）され、また東京地区・日本語学校生を犯罪から守る緊急集会を開催し、申合せを決定した。

- ・ 九州地区では、9月に維持会員臨時会議を開催して申合せを決定。11月には福岡県において来日外国人犯罪抑止・所在不明事案等防止連絡会議が設置された。

- ・ 東海・北陸地区では、11月に、愛知県・留学生・就学生等の生活安全対策連絡会が設置された。

- ・ 関東・甲信越地区では、2月に、茨城県・日本語学校就・留学生に関する実務者連絡会議が設置された。

- ・ その他の地区でも、維持会員協議会を中心に対策等について協議、実施。

他方、当協会の教職員研修においても情報交換や協議が行われた。10月に日本語教育セミナーにおいて分科会協議、12月に第3回トップセミナーにおいて申合せを決定、12月

に現職主任教員研修においてグループ協議、1月に事務研究協議会において全体協議、2月に生活指導担当者研修において全体協議、3月に新任主任教員研修において全体協議。

当協会では、日本語教育機関学生をめぐる犯罪・不法残留・資格外活動の発生防止の観点から、平成16年1月から毎月、各日本語教育機関から当該月に発生した①刑法犯・特別法犯の検挙状況、②資格外活動状況、③所在不明者状況の報告を求め、その結果を取りまとめて各日本語教育機関に情報提供し、注意喚起するとともに、発生件数の多い日本語教育機関には個別に在籍管理、生活指導体制の再点検・整備を行うことにより犯罪等の発生防止に努めるよう指導を行った。

また、当協会は、3月、平成16年4月期生（中国出身者）の在留資格認定証明書の不交付状況を把握するため、留学仲介機関に係るもの、日本語学習機関に係るものの不交付数、不交付理由、及びそれぞれの機関名について調査し、その結果をアンケートに回答した日本語教育機関に配布した。

（5）ガイドラインの制定及び運用について

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて全国合同の会議を開催し、維持会員の95%以上の賛成を得て「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン」を制定した。併せて、ガイドライン運用委員会規程を制定した。

このガイドラインの制定については、6月17日開催の第34回評議員会及び第37回理事会において報告され、同理事会は、維持会員協議会の要望を受けて、「維持会員に関する規程」の一部改正案を承認し、「維持会員はガイドラインを遵守するよう努めるものとする」旨が明記された。

ガイドラインの円滑な運用を図るため、①理事、②評議員、③地区から推薦された維持会員の選出母体からそれぞれ委員が選出され、8月29日、ガイドライン運用委員会（委員11名）が発足した。

平成 16 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育機関の審査・認定等

(1) 各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査認定事業を実施した。

① 新規認定審査機関

認定機関	7 校	(累計 751 校)
不認定機関	0 校	(累計 274 校)

② 変更認定審査機関

設置者の変更	13 校	(累計 137 校)
位置の変更	11 校	(累計 243 校)
収容定員の変更	26 校	(累計 677 校)

(注) 1 機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査機関

認定機関	62 校	(累計 925 校)
不認定機関	0 校	(累計 16 校)

④ その他

廃校機関	14 校	(累計 276 校)
認定取消し機関	4 校	(累計 17 校)
非更新機関	3 校	(累計 47 校)

(注) 平成 17 年 3 月 31 日現在の認定機関数 (廃校等機関を除く) 395 校
" 認定定員数 (") 72, 118 人
(文部科学省補助事業・一部)

(2) 日本語教育機関の運営に関する基準等の見直しについて

平成 16 年 10 月、審査委員会内に審査の見直しを行うため、6 委員からなる「日本語教育機関の審査に関する検討小委員会」を設置した。

この委員会の目的は、最近における日本語教育機関をめぐる情勢の大きな変化の下で、日本語教育機関が安定した水準の高い教育を行い、社会の信頼が得られるようにするため、審査基準等の見直しを行うものである。

当面の措置として、次の事項について改正案を検討中である。

①新規開設校に対する開校 1 年後の实地審査 ②基準適合の有無について随時の实地調査 ③厳格な入学者選考及び適切な在籍管理 ④自己評価等の実施 ⑤情報の積極的な提供 ⑥非維持会員校等の審査料の改定

(3) 認定日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査 (7 月 1 日現在) を行い、調査結果を「平成 16 年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布するとともに、データベースを構築した。(文部科学省補助事業)

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(1) 台湾における2004年度留学進学相談会の開催

台湾において、第3回目となる留学進学相談会を開催した。当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会(以下「東専各」という。)が主催する留学進学相談会と、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェア(大学が参加)を同一会場・同一日時に一体的に開催した。この形は、韓国においては平成13年度から実施されてきたが、台湾においては初めてのものである。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。さらに、帰国留学生の体験談が報告された。

高雄、台北の2会場に、2,920名が来場した。

1 期日・会場	平成16年7月16日(金)	高雄市：高雄工商展覽中心
	7月18日(日)	台北市：台北世界貿易中心
2 主催者	○(財)日本語教育振興協会	○(社)東京都専修学校各種学校協会
	○ 全国専修学校各種学校総連合会	
	○ 台湾応用日本語学会	○ 台湾日本語教育学会
	○ 台湾日本語言文芸研究学会	
3 方法	○ブース形式による説明会	○ガイドブック配布
4 参加状況	フェア	41校
	ガイドブック	41校
	入場者	2,920名

(2) 韓国における2004年度留学進学相談会の開催

韓国において、第6回目となる留学進学相談会を開催した。当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会(以下「東専各」という。)が主催する留学進学相談会と、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェア(大学が参加)を同一会場・同一日時に一体的に開催した。この形は平成13年度から実施に移されたもので、本年度は4回目になる。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。駐大韓民国日本国大使館・総領事館からは、日本留学関連ビザについて説明が行われた。さらに、日本留学試験の説明会があり、帰国留学生の体験談が報告された。

ソウル・プサンの2会場に、雨天にもかかわらず、3,891名が来場した。

1 期日・会場	平成16年9月10日(金)	プサン：プサンロッテホテル
	9月12日(日)	ソウル：セントラルシティ
2 主催者	○(財)日本語教育振興協会	○(社)東京都専修学校各種学校協会
	○全国専修学校各種学校総連合会	○(社)韓日協会
	○韓国日本留学人联合会	
3 方法	○ブース形式による説明会	○ガイドブック配布
4 参加状況	フェア	41校
	ガイドブック	44校
	入場者	3,891名

この留学進学相談会の開催期間中、韓国留学協会(KOSA)からの要請に基づき、初めての日本留学講演会を次のとおり開催した。

○日時：平成16年9月11日(土) 15:00～17:40

○会場：JWマリオットホテル 2階(ソウル)

○講演者：佐藤 次郎 理事長 「日本語教育機関をめぐる最近の動向」

小木曾 友 理事 「日本語教育機関のガイドラインについて」

この留学進学相談会の開催期間中、当協会と韓国留学協会(KOSA)との定期的懇談を次のとおり開催した。

○日時：平成16年9月11日(土) 18:00～20:40

○会場：JWマリオットホテル2階(ソウル)

(3) 中国における2004年度留学進学相談会の開催

中国において、第2回目となる留学進学相談会・セミナーを開催した。

第1日目のセミナーには、日本側から日本語教育機関57校の、中国側から自費出国留学仲介機構、大学の国際交流機関及び地方教育行政機関101機関の、関係者がそれぞれ出席し、意見交換を行った。文部科学省高等教育局学生支援課国際交流企画室の牛尾則文室長は、「日本の留学生受入れ政策について」基調報告を行った。当協会の佐藤理事長は、日本語教育機関の現状及び取組みについて報告した。双方の出席者は、お互いの最新情報や意見を率直に交換し、勉学意欲の高い、かつ、経費支弁能力のある学生を派遣し、受け入れることを申し合わせ、「まとめ」を採択した。

第2日目の留学フェアには、学生、大学等の教育機関、留学仲介機関関係者約1,100名が入場した。

両日とも、新聞、雑誌等の記者が取材に来訪し、文部科学省の牛尾則文国際交流企画室長及び当協会の佐藤理事長から、日本側の留学生政策や日本語教育機関の最近の動向について

説明が行われた。

第3日目には、武漢大学、華中師範大学、長江職業学院及び水果湖中学の各教育機関を訪問して、施設見学及び意見交換を行った。

1 期日・会場	平成16年7月31日(土)	日中留学交流セミナー 湖北省武漢市：長江大飯店	
	8月1日(日)	日本留学フェア 湖北省武漢市：香格里拉飯店	
	8月2日(月)	教育機関視察	
2 主催者	○(財)日本語教育振興協会	○アジア太平洋国際交流協会	
	○中国湖北省教育対外交流服務中心		
3 方法	留学フェアは	○ブース形式による説明会	○パンフレット配布
4 参加状況	○日本：日本語教育機関	57校	
	○中国：自費出国留学仲介服務機構、大学の国際交流機関、地方教育 行政機関	101機関	
	○留学フェア入場者	1,100名	

当協会の佐藤理事長は、8月3日、在中国日本国大使館主催の「日本の留学生政策に関する懇談会」に招かれ、「今後の日本語教育機関の取組みについて」20社程度の新聞・テレビ・雑誌の記者を対象に講演した。この懇談会には、文部科学省高等教育局学生支援課国際交流企画室の牛尾則文室長も招かれ、「日本の留学生受入れ政策について」講演した。両氏は、日本の現状及び今後の学生の受入れに関する正しい情報を伝えた。

(4) 学習奨励費受給者等の推薦について

我が国の大学等への進学を目指して勉強している日本語教育機関の学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とするものに対して平成12年度から国の学習奨励費を給付することとなっている。当協会は、日本学生支援機構の依頼に基づいて受給者の推薦を行い、平成16年度は188校・300名の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、文部科学省の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者を推薦し、平成16年度は64校・150名の給付予約者が決定した。

(5) 日本語学校学生災害補償制度への加入について

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度(当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象)を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病(かぜ、盲腸などの病気になったとき)」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが(交通事故その他のけがにあったとき)」、及び「救援者費用(大けがや入院等で親族が本国等からかけつける

とき、及び本国へ移送されるとき)」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成16年度末までの加入申込みは、78校5,982人である。

(6) 留学生住宅総合補償への加入について

当協会は、(財)日本国際教育支援協会が実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の学生に適用することについて要請し、平成13年度から実施しており、この補償制度への加入希望者の取りまとめを行っている。

平成16年度新たに加入したのは10校で、総数80校の2,388人の学生がこの制度の適用を受けている。

(7) 日本語教育機関への就学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 日本語教育機関要覧の作成・配布等 (文部科学省補助事業)

(1) 当協会が認定した日本語教育機関のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概要を紹介する『2005日本語教育機関要覧』(日本語版及び韓国語版)を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関と接続を図った。

4 日本語教育 (学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。) に関する調査・研究 (文部科学省補助事業)

(1) 日本語教育機関に在学している学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(2) 平成14年度事務職員研修及び生活指導担当者研修において報告・提出された各校の事例を集め、平成15年に事例集作成実行委員会を組織した。この実行委員会では、事例の整理、検討を行い、さらに補足の事例を収集し、平成16年7月に「日本語教育機関対応事例集」を作成した。この資料は、各日本語教育機関の参考に資するため、各校に配布するとともに、その後の研修や協議会において活用している。

(3) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発 (文部科学省補助事業)

日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

各研究会・研修会の対象、日程及び参加者数等は、次のとおりである。（内容等については、別紙参照→90ページ。）

(1) 日本語教員研究協議会〔対象：日本語教育機関の経験3年以上の中堅教員〕

- 開催日 平成16年9月23日（木）・24日（金）
- 会場 オリピック記念青少年総合センター
- 参加者数 182名（91校）

(2) 日本語教育セミナー〔対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担 リーダー〕

- 開催日 平成16年10月21日（木）・22日（金）
- 会場 箱根湯本・ホテルおかだ
- 参加者数 47名（46校）

(3) 現職主任教員研修〔対象：日本語教育機関の現職主任教員、原則として3年以上の 経験を有する者〕

- 開催日 平成16年8月25日（水）～27日（金）
- 会場 国立オリピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：20名（20校）
修了者：19名（19校）

(4) 新任主任教員研修〔対象：日本語教育機関の新任主任教員〕

- 開催日 平成17年3月19日（土）～21日（月）の3日間
- 会場 国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）
- 参加者数 受講者：36人（36校）
修了者：35人（35校）

(5) 実践研究ワークショップ〔対象：日本語教育機関の実践研究に関心のある教員〕 〔東地区〕

- 開催日 平成16年7月25日（日）・26日（月）
11月21日（日）（中間発表）
- 会場 国立オリピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：10名（8校）
中間発表者：7名（5校）
修了者：4名（4校）

〔西地区〕

- 開催日 平成16年9月26日（日）・27日（月）
平成17年1月23日（日）（中間発表）
- 会場 （財）福岡YMCA日本語科

- 参加者数 受講者 : 11名 (7校)
中間発表者 : 8名 (6校)
修了者 : 7名 (5校)
- (6) 事務研究協議会 [対象:日本語教育機関の事務担当者等]
 - 開催日 東日本地区 平成17年1月24日(月)
西日本地区 平成17年1月28日(金)
 - 会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 京都市国際交流会館
 - 参加者数 東日本地区 173名(140校)
西日本地区 106名(76校)
- (7) トップセミナー [対象:日本語教育機関の経営責任者]
 - 開催日 平成16年12月6日(月)・7日(火)
 - 会場 ホテル大観荘(宮城県松島海岸)
 - 参加者数 103名(105校。一部代表者が複数校を兼務)
- (8) 新設校設置代表者等研修会 [対象:新設日本語教育機関の設置代表者等]
 - 開催日 平成16年8月20日(金)
 - 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
 - 参加者数 受講者:30人(25校)
- (9) 事務職員・生活指導担当者研修 [対象:日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者]
 - 開催日 平成16年 8月 6日(金)～8日(日)
 - 会場 京都造形芸術大学・京都文化日本語学校
 - 参加者数 受講者 : 49名(43校)
修了者 : 33名(31校)

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.80 (平成16年6月16日)
- No.81 (平成16年10月31日)
- No.82 (平成16年12月31日)
- No.83 (平成17年2月28日)

8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者との就学生・留学生受入れ、進学、日本語教育等に関する協議について

大学、専門学校等との連携を推進するため、佐藤理事長は、9月13日、日本大学軽井沢研修所（長野県軽井沢町）で開催された2004年度JAFSA年次大会シンポジウムにスピーカーとして参加した。演題は「ポスト10万人計画の留学生政策」で、その他のスピーカーは、①内田省二氏（法務省入国管理局・法務専門官） ②牛尾則文氏（文部科学省高等教育局・国際交流企画室長） ③横田雅弘氏（一橋大学教授）で、司会は堀江 学氏（日本学生支援機構留学生事業部次長）であった。

6月24日・25日に福井市で開催された文部科学省等主催の平成16年度留学生交流研究協議会に職員が参加し、意見交換を行った。

（2）大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施について

当協会では、大学日本語教員養成課程研究協議会（大養協）からの要請を受けて、大学の日本語教員養成課程における教育実習生を日本語教育機関に受け入れ、あわせて大学と日本語教育機関学生との交流を実施しているが、9月に、平成15年度における交流状況を取りまとめた。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育機関への受入れ 59校が延べ82大学から受入れ

○大学生と日本語教育機関学生との交流 35校が延べ51大学と交流

（3）留学進学相談会の実施について

台湾（平成16年7月16日・高雄市、18日・台北市）及び韓国（平成16年9月10日・プサン、12日・ソウル）において、（社）東京都専修学校各種学校協会等と共催し、（独）日本学生支援機構が主催する大学等の日本留学フェアと同一会場、同一日時で留学進学相談会を実施した（前記2の（1）、（2）参照）。

タイ・ベトナムにおいて、（独）日本学生支援機構が主催する大学等の日本留学フェアに、それぞれ2校、8校が参加した。なお、インドネシアについては、地震の影響により開催が中止された。

（4）地域の小・中学校等との連携による国際理解教育及び交流の推進について

（財）文教協会の研究助成を得て、学生交流調査研究委員会を設置し、平成15年12月に日本語教育機関の外国人学生と日本の小・中・高・大学生との交流状況を調査した。

この調査結果を整理し、現地調査を含めて交流状況の詳しい調査を行い、各校の参考となる特徴的な交流事例・国際理解教育事例を抽出した。関係各校及び交流先の学校に記事の執筆をお願いするとともに、主な交流先の関係者の出席を求め、座談会を行った。

これらの記事を整理して、報告書『日本語教育機関の外国人学生と日本の青少年との交流』を作成した。この報告書は、日本語教育機関をはじめ交流をしている相手校及び交流先関係の教育委員会、都道府県教育委員会並びに報道機関等に配布する。

○平成15年度では84校が、小学校149件、中学校50件、高校44件、専門学校43件、大学134件、計420件の交流を実施。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 維持会員協議会の開催について

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都（東日本地区・7月2日）及び京都府（西日本地区・7月9日）で開催した。

(2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組について

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、以来、全国及び各地区において長期的かつ積極的な取組を始めた。

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

平成16年

- 2月10日 就学生・留学生の犯罪に係る検挙状況等の定期報告を日本語教育機関に依頼（平成16年1月から毎月の状況について報告）
- 4月～5月 全国6地区で学生受入れに関する緊急協議会
- 6月15日 東京都が留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第1回〕を開催
- 6月～8月 犯罪防止等のポスターを作成、配布
- 7月6日 日振協維持会員協議会（東地区：東京で開催）
- 7月9日 日振協維持会員協議会（西地区：京都で開催）
- 7月20日 危機管理の「対応事例集」作成
- 9月1日 学生の受入れ等検討委員会発足
- 11月29日 東京都が留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第2回〕を開催
- 12月7日 第4回日本語教育機関トップセミナーにおいて、①不法残留等の減少に引き続き努め、②学生の送り出し側との連携を取って、改善策を講じ、③日本語教育機関の経営の健全化を図るため、情報公開を進め、④検討された個別課題の達成を図る、ことについて協議及び決議

〔日振協・日本語教育機関の取組〕

当協会では、日本語教育機関学生をめぐる犯罪・不法残留・資格外活動摘発者の発生防止の観点から、平成16年1月から毎月、各日本語教育機関から前月に発生した ①刑法犯・特別法犯の検挙状況 ②資格外活動摘発者の状況 ③所在不明者状況の報告を求め、その結果を取りまとめて各日本語教育機関に情報提供し、注意喚起するとともに、発生件数の多い日本語教育機関には、個別に在籍管理、生活指導体制の再点検・整備を行うことにより犯罪等の発生防止に努めるよう指導を行った。

当協会では、各日本語教育機関に対し、平成16年4月期生、10月期生及び平成17年4月期生に係る在留資格認定証明書の申請・交付状況の報告を求め、その結果を取りまとめて情報提供した。

〔各地区における主な取組〕

1 北海道・東北地区

平成16年

10月 1日 地区維持会員協議会

2 関東・甲信越地区

平成16年

6月23日 千葉県日本語学校連絡会（第6回研修会において、千葉県警担当官を招いて外国人犯罪について協議）

11月30日 健全な留学・就学生活の埼玉県連絡協議会、発足

12月 9日 神奈川県、「神奈川県留学生・就学生関係機関意見交換会」を開催

平成17年

1月28日 千葉県日本語学校連絡会（第8回研修会において、千葉県警担当官を招いて外国人犯罪について協議）

3 東京地区

平成16年

4月12日 第4回犯罪対策連絡協議会

6月 9日 第5回犯罪対策連絡協議会（ポスターの作成・配布）

9月21日 第6回犯罪対策連絡協議会

10月12日 第7回犯罪対策連絡協議会

11月 4日 第8回犯罪対策連絡協議会

平成17年

2月18日 第9回犯罪対策連絡協議会（日本語学校生の違法活動防止対策会議と改称）

3月 6日 小冊子「安全な留學生活のために」を作成

4 東海・北陸地区

平成16年

5月25日 愛知県が第3回OSIP（留・就学生の資格外活動及び犯罪被害等の防止の会）開催

11月17日 愛知県が第4回OSIP開催

平成17年

1月25日 東海・北陸地区維持会員が申し合わせ

2月 8日 愛知県が第5回OSIP開催

5 近畿地区

平成17年

1月24日 京都地区維持会員が申し合わせ

1月28日 兵庫地区維持会員が申し合わせ

6 中国・四国・九州・沖縄地区

平成17年

2月12日 中・四国地区維持会員が申し合わせ

(3) 学生の受入れ等問題への対応

平成16年1月期生及び4月期生の在留資格認定証明書の交付が急減して大変厳しい状況になったことを踏まえ、当協会では、この問題の打開を図るため、4月末から5月中旬にかけて、全国6地区において入国管理担当官の出席を求め、次のとおり「日本語教育機関の学生受入れに関する緊急協議会」を開催した。

- 北海道・東北地区 出席：13校 21名
平成16年5月20日（木） ホテルリッチフィールド仙台（仙台市）
仙台入国管理局出席者： 平山 伸幸 統括審査官
- 関東甲信越地区 出席：64校 85名
平成16年5月10日（月） サンシャインシティ文化会館（東京都豊島区）
東京入国管理局出席者： 三浦 ちじこ 首席審査官
浅岡 辰之 統括審査官
- 東京地区 出席：128校 160名
平成16年5月12日（水） ホテルはあといん乃木坂（東京都港区）
東京入国管理局出席者： 三浦 ちじこ 首席審査官
浅岡 辰之 統括審査官
- 東海・北陸地区 出席：28校 35名
平成16年5月14日（金） 名古屋YWCA学院日本語学校（名古屋市）
名古屋入国管理局出席者： 長野 公明 統括審査官
- 近畿地区 出席：63校 97名
平成16年5月13日（木） 大阪南YMCA（大阪市）
大阪入国管理局出席者： 若林 国昭 審査監理官
- 中国・四国・九州・沖縄地区 出席：28校 35名
平成16年4月28日（水） 八仙閣（福岡市）
福岡入国管理局出席者： 有元 貢 総括統括審査官
田口 敬治 統括審査官

緊急協議会の終了直後には、各地区の協議内容や要望を踏まえて、法務省と連絡を取り、6月14日及び6月23日に、「在留資格認定証明書交付申請に係る提出書類について」及び「在留資格『留学』及び『就学』の在留資格認定証明書の交付に係る審査についての法務

省通達について」の二つの通知を各日本語教育機関あて送付した。また、8月6日に「平成16年10月以降に日本語教育機関に入学を予定する者の在留資格認定証明書交付申請の取扱いについて」の通知を各日本語教育機関あて送付した。

このような状況の下、日本語教育機関における学生の選考、学生の在籍管理、学生の支援策等のあり方について検討を進めるため、新たに学生の受入れ等検討委員会を発足させた。

9月1日に第1回委員会を、9月14日に第2回委員会をそれぞれ開催した。

次の三つの小委員会を設置し、10月27日・28日、更に11月15日・16日にそれぞれ開催した。

○第1小委員会（入国在留管理） 座長：小木曾理事

○第2小委員会（学生の募集、選考、在籍管理等） 座長：濱口理事

○第3小委員会（学生の支援策、日本語教育機関の法的位置づけ） 座長：山口理事

3月8日に第3回委員会を開催し、当協会の日本語教育機関の審査・認定その他の事業等の今後の進め方等について協議した。

（4）政党への要望・対応について

〔自由民主党〕

自由民主党政務調査会法務部会入管政策等小委員会（下村 博文委員長：衆議院議員）が、4月8日に（財）日本語教育振興協会からのヒアリングをテーマに開催され、第2回目のヒアリングは10月13日に開催された。佐藤理事長から、日本語教育機関の取組状況、及び日本語教育振興に関する要望について、それぞれ説明を行った。

第3回目の会合が10月29日に開催されて、法務省、外務省、文部科学省及び厚生労働省からそれぞれヒアリングが行われ、当協会から要望した事項に対する関係各省の施策及び考え方について説明があった。

第4回目の会合が2月17日に開催され、日本語教育機関の問題について審議された。次回は、日本語教育機関の審査・認定及びその他の事業等の今後の進め方について説明することになっている。

〔公明党〕

公明党留学・就学生問題に関するプロジェクトチームの座長である山名 靖英衆議院議員の求めに応じて、8月11日、佐藤理事長から日本語教育機関の現状と課題について説明を行った。

同プロジェクトチームによるヒアリングが12月15日に開催された。会合では、佐藤理事長から当協会及び日本語教育機関の最近の取組状況、及び日本語教育振興に関する要望について説明を行った。

〔民主党〕

民主党「外国人留学生・就学生問題プロジェクトチーム」（岡崎トミ子座長：参議院議員）によるヒアリングが、5月28日、法務省及び（財）日本語教育振興協会からのヒアリングをテーマに開催された。佐藤理事長から、平成17年4月期生の受入れ問題を中心に当面する課題について説明・要望した。

（5）国立博物館の「留学生の日」の参加について

東京国立博物館では、11月6日を「留学生の日」として実施したが、これは、「教育・文化週間」の期間中、日本に滞在している外国人学生に、博物館を通じて日本文化に親しみてもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供する趣旨で、平成15年度から実施されているものである。

初年度は、大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度は日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から同博物館の野崎理事長に対してかねて要請していたものが、今回実現を見た。

この「留学生の日」は、京都国立博物館（11月5日）及び奈良国立博物館（11月1日）においても実施された。

「留学生の日」の留学生参加者数（国立博物館事務局調べ）は、次のとおりである。

○東京国立博物館	1,572人	○京都国立博物館	61人
○奈良国立博物館	91人	計	1,724人（前年度 552人）

（6）ガイドラインの運用及び一部改定について

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日、ガイドライン運用委員会が発足した。

平成16年7月5日、ガイドライン運用委員会において、委員会に寄せられた事案の検証を行うとともに、①誇大広告、②学費返還の基準、③預かり金、④韓国留学協会との対応等について協議した。

他方、ガイドライン検討委員会は、次の点について検討を行い、2月18日、ガイドラインの一部改定について維持会員に諮った。書面による投票の結果、2月25日、この改定が承認された。改定後の新ガイドラインは、翌2月26日から施行された。

〔一部改定の内容〕

① 日本語教育機関が教育の対価として受け取る入学金・授業料等の納付金とは別に、一定の期限を設けて学生に返還するという約束の下に受け取る、いわゆる「預かり金」については、名称のいかんを問わずこれを求めてはならない。ただし、一般に学生寮（自己所有、賃貸を問わない。）にかかわる敷金、各種保険料等も「預かり金」と呼ばれることがあるが、これらは、社会通念上許容されているものなので、ここにいう「預かり金」には含まないものとする。（五の5関係）

- ② 納付金は、入学時に1年を超える納入を求めてはならない。(八の2関係)
- ③ ガイドライン運用委員会は、日本語教育機関がガイドラインに著しく違反した場合、又は故意に違反した場合の当該日本語教育機関名の公表等を日振協に要請することができる。
- ④ 別に定めるとされていた改定の手続を定めた。

別紙

平成16年度事業報告

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催の内容等

(1) 日本語教員研究協議会

日本語教育機関の経験3年以上の中堅教員を対象として、日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、教材等研究・開発等研究協力校等8件、実践研究ワークショップ2件、計10件の成果発表を行うとともに、「日本留学試験と得点等化の理念と方法」(講師 村上 隆氏：名古屋大学大学院教育発達科学研究科長)の特別講演、及び「日本留学試験について」(講師 吉野利雄氏：日本学生支援機構留学生事業部留学試験課長)の報告を実施し、研究協議を行った。

この研究協議の内容を「日本語教員研究協議会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

(2) 日本語教育セミナー

日本語教育機関における校長及び主任教員等の教育担当リーダーを対象として、日本語教育機関における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うとともに、「これからのアジアと日本」(山崎正親氏：(社)日本語教育学会事務局長)の特別講演を実施し、共通の課題について理解を深めた。

このセミナーにおいて討議された教育課題について更に検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置されている。

①のプロジェクトでは、平成15年度に研究結果を「日本留学試験を目指した語彙表と例文集の作成」(日本留学試験対応 ことば・表現 トピック40)(語彙リスト・英語訳・CD付き)として取りまとめ、関係機関に配布したが、平成16年度に若干の補足調査を行った。②のプロジェクトでは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査した。また、③のプロジェクトメンバーから選ばれた「学生交流調査研究委員会」は、日本語教育機関の外国人学生と小・中・高・大学等地域との交流状況を取りまとめた。

平成15年度のこのセミナーにおける提言を受けて、新プロジェクトとして、④『日本留

学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト』を平成15年9月に設置した。このプロジェクトは、「平成15年度第2回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめたが、これに引き続き、平成16年度第1回日本留学試験受験者（会場設備・環境及び試験時間・内容について）及び日本語教育機関の教員（日本留学試験の対策、英語の対策授業、学生からの質問等について）についてもアンケートを実施し、「平成16年度第1回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめ、関係機関に配布した。さらに、11月には、平成16年度第2回日本留学試験についても、受験者を対象に同様のアンケートを実施し、調査分析中である。

（3）現職主任教員研修

日本語教育機関の現職主任教員の資質・能力向上を図るため、原則として3年以上の経験を有する現職主任教員を対象に、平成15年度に続いて、第2回目の現職主任教員研修を実施した。参加者は、「日本語学校の直面する危機—主任教員としてできること—」の課題に基づいた事前レポートを提出した。

研修では、まず、基調講演「日本語学校に期待すること」（講師 西原鈴子氏：東京女子大学教授）を行った。講義は、次の4つを行った。①「入管から日本語教育機関の教職員に望むこと」（講師 三浦ちじ子氏：東京入国管理局首席審査官）、②「危機管理について」（講師 福島みち子氏：ボランティアグループ留学生相談室代表）、③「教育・コミュニケーションについて」（講師 佐々木倫子氏：桜美林大学大学院教授）、④「中間管理職としての知識と能力」（講師 西尾瑛子氏：（社）国際日本語普及協会理事長）。

各講義の後は、その内容に基づくグループワーク、パネルディスカッション等を行い、最終日に研修総括（グループのまとめ及び発表）を行った。

研修終了後、各参加者は、「研修を受講して、現場改善にどう生かせるか」のレポートを3,000字程度に取りまとめた。

この研修は、3名の研修委員及び公募によって委嘱された実行委員（7名）によって企画、運営、評価された。

（4）新任主任教員研修

審査委員会の提言により、新任主任教員の資質及び能力の向上を図ることを目的として、平成15年度に続いて、第2回目の新任主任教員研修を実施した。

この研修は、合宿方式により、「社会の動きと日本語学校」、「学生の自己管理・教師の自己管理」及び「教育内容と総括」を主題に実施した。

講義等は、①「日本語学校・学生の推移と課題」（佐藤理事長） ②「趣旨説明・問題提起」（筒井由美子氏：インターカルト日本語学校長） ③「社会の動きと日本語教育」（西原鈴子氏：東京女子大学大学院教授・日本語教育学会長） ④「日本語教育機関と出入国管理」（木原専務理事） ⑤「日本語学校における危機管理」（井上孝代氏：明治学院大学教授） ⑥「主任教員としてもつべき知識と能力Ⅰ」（西原純子氏：（財）京都日本語教育センター京都日本語学校長） ⑦「主任教員としてもつべき知識と能力Ⅱ」（山本弘子氏：カイ日本語

スクール校長) ⑧「日本留学試験と教育内容」(嶋田和子氏: イーストウェスト日本語学校副校長) であった。

以上の講義等を参考として、6グループ別の事例研究・討議、並びに全体会での総括等が行われた。

研修終了後、各参加者は「今後の日本語学校のあり方と主任教員の役割について」と題する研修レポートを提出し、研修実行委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

(5) 実践研究ワークショップ

日本語教育機関の実践研究に関心のある教員を対象とした第4回目となる平成16年度実践研究ワークショップを開催した。本年度は、東京地区以外に西日本地区においても開催してほしいとの要請があり、初めて2地区で実施した。

テーマは「実践研究とは何か」「研究課題の設定とデータ分析」及び「データ収集法」とし、研究報告書を取りまとめる参考とするため、11月及び1月にそれぞれに中間発表を行った。かつての実践研究プロジェクトメンバーが中心となって講師(進行役: 奥田純子氏、山本弘子氏、中村和弘氏)を務めた。なお、平成15年度ワークショップの修了者2名が上記(1)の日本語教員研究協議会において研修成果を報告した。

(6) 事務研究協議会

日本語教育機関における事務担当者等を対象として、本年度は特に「不法残留者防止・不法就労防止・犯罪防止・受入れ学生の確保等について」参加校全校から事例報告を求め、主要な実践事例について発表し、就学生・留学生の入国・在留のあり方、及び犯罪防止等について研究協議を行った。

(7) トップセミナー

日本語教育機関の経営責任者を対象とした第4回日本語教育機関トップセミナーを開催した。このセミナーでは、基調講演「中国人就学生の実態と日本語学校の可能性」(講師浅野慎一氏: 神戸大学教授)及び基調報告「日本語教育機関をめぐる最近の動向」(佐藤理事長)の後、学生の受入れ等検討委員会における検討経過の報告があった。

この基調講演・基調報告及び検討委員会報告を踏まえて、5つの分科会協議を行い、情報交換するとともに共通理解を図り、学生の募集・選考の厳格化、ガイドラインの遵守、学生数減少の回復、情報公開の推進等について「申合せ」を採択した。

(8) 新設校設置代表者等研修会

平成15年6月から平成16年5月までの間に、維持会員となった新設校の運営に資することを目的として、平成16年度新設校設置代表者等研修会を開催した。研修会では、日本語教育機関の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育機関を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

(9) 事務職員・生活指導担当者研修

日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者の能力向上を図るため、事務職員及び生活指

導担当者を対象に平成16年度事務職員・生活指導担当者研修を実施した。平成14年度・15年度に個別に実施した研修を本年度は統合して実施した。

講義として、①「日本語教育機関の理念と現状」（講師 白石勝巳氏：(財)アジア学生文化協会理事)、②「生活指導と実務・カウンセリングを中心に」（講師 水野治久氏：大阪教育大学助教授)、③「外国人学生の不法就労・不法残留の実態」（講師 新保富雄氏：大阪入国管理局首席入国警備官)を行い、それぞれの職責における「仕事はなにか」「課題はなにか」「問題解決に向けて」「未来像を考える」をテーマにグループワークを行った。最後に、グループ発表を行った。

参加者は、事前課題レポートを提出して研修参加の意識を高め、修了後は「事務・生活指導担当者としての私のこれからの役割」と題するレポートを作成し、更にグループレポートも取りまとめた。

この研修は、研修委員(5名)及び公募によって委嘱された実行委員(4名)によって企画、運営、評価された。

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(1) 台湾における2005年度留学進学相談会の開催

台湾において、第4回目となる留学進学相談会を開催した。本年度は、日本学生支援機構が主催し大学が参加する日本留学フェアに参加する形をとった。

平成16年度においては、当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会(以下「東専各」という。)が主催する留学進学相談会と、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェアを初めて同一会場・同一日時に一体的に開催したところであるが、平成17年度においては、東専各が他の事業運営の日程との調整が困難になり、やむなく個別に開催することになったものである。当協会としては、日本留学フェアは外国人学生に適切な情報を提供し、日本留学を促進するものなので、本来、日本語教育機関も大学も専門学校・各種学校も共同して開催することが必要であるとの考えに基づき、今回の形を選択した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

高雄、台北の2会場で、1,904名が来場した。

[平成17年度開催状況]

1 期日・会場	平成17年6月10日(金)	高雄市：高雄工商展覽中心
	6月12日(日)	台北市：台北世界貿易中心
2 主 催	○独立行政法人日本学生支援機構	
3 後 援	○(財)交流協会 亜東関係協会	
4 協 力	○(財)日本語教育振興協会	日本奨学金留学生連誼会 台湾留日同学会 (財) 語言訓練測驗中心
5 方 法	○ブース形式による説明会 ○「日本語教育機関案内」配布	
6 参加状況	フェア	日本語教育機関 28校 25ブース
	入場者	高雄 463名
		台北 1,441名
		計 1,904名
7 その他	大学は、47校(47ブース)参加	

(2) 韓国における2005年度留学進学相談会の開催

韓国において、第7回目となる留学進学相談会を開催した。本年度は、日本学生支援機構が主催し、当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会(以下「東専各」という。)・全国専修学校総連合会が共催する日本留学フェアの形をとった。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。駐大韓民国日本国大使館・総

領事館からは、日本留学関連ビザについて説明が行われた。さらに、日本留学試験の説明会が行われ、帰国留学生の体験談が報告された。

ソウル・プサンの2会場で、4,015名が来場した。

〔平成17年度開催状況〕

1	期日・会場	平成17年9月2日(金)	プサン：プサンロッテホテル		
		9月4日(日)	ソウル：セントラルシティ		
2	主 催	○ 日本学生支援機構			
3	共 催	○ (財) 日本語教育振興協会			
		○ (社) 東京都専修学校各種学校協会			
		○ 全国専修学校各種学校総連合会			
		○ (社) 韓日協会			
		○ 韓国日本留学人联合会			
3	方 法	○ ブース形式による説明会			
		○ ガイドブック配布			
4	参加状況	フェア	大学・短期大学	69校	68ブース
			日本語学校	38校	34ブース
			専門学校	27校	11ブース
			計	134校	113ブース
		ガイドブック	専門学校・日本語教育機関	62校	
			(うち日本語教育機関	24校)	
	入場者	プサン		1,232名	
		ソウル		2,783名	
		計		4,015名	

この開催期間中、当協会と韓国留学協会(KOSA)との定例懇談会を次のとおり開催した。

○日 時： 平成17年9月3日(土) 18:00～21:15

○会 場： ノルブ名家 (ソウル)

○出席者： 日本側 小木曾理事(カトライン運用委員会委員長)ほか5名

韓国側 金宗愛会長ほか5名

○懇談内容

1 合意書の終了及び今後の新たな取扱いについて

① 双方が1999年12月24日に合意し交換した合意書が韓国の日本留学関連業界及び日本語教育機関における相互の遵守事項として運用され、この間、一定の成果を挙げ、歴史的役割を果たしてきた。

② 日振協の維持会員協議会において2003年6月11日に制定した「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に定められた内容は適切なものであり、その運用が実質的に適用されることを期待するとともに、ガイドラインの制定により、上記合意書はその役割を終了する。

③ 上記合意書は(2通)は、次の手続により、終了する。

○日振協が文書を発出し、KOSAが受理する。

○KOSAが、日振協からの提案を了承した旨を日振協に通知し、日振協がこれを受理する。

④ 日本の日本語教育機関による韓国学生の受入れにかかわる問題への今後の対応については、ガイドラインの定めるところによる。この場合、双方の連絡窓口は、次のとおりとする。

○日振協： ガイドライン運用委員会委員長

○韓国留学協会： 日本担当諮問委員

以上の協議の結果、双方は合意し、関連文書を交換した。

2 その他

日本語教育機関や留学院の最近の動向、ガイドラインの改定状況、在留資格認定証明書交付状況、韓国学生の動向等について情報交換

(3) 日本留学フェア(タイ)に参加

当協会では、学生の確保が緊急の課題となっている現状の中、留学フェア等の従来の開催国・地域(中国・韓国・台湾)以外においても積極的に参加することとし、日本学生支援機構が大学を対象に実施している日本留学フェアへの日本語教育機関の参加枠の拡大を要請してきたが、平成17年度においては、特にタイにおいて多数の枠が確保できることとなった。

このため、当協会では、佐藤理事長らが参加し、初めてブースを設けるとともに、「日本語教育機関案内」を作成して、日本の教育制度や日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

バンコク、チェンマイの2会場で、4,554名が来場した。

[平成17年度開催状況]

-
- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 期日・会場 | 平成17年11月5日(土)・6日(日) |
| | | バンコク：インターコンチネンタル |
| | | 11月7日(月) |
| | | チェンマイ：オーキッドホテル |
| 2 | 主 催 | ○ 日本学生支援機構 |
| | | ○ タイ国元日本語留学生協会 |
| 3 | 方 法 | ○ ブース形式による説明会 |

	○ガイドブック配布		
4 参加状況	フェア：大学・短期大学	33校	33ブース
	日本語教育機関・専門学校	27校	26ブース*
	計	60校	59ブース
	ガイドブック（参加校の概要を掲載）		
	入場者	バンコク	3,967名
		チェンマイ	587名
		計	4,554名

*バンコクでは、日本語教育機関27校が26ブースを設け、そのうちの19校がチェンマイにも参加し、18ブースを設けた。

留学フェアの開催期間中、タイ国関係者からタイにおける海外留学事情及び日本語教育実施状況等について説明を聴くため、次のとおり、説明会・懇談会を開催した。

- 日時 11月5日（土） 18：30～20：30
- 会場 ホリデイ・イン・バンコク レストラン「CHARM THAI」
- 講師 タイ国元日本語留学生協会 関係者
- 参加者 18校 27名

（4）日本留学フェア（ベトナム・インドネシア等）に参加

当協会では、日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのうち、上記タイ国におけるもののほか、ベトナム、インドネシアにおけるものにも、それぞれ、次のとおり参加した。

- ベトナム 平成17年11月27日・30日（ハノイ・ホーチミン）
日本語教育機関 7校（7ブース）
- インドネシア 平成17年12月11日（ジャカルタ）
日本語教育機関 4校（4ブース）

また、準備教育課程を有する一部の日本語教育機関がシンガポールにおける日本留学フェアに参加した。

（5）中国教育部関係機関と協議

佐藤理事長は、平成17年7月20日～22日、北京で開催された第1回世界漢語大会にスペシャルゲストとして招かれたが、この大会の期間中、①中国留学服務中心主任 ②中国教育国際交流協会常務理事 ③中国教育部教育涉外監管処長 ④中国教育部政規処企画官 ⑤中国教育部学位与研究生教育發展中心副主任等の関係者と会談し、日中留学交流の今後の進め方や現状について意見交換するとともに、日本留学フェア・セミナーの進め方、卒業証書の認証問題、自費出国留学仲介機構の現状等についてそれぞれ協議した。また、在中国日本大使館の井出・公使広報文化部長らと懇談した。さらに、国際交流基金の関係者とも懇談

した。

(6) 中国から日本への就学・留学に係る諸問題の調査・協議

中国から日本への就学・留学に係る諸問題について関係者と協議を行い、今後、真に勉学の目的をもち、経費支弁能力のある学生の受入れ促進に資するため、平成17年9月21日～9月30日、佐藤理事長を団長とする調査団（5名）を中国に派遣した。この調査団は、①大学統一試験の結果を入学選考や入国審査に活用すること、②卒業証明書に関する公的確認制度を確立すること、③日本語能力試験の受験機会を拡大すること及び実施回数を複数回にすることなど諸問題について、関係者と協議した。なお、調査団のうち文部科学省（2名）及び外務省（1名）の担当官は、北京地区のみに同行した。

I 調査団

財団法人日本語教育振興協会 理事長	佐藤 次郎
文部科学省高等教育局学生支援課国際交流企画室長	加藤 敬
文部科学省高等教育局学生支援課専門職（留学交流支援担当）	坂本 秀敬
外務省大臣官房広報文化交渉部人物交流室（留学生・日本語班）	外務事務官 小山 久子
財団法人日本語教育振興協会事務局参事	石川 秀夫

II 日程・訪問先

日付	都市名・訪問先等
9月21日（水）	成田 → 北京 ○在中国日本国大使館領事部（領事部長ほか） ○同 広報文化部（公使ほか）
22日（木）	○在中国日本国大使館 広報文化センター ○国際交流基金北京事務所（所長ほか）
23日（金）	○中国教育部（亜非処副処長、認証処長、情報処長ほか） ○北京語言大学（副校長ほか）

（注）北京の教育部及び関係機関との協議の間、文部科学省からは高等教育局学生支援課の加藤国際交流企画室長及び坂本専門職が、また、外務省からは広報文化交流部の小山外務事務官が、それぞれ同行

25日（日）	北京 → 瀋陽 ○在瀋陽日本国総領事館（総領事ほか）
26日（月）	○在瀋陽日本国総領事館（領事ほか） ○遼寧省教育庁（教育国際交流合作処副処長ほか）
27日（火）	瀋陽 → 上海
28日（水）	○在上海日本国総領事館（総領事ほか）

- 上海市教育委員会（国際交流処副処級ほか）
- 29日（木） 上海 → 広州
- 在広州日本国総領事館（総領事ほか）
- 30日（金） ○広東省教育庁（高等教育処科長ほか）
- 広州 → 成田

（7）在中国・在タイ関係機関への学校案内等の資料送付

当協会では、平成17年9月、上記（6）で述べたように、佐藤理事長を団長とする調査団を中国に派遣した。その際、在北京の日本大使館、在瀋陽の総領事館及び在上海の総領事館を訪問したが、日本語教育機関の学校案内等個別の資料が少ないことが分かり、各関係者と協議した結果、①学校案内②入学案内（募集要項・願書を含む。）③その他（特に大学院進学希望者が増大しており、その受入れに関する資料がほしい旨の要請があり、その関連の情報資料等）の関係資料をそれぞれの機関に送り、展示してもらうこととなった。

また、平成17年11月には、上記（3）で述べたように、タイで開催された日本留学フェアに当協会からは佐藤理事長らが参加するとともに、日本語教育機関27校が初めて本格的にブースを設けた。この機会に、佐藤理事長が日本学生支援機構海外事務所（タイ）を訪問したが、ここでも日本語教育機関の学校案内等個別の資料が少ないことが分かり、関係者と協議した結果、在中国関係機関と同様に、関係資料を送り展示してもらうこととなりました。

このため、平成18年1月、各日本語教育機関に資料送付の希望調査を行い、次のような希望が寄せられた（平成18年2月9日現在）。

- 在北京 日本国大使館広報文化センター 217校
- 在瀋陽 日本国総領事館 210校
- 在上海 日本国総領事館 213校
- 在タイ 日本学生支援機構タイ事務所 206校

受入れ機関と調整を行ったところ、各校の希望どおりに受け入れていただくことになり、希望する日本語教育機関では関係資料をそれぞれの機関あてに送付した。

なお、今後、関係資料を改定したときも、上記と同様に送付することとなった。

（8）学生の適正な受入れの促進について

①学生受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、今後の取組みについて協議した。

②日振協、各地区維持会員協議会と入管関係者との情報交換の機会の充実を図った。

③在留資格認定証明書申請・交付状況及び不交付状況の調査・分析を行った。

④中国における日本語能力試験の受験機会の拡充について関係機関に要請するとともに、試験結果の早期通知化について国際交流基金及び（財）日本国際教育支援協会と検討を行った。

また、中国における大学統一試験の活用及び卒業証書の認証問題について、中国教育部と協議を行った。

(9) 学習奨励費受給者等の推薦について

我が国の大学等への進学を目指して勉学している日本語教育機関の学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とするものに対して平成12年度から国の学習奨励費を給付することとなっている。当協会は、日本学生支援機構の依頼に基づいて受給者の推薦を行い、平成17年度は189校・598名（1人当たり月額5万円）の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、日本学生支援機構の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者を推薦し、平成17年度は76校・150名の給付予約者が決定した。

(10) 日本語学校学生災害補償制度への加入について

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送される時）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成17年度末までの加入申込みは、79校5,734人である。

(11) 留学生住宅総合補償への加入について

当協会は、(財)日本国際教育支援協会が実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の学生に適用することについて要請し、平成13年度から実施しており、この補償制度への加入希望者の取りまとめを行っている。

平成17年度新たに加入したのは7校で、総数88校の3,064人の学生がこの制度の適用を受けている。

(12) 日本語教育機関への留学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 日本語教育機関要覧の作成・配布等（文部科学省補助事業）

(1) 当協会が認定した日本語教育機関のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概要を紹介する『2006日本語教育機関要覧』（日本語版、英語版及び中国語版）を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関と接続を図った。

4 日本語教育（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。）に関する調査・研究（文部科学省補助事業）

（１）日本語教育機関に在学している学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

（２）『平成16年度第2回日本留学試験に関する調査分析』の作成

日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクトでは、平成16年11月25日に平成16年度（2004年度）日本留学試験（第2回）に関するアンケートの集計、分析の結果、並びに日本留学試験に対応する教員の側に焦点を当てて、①日本留学試験に関する知識・情報をどこから得ているか、②不足している知識・情報は何か、③学生を指導する際に困難な点は何か、について平成17年5月12日に調査した結果を取りまとめ、平成17年8月、『平成16年度第2回日本留学試験に関する調査分析』を作成し、各日本語教育機関に配布するとともに、関係機関に送付した。

（３）日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクトでは、これまで3回、日本留学試験の実施上の問題及び試験そのものの難度などについてアンケートを実施し、それぞれ調査結果を取りまとめたが、視点を改め、日本留学試験が日本語教育機関の教育に与えた影響について調査研究を行うこととなり、平成17年11月18日、日本留学試験の受験指導を行った教員又は主任教員を対象に次の目的によりアンケートを実施した。

○目的:日本留学試験が日本語教育機関における基礎教育に及ぼす波及効果は大きいと考えられるので、日本語教育機関の立場からこれを調査研究し、各方面に報告していく必要がある。このため、第1回の調査を「記述試験」に特化し、日本留学試験の記述試験実施に伴う波及効果について調査を行う。

同プロジェクトでは、あわせて、『日本留学試験 わたしの作る理想の「記述試験」』を募集した。

（４）『日本留学試験（記述問題）の基礎教育への波及効果に関する調査研究』の作成

日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクトでは、これまで日本留学試験の実施上の問題及び試験そのものの難度などについて調査報告を行ってきたが、視点を改めて、日本留学試験が日本語教育機関の教育に与えた影響についても調査研究することとし、その最初の調査では「記述試験」に特化し、平成17年11月18日に日本留学試験の記述試験実施に伴う波及効果についてアンケートを行った。この結果を取りまとめ、平成18年3月、『日本留学試験（記述問題）の基礎教育への波及効果に関する調査研究』を作成し、各日本語教育機関に配布するとともに、関係機関に送付した。

（５）日本語能力試験 モニター試験実施に協力

当協会では、国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会の依頼により、日本語能力試験のレベル設定を検討するためのモニター試験実施に協力するよう、平成17年12月13日、東京地区・関東地区の日本語教育機関あてに依頼した。

このモニター試験(日本語能力試験と同じ3科目〔①文字・語彙、②聴解、③読解・文法〕)は、平成18年3月19日、東京大学駒場キャンパス(東京都目黒区)において実施された。

(6) 日本語能力試験(海外受験者分)成績照会制度の実施に関する需要調査を実施

当協会では、海外特に中国において、日本語能力試験の受験を希望する者全員が受験できるように取り計らってほしい旨を関係各省はじめ関係方面に要望してきたが、受験希望者が増大しつつある中国においては、平成17年度に受験者枠が緩和され、かなりの希望者が受験することができた。

また、日本語能力試験の成績については、2月下旬には受験者本人に連絡されることになっている。この成績を日本語教育機関に4月に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、成績の結果がより早期に判明するように取り計らってほしい旨について、(財)日本国際教育支援協会及び国際交流基金に申し入れをした。

これに関連して、日本語教育機関における入学選考の資料として日本語能力試験をどの程度利用されているのか、また平成19年4月期生についてどの程度の利用が見込まれるか等について、平成18年2月15日、各日本語教育機関に対して調査を行った。

(7) 日本語能力試験 能力記述文調査に協力

当協会では、国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会の依頼により、日本語能力試験の改善を図るための能力記述文調査実施に協力するよう、平成18年2月15日、各日本語教育機関に依頼した。この調査では、日本語能力試験の受験者に試験結果を分かりやすく伝えることを目指して、将来の得点解釈基準に「〇級なら〇〇ができる」という能力記述の方法を採用することを検討するため、各級別の「能力記述文調査」が行われた。

(8) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発(文部科学省補助事業)

日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

上記4の(1)及び本項5に掲げる報告書は、『日本語教育研究協力校の研究報告書の概要』である。

平成17年度においては、8件の申請があり、単独研究は6件、共同研究は2件であった。この中から5件(単独研究4件、共同研究1件)が指定された。

各研究は、①インターネットを利用して日本留学試験の問題を世界中の日本語学習者に提

供しようとするもの、②学習者に日本語や日本文化についての興味を持たせ、さまざまな情報や語彙を楽しく、かつ、効率的に学べるような教材を開発しようとするもの、③シャドーイングを用いた音声教材を開発したことにより、日本語能力にどのような変化があるかを調べようとするもの、④学習者主体の自律的学習を実現するための教育的援助のあり方を全学的な取組みにより明らかにしようとするもの、及び⑤学習者の不適応に伴うトラブルの予防、及び発生後の適切な対応が行える支援体制の構築を目指した方法論の開発、であった。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

各研究会・研修会の対象、日程及び参加者数等は、次のとおりである（内容等については、別紙参照→112ページ）。

(1) 日本語教員研究協議会〔対象：日本語教育機関の経験3年以上の中堅教員〕

- 開催日 平成17年8月8日・9日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 190名（99校）

(2) 日本語教育セミナー〔対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー〕

- 開催日 平成17年10月20日・21日
- 会場 京都・宝ヶ池プリンスホテル
- 参加者数 48名（45校）

(3) 現職主任教員研修〔対象：日本語教育機関の現職主任教員、原則として3年以上の経験を有する者〕

- 開催日 平成17年8月25日～27日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：13名（13校）
修了者：13名（13校）

(4) 新任主任教員研修〔対象：日本語教育機関の新任主任教員〕

- 開催日 平成17年8月25日～27日の3日間
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：29人（29校）
修了者：29人（29校）

(5) 日本語教育機関事務研究協議会〔対象：日本語教育機関の事務担当者等〕

- 開催日 東日本地区 平成18年1月23日
西日本地区 平成18年1月31日
- 会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本地区 大阪国際交流センター
- 参加者数 東日本地区 147名（128校）

西日本地区 83名(63校)

(6) 日本語教育機関トップセミナー〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- 開催日 平成17年12月5日・6日
- 会場 広島プリンスホテル(広島市)
- 参加者数 95名(98校)

(7) 新設校設置代表者等研修会〔対象：新設日本語教育機関の設置代表者等〕

- 開催日 平成17年8月24日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：15人(9校)

(8) 事務職員・生活指導担当者研修〔対象：日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者〕

- 開催日 平成18年 2月20日～22日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：44名(39校)
修了者：44名(39校)

(9) 申請取次者講習会等

〔対象：東京地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成17年12月12日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：106名(77校)
修了者：98名(75校)

〔対象：近畿地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成18年 1月12日
- 会場 大阪国際大学 守口キャンパス
- 参加者数 受講者：45名(29校)
修了者：42名(27校)

(10) 実践研究ワークショップ〔対象：日本語教育機関教員〕

研修委員会では、平成17年8月、平成13年度から毎年実施されてきた実践研究ワークショップの実施目的、成果について集約、検討した結果、今後、このワークショップを一般教職員の専門能力を開発する研修として位置づけ、名称を「専門能力開発研修」と改め、研修委員会が中心となって実施することとした。平成17年度においては、研修内容の検討を行い、平成18年度から実施することとした。

(11) 研修委員会の開催

第6回研修委員会が、平成17年8月10日に開催され、報告書「研修の改善及び実施体制の強化に向けて」を採択し、佐藤理事長に手渡した。また、平成17年度研修の実施計画について協議された。

上記報告書の取りまとめに中心的役割を果たした山本弘子委員長が退任し、後任に田中眞一委員が選出された。

第7回研修委員会が、平成18年3月1日に開催され、平成17年度研修の実施結果について報告があり、平成18年度研修の実施計画について協議された。

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

- 協会ニュース No.84 (平成17年5月31日)
- No.85 (平成17年7月31日)
- No.86 (平成17年9月30日)
- No.87 (平成17年11月30日)
- No.88 (平成18年1月16日)
- No.89 (平成18年3月16日)

8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者との就学生・留学生受入れ、進学、日本語教育等に関する協議について

大学、専門学校等との連携を推進するため、佐藤理事長は、次のシンポジウム等に出席した。

○留学生別科20周年シンポジウム

佐藤理事長は、平成17年6月25日、龍谷大学が留学生別科の設立20周年を記念して開催したシンポジウム(会場は、龍谷大学深草学舎)に、パネリストとして出席し、日本語教育機関をめぐる最近の状況及び別科に対する要望等について述べた。このシンポジウムには、大学、日本語教育機関等の関係者約100名が参加した。シンポジウムでは、長谷川恒雄氏(慶應義塾大学名誉教授)が「留学生別科の過去、現在、そして未来」と題する基調講演を行った。また、「大学における留学生別科の現状と問題点」と題して意見交換が行われた。佐藤理事長以外のパネリストは、①坂本 正氏(南山大学教授) ②三門 準氏(亜細亜大学助教授) ③長谷川恒雄氏(上記)の3氏で、司会は田尻英三氏(龍谷大学教授)であった。

○立命館孔子学院設立協定調印式

佐藤理事長は、平成17年6月28日、中国駐日本国大使館の招きにより、日本で初めて設立される「立命館孔子学院」の設立協定調印式に参列した。この孔子学院は、中国国家対外漢語教学指導グループ弁公室と学校法人立命館との間で、合意されたもの。

調印式に先立ち、佐藤理事長のほか、文部科学省、外務省、日本学生支援機構、国際交流基金の関係者は、王毅大使と懇談し、日本語教育機関の就学生の奨学金の拡充や外国人

学生と日本の青少年との交流の必要性について、意見交換を行った。

○北京で開催された世界漢語大会

佐藤理事長は、中国教育部からスペシャルゲストとして招かれ、平成17年7月20日～22日、北京・人民大会堂及び北京飯店で開催された「第1回世界漢語大会」に出席し、下記の第3分科会において「日本語における日本語教育機関の外国人学生に対する日本語教育の現状と課題」と題する発表を行った。

この大会は、世界各国の多角的な文化間の交流と理解を促進し、中国語教育の分野における交流と協力を強化するため、北京市において「世界多角的な文化の枠組みにおける中国語の発展」をテーマとして開催された。主催は、政府関係各機関によって組織された中国国家対外漢語教学指導グループである。大会には、三つの分科会、すなわち①多様な文化の交流・融合と漢語の需要 ②新時代の漢語教育の運営メカニズム ③世界の第二言語教育発展の将来、が置かれた。この大会には、世界60数か国・地域から約500名が参加し、このほか開会式では各国からの留学生多数が参列した。

6月24日・25日に天津市で開催された文部科学省等主催の平成17年度留学生交流研究協議会に職員が参加し、意見交換を行った。

(2) 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施について

当協会では、大学日本語教員養成課程研究協議会（大養協）からの要請を受けて、大学の日本語教員養成課程における教育実習生を日本語教育機関に受け入れ、あわせて大学と日本語教育機関学生との交流を実施しているが、8月に、平成16年度における交流状況を取りまとめた。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育機関への受入れ 51校が延べ66大学から受入れ

○大学生と日本語教育機関学生との交流 24校が延べ32大学と交流

(3) 留学進学相談会の実施について

台湾（平成17年6月10日・高雄市、12日・台北市）において（独）日本学生支援機構が主催する大学等の日本留学フェアに参加した。

韓国（平成17年9月2日・プサン、4日・ソウル）において、（独）日本学生支援機構が主催し、当協会及び（社）東京都専修学校各種学校協会・全国専修学校各種学校が共催する日本留学フェアに参加した。

タイ（平成17年11月5日、6日・バンコク、7日チェンマイ）において、（独）日本学生支援機構が主催する大学等の日本留学フェアに初めて日振協ブースを設けた。

（独）日本学生支援機構が主催する日本留学フェアで、タイ国以外では、それぞれ、次のとおり参加した。

○ベトナム 平成17年11月27日・30日（ホーチミン・ハノイ） 6校

○インドネシア 平成17年12月11日（ジャカルタ） 4校

また、準備教育課程を有する一部の日本語教育機関がシンガポールにおける日本留学フェアに参加した。

(4) 地域の小・中学校等との連携による国際理解教育及び交流の推進について

(財)文教協会から研究助成金を得て、日本語教育機関学生と日本の小学校から大学までの教育機関との交流の実態調査を行って交流概況を把握するとともに、他の教育機関の参考となる具体的な交流事例を収集し、平成16年度に『日本語教育機関の外国人学生と日本の青少年との交流』を作成したが、この報告書を各日本語教育機関に配布したほか、交流先の関係機関や所管の教育委員会及び都道府県教育委員会並びに報告書作成にかかわった関係者等に配布した。

○平成15年度では84校が、小学校149件、中学校50件、高校44件、専門学校43件、大学134件、計420件の交流を実施。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 維持会員協議会の開催について

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を東京都(東日本地区・7月5日)及び京都府(西日本地区・7月8日)で開催した。

(2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組について

不法就労・不法滞在外国人問題講習会(東京入管・警視庁主催:新宿区で開催)において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、以来、全国及び各地区において長期的かつ積極的な取組を始めた。

平成17年における主な取組は、次のとおりである。

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況(主なもの)

[全体の主な取組]

平成17年

- | | | |
|-------|--------------------------------|-------------|
| 2月14日 | ガイドライン検討委員会 | ガイドライン改定を検討 |
| 2月26日 | ガイドラインの一部改定 | (預かり金等の取扱い) |
| 3月6日 | 小冊子「安全な留学生活のために」 | を作成、配布 |
| 3月9日 | 東京都・第5回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会 | |
| 5月25日 | 東京都・第6回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会 | |
| 6月10日 | 台湾における日本留学進学相談会(日本留学フェア) | を高雄市・ |
| ～12日 | 台北市において開催 | |
| 6月13日 | 東京都が留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第3回〕 | を |

開催

- 7月 5日 日振協維持会員協議会（東地区 東京で開催）
7月 8日 日振協維持会員協議会（西地区 京都で開催）
7月20日 佐藤理事長が「第1回世界漢語大会」（中国政府・北京市で開催）
に招かれて日本語教育事情を発表
9月 1日 第2期ガイドライン運用委員を改選
9月 2日 韓国における日本留学進学相談会（日本留学フェア）をプサン・
～4日 ソウルにおいて開催
9月 3日 ガイドライン運用委員会、韓国留学協会（KOS A）との合意書の終了及
び今後の取扱いについて協議
9月14日 リーフレット「就学生・留学生 アルバイト採用のお願い」の作成、配
布
9月21日 佐藤理事長ら、中国における日本語習得希望者の日本語教育機関への就
～30日 学・留学に係る諸問題の調査・協議
11月 5日 タイにおける日本留学進学相談会（日本留学フェア）をバンコク・チェ
～8日 ンマイにおいて開催
11月22日 東京都・第7回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会
11月28日 東京都が留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第4回〕を開催
平成18年
3月 7日 東京都・第8回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会
4月25日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション
5月29日 日振協に外国人受入れ問題検討委員会を設置
6月12日 東京都・第9回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会

[各地区における主な取組]

1 関東・甲信越地区

平成17年

- 1月28日 千葉県日本語学校連絡会（第8回研修会において、千葉県警担当官を招いて
外国人犯罪について協議）

2 東京地区

平成17年

- 2月18日 第9回犯罪対策連絡協議会（日本語学校生の違法活動防止対策会議と改称）
3月 6日 小冊子「安全な留学生活のために」を作成
9月14日 リーフレット「就学生・留学生 アルバイト採用のお願い」を作成
10月 6日 第10回日本語学校生の違法活動防止対策会議
平成18年

2月24日 第11回日本語学校生の違法活動防止対策会議

4月25日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催

3 東海・北陸地区

平成17年

1月25日 東海・北陸地区維持会員が申合せを決定

2月 8日 愛知県が第5回OSIP開催

5月17日 愛知県が第6回OSIP開催

8月29日 愛知県が第7回OSIP開催

11月25日 愛知県が第8回OSIP開催

平成18年

3月29日 愛知県が第9回OSIP開催

4 近畿地区

平成17年

1月24日 京都地区維持会員が申合せを決定

1月28日 兵庫地区維持会員が申合せを決定

5 中国・四国・九州・沖縄地区

平成17年

2月12日 中・四国地区維持会員が申合せを決定

〔研修・協議会における取組〕

平成17年 1月24日 事務研究協議会において全体協議（東地区）

1月28日 同（西地区）

3月19日 現職主任教員研修において協議

8月 8日 日本語教員研究協議会において協議

8月24日 新設校設置代表者等研修会において全体協議

8月27日 新任主任教員研修・現職主任教員研修において全体協議

10月21日 日本語教育セミナーにおいて協議

12月 7日 第5回日本語教育機関トップセミナーにおいて申合せ決定

平成18年 1月23日 事務研究協議会において全体協議（東地区）

1月31日 同（西地区）

2月21日 事務職員・生活指導担当者研修において協議

（3）外国人受入れ問題検討委員会の設置

我が国の外国人受入れ政策が多様化する状況にかんがみ、外国人受入れ問題と日本語教育等の支援のあり方について調査研究し、関係機関との連携を進めるため、平成18年5月29日、外国人受入れ問題検討委員会を設置し、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、第1回の会合を開催した。この委員会委員の募集を行ったところ、

36名が応募した。

この委員会の代表として、佐藤理事長が選出された。委員会の円滑な運営を図るため、数名の世話人（幹事）を置くこととし、また、議事の必要に応じて部会を設けることとした。今後、各省、経済界、学識経験者など幅広く外部講師を招いて話を聴くこととし、その場合は、委員以外の維持会員にも参加を呼び掛けることとした。

（４）政党への要望・対応について

〔自由民主党〕

自由民主党政務調査会法務部会入管政策等小委員会（下村 博文委員長：衆議院議員）の第4回目の会合が平成17年2月17日に開催され、日本語教育機関の問題について審議された。

佐藤理事長が下村委員長と協議し、平成17年5月、「財団法人日本語教育振興協会の事業の概要等」（案）を作成した。

第5回目の会合が平成18年6月14日に開催され、提言（案）への対応状況について、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省及び日振協からヒアリングが行われた。

〔公明党〕

公明党の太田議員及び留学・就学生問題に関するプロジェクトチームの山名座長らの要請に応じ、平成17年4月6日、日振協の最近の取組み状況について説明するとともに、最近の入国審査や在留資格認定証明書の交付状況、中国からの学生の受入れ確保の方策、学習奨励費の大幅拡充など学生支援策、日本語教育機関の各種学校としての認可の推進、日振協に対する助成措置の拡充等日本語教育の振興について支援を要請した。また、今後の外国人労働者問題と日振協とのかかわりについて意見交換した。この会合には、文部科学省高等教育局の栗山学生支援課長が出席したほか、日本語教育機関関係者も同席した。

（５）国立博物館の「留学生の日」の参加について

国立博物館では、平成15年度から実施している「留学生の日」を平成17年度も実施した。この「留学生の日」は、「教育・文化週間」の期間を中心に、日本に滞在している外国人学生に、博物館を通じて日本文化に親しんでもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供するものである。

初年度は、大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度からは、日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から同博物館の野崎理事長に対して、日本語教育機関学生にもその機会を与えてほしい旨の要請をしていたものが、実現したものである。

この「留学生の日」は、九州国立博物館（10月29日）、奈良国立博物館（11月1日）、京都国立博物館（11月3日）及び東京国立博物館（11月23日）において実施された。

参加者数は、次のとおりである。

○東京国立博物館 1, 176人

○京都国立博物館	226人	
○奈良国立博物館	42人	
○九州国立博物館	181人	
計	1,625人	(前年度 1,743人)

(6) ガイドラインの運用について

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日、ガイドライン運用委員会が発足した。

第3回ガイドライン運用委員会が、平成17年10月31日、日振協において開催された。委員会では、第2期委員(任期:平成17年9月1日～19年8月31日)の改選に当たり、小木曾委員長、山口副委員長が互選された。

委員会では、委員長からこれまでの活動概要について報告があり、さらに、各地区から、ガイドラインにかかわる活動概要について報告があった。

以上の報告等に関連して、意見交換及び情報交換が行われ、その結果、当面、次のことを積極的に実施することとなった。また、協議内容等については、トップセミナーに報告するとともに、全維持会員にも周知を図ることとなった。

○ガイドラインにかかわる事案が生じた場合、今後、個人情報の保護に十分留意した上で、各委員にメールで情報を提供するとともに、その対応について意見を求める。

○自己点検のためのチェックシートをまず作成することとし、その原案作成を小木曾委員長、山口副委員長及び江副委員に一任した。

別紙

平成17年度事業報告

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催の内容等

(1) 日本語教員研究協議会

日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、①研究指定校の発表8件、②実践研究ワークショップ発表3件及び③自主研究発表2件、計13件の成果発表を行うとともに、特別講演「日本語学的な文法に縛られない日本語教育の可能性」(講師 野田尚史氏:大阪府立大学人間社会学部教授)、及び報告「日本留学試験について」(講師 大塚敏弘氏:日本学生支援機構留学生事業部留学試験課課長補佐)を実施し、研究協議を行った。研究協議の内容を「日本語教員研究協議会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

(2) 日本語教育セミナー

日本語教育機関における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議を行うとともに、特別講演「これからの日本語学校——多様化に対応する日本語教育」(西尾瑛子氏：(社)国際日本語普及協会理事長)を実施し、共通の課題について理解を深めた。

このセミナーは、平成9年以来、箱根で開催してきたが、本年度から、日本語教育機関の将来の役割・使命を踏まえ、日本語教育機関の今後の日本語教育について深く議論する場として位置づけ、会場を京都に移して実施した。

このセミナーにおいて討議された教育課題について更に検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置された。

①のプロジェクトでは、平成15年度に研究結果を「日本留学試験を目指した語彙表と例文集の作成」(日本留学試験対応 ことば・表現 トピック40)(語彙リスト・英語訳・CD付き)として取りまとめ、関係機関に配布したが、平成16年度に若干の補足調査を行った。②のプロジェクトでは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査した。③のプロジェクトメンバーから選ばれた「学生交流調査研究委員会」は、日本語教育機関の外国人学生と小・中・高・大学等地域との交流状況を取りまとめた。

このセミナーにおける提言を受けて、新プロジェクトとして、④『日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト』を平成15年9月に設置した。このプロジェクトは、「平成15年度第2回日本留学試験に関する調査分析」、「平成16年度第1回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめたが、平成17年8月には、「平成16年度第2回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめ、関係機関に配布した。さらに、平成18年3月、『日本留学試験(記述問題)の基礎教育への波及効果に関する調査研究』を作成し、関係機関に配布した。

(3) 新任主任教員研修及び現職主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第3回目となる新任主任教員研修及び現職主任教員研修を宿泊研修方式により実施した。今回から、両研修とも講義等は合同で受講し、討議・事例研究等は分かれて行う方式とした。

まず、佐々木倫子主任教員研修実施委員会委員長(桜美林大学大学院教授)から、研修の「趣旨・問題提起」について説明の後、3日間にわたり次の6つの講義を行った。①「社会の動きと日本語教育」(講師 水谷修氏：日振協会長、名古屋外国大学長)、②「入管が現場教員に望むこと」(講師 浅岡辰之氏：東京入国管理局統括審査官)、③「日本語学校における危機管理」(講師 横田雅弘氏：一橋大学教授)、④「主任としてもつべき知識と能力Ⅰ」(講師 西原純子氏：(財)京都日本語教育センター京都日本語学校長)、⑤「主任としてもつべき知識と能力Ⅱ」(講師 山本弘子氏：カイ日本語スクール校長)、⑥「主任教員と教育

内容「日本留学試験をめぐって」(講師 嶋田和子氏: イーストウエスト日本語学校副校長)

各講義の後は、全体会及び新任主任教員5グループ、現職主任教員2グループごとに、その内容に基づく討議・事例研究等を行い、最終日に研修総括(グループのまとめ及び発表)を行った。研修終了後、各参加者は「今後の日本語学校のあり方と主任教員の役割について」と題する研修レポートを提出し、研修実行委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

この研修は、委員9名の実施委員会によって企画、運営、評価された。

(4) 日本語教育機関事務研究協議会

本年度は特に「アルバイトの管理、学生の入学選考、不法残留者防止・犯罪防止等について」参加校全校から事例報告を求め、主要な実践事例について発表し、就学生・留学生の入国・在留のあり方、及び犯罪防止等について研究協議を行った。

特に、中国の大学統一試験の概要について協議するとともに、その結果を学生の入学選考に活用すること、また卒業証明書に関する公的確認制度を確立すること、さらに資格外活動許可における留学生・就学生の区別を解消する前提として求められている①アルバイト先、勤務時間及び報酬額の日本語教育機関への届出、②学則にその旨を記載することについて調査し、協議を行った。

(5) 日本語教育機関トップセミナー

第5回日本語教育機関トップセミナーでは、在日中華人民共和国大使館関係者を招いて「これからの日中留学・就学交流を考える」と題した特別講演を行った。講師は、于淑媛参事官兼総領事、領事部・李放鳴一等書記官及び教育処・胡志平一等書記官の3氏である。また、佐藤理事長が「日本語教育機関をめぐる最近の動向」について基調報告を行った。

続いて、①学生の受入れ等検討委員会報告、②ガイドライン運用委員会報告、③研修委員会報告、④日本語教育セミナー報告、⑤維持会員協議会報告(東京地区、東海・北陸地区)がそれぞれ関係者から行われた。第2日目は、これらの講演・報告及び参加者からの提案に基づいて協議するため、6つの分科会が設置された。全体会では、以下の事項についての「申合せ」を採択した。

①不法残留、不法就労、犯罪等の減少及び発生防止への努力、②日本語能力試験、大学入学統一試験等の活用、③ガイドラインの遵守、自己点検・情報公開の推進、④自然災害その他の事由によって運営困難となった日本語教育機関の学生の救済、⑤日振協の各政党への要望の実現に向けた維持会員の協力、⑥今後の外国人受入れ政策の多様化に対応し、外国人受入れ問題と日本語教育等のあり方に関する調査研究の推進

(6) 新設校設置代表者等研修会

平成16年6月から平成17年5月までの間に、維持会員となった新設校の運営に資することを目的として、平成17年度新設校設置代表者等研修会を開催した。研修会では、日本語教育機関の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育機関を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者の能力向上を図るため、平成17年度事務職員・生活指導担当者研修を実施した。研修テーマは、①社会の動きと日本語学校 ②私たちに求められる能力は何か ③事務・生活指導担当者の未来像(外国人受入れ専門職化へ向けて)とした。

基調講演「日本語教育の多様性と日本語学校の役割」(講師 西原鈴子氏:東京女子大学現代文化学部教授)、及び講義①「学生をいかに支援するのか」(講師 加賀美常美代氏:お茶の水女子大学国際教育センター助教授)、②「生活指導担当者の役割の再認識」(講師 山口 修氏:京都文化日本語学校長)、③「学生の自立を支援するオリエンテーション」(講師 山本弘子氏:カイ日本語スクール代表)、④「外国人受入れ専門職へ向けて」(講師 奥田純子氏:コミュニカ学院長)を行い、それぞれの講義に関連するグループセッションを行った。

この研修は、委員11名の専門委員会によって企画、運営、評価された。

(8) 申請取次者講習会等

[東京地区]

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、東京地区日本語教育機関の教職員を対象に初の申請取次者講習会を実施した。講師は、東京入国管理局留学・就学審査部門の志々岐首席審査官、浅岡統括審査官及び前田統括審査官の3氏であった。

[近畿地区]

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、近畿地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者研修を実施した。この研修は、NPO法人JAFSA(国際教育交流協議会)と初めて共催したもので、講師は、大阪入国管理局留学・研修部門の高橋統括審査官であった。

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(文部科学省補助事業—留学フェア等一部の事業を除く。)

(1) 中国の大学統一試験等の認証システムの発足

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（以下「教育部学位センター」という。）は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題（以下「認証システム」という。）について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達主任(所長)との間で協定書に調印した。

この調印に伴い、平成19年4月に入学を希望する学生の申請手続は、平成18年10月30日から開始され、認証された件数は3,960件(内訳 大学入学統一試験成績：1,849件、高等学校合格証書：650件、高等学校成績：1,461件)(平成19年3月25日現在)であった。

この認証システムを利用希望している登録校は361校(平成19年3月31日現在)である。

協議の経緯及び協定書の概要は、次のとおりである。

1. 協議の経緯

- (1) 平成17年7月 日振協と教育部学位センター等関係機関と協議（北京）
- (2) 同 年 9月 日振協・文部科学省・外務省と中国教育部・教育部学位センター等関係機関と協議（北京）
- (3) 同 年 12月 日振協と教育部学位センターと協議（東京）
- (4) 平成18年7月 日振協と教育部学位センターと協議（北京）
- (5) 同 年 8月 日振協と教育部学位センターと協議（北京）
- (6) 同 年 10月 日振協佐藤理事長と教育部学位センター吳所長と協定書の調印（北京）（10月24日）

2. 協定書の概要

- (1) 認証書は、次の3種類である。
 - 1) 大学入学統一試験の成績の認証書
 - 2) 高等学校の統一試験の合格証書の認証書
 - 3) 高等学校の統一試験の成績の認証書
- (2) 申請に関する手続及び料金

申請に関する手続及び認証書の料金は、次のとおりとする。

- 1) 日本語教育機関（登録された機関に限る。以下同じ。）に入学を希望する者で認証書の発給を希望する者（以下「申請人」という。）に、平成18年10月30日から教育部学位センターの設置するインターネットで申請の手続をすることができること。
- 2) 申請人は、必要な書類を教育部学位センターに郵送するとともに、認証料金と郵送料金を指定した銀行口座に振り込むものとする。
- 3) 認証書の料金は、それぞれ1通180人民元とする。

(3) 認証書の発給、交付

- 1) 申請書を受理後20日以内に認証書を発給するものとする。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。
- 2) 認証書を申請人が申請書に記入した送付先が登録されている日本語教育機関であることを確認の上、当該日本語教育機関に郵送する。
- 3) 認証書の送付に必要な郵送料は、申請人の負担とする。

(4) 協定書の内容の改善

日振協及び教育部学位センターは、この協定書について、今後さらに協議し、改善に努めるものとする。

なお、この認証システムの実施に先立ち、次のとおり説明会を開催した。

○東日本地区：平成18年9月15日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区） 184校・208人参加

○西日本地区：平成18年9月20日 京大会館（京都市左京区） 121校・134人参加

(2) 日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績通知制度の実施

当協会では、日本語能力試験の成績を日本語教育機関に4月に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、結果がより早期に判明するよう取り計らってほしい旨を、(独)国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会に申し入れをした。併せて、文部科学省、法務省及び外務省の関係各省に対しても、この制度の速やかな実施について要請してきた。

この結果、関係機関との調整も円滑に進展し、平成18年度から、まず中国での受験者を対象にした早期成績通知制度として実施し、平成19年1月12日に国際交流基金から当協会あて同成績の結果の通知があり、それをもとに法務省の協力により入国審査にも活用された。(実施要項は別紙参照→134ページ)

(3) 中国における2006年日本語教育セミナー（北京）の開催

中国・北京市において、第3回目（北京市においては2回目）のセミナーとなる、200

6年日本語教育セミナー（北京）を開催した。平成18年度は、当協会と中国教育国際交流協会とで実施した。

第1日目のセミナーには、日本側から日本語教育機関42校、中国側から日本語教育を行っている大学、政府機関及び自費出国留学仲介機構等で100機関を超え、200人以上の関係者が出席した。

午前中は、水谷会長から特別講演があった。また基調報告では、中国側は教育部国際合作交流司の張寧司長補佐から、日本側は佐藤理事長及び文部科学省高等教育局の池田輝司留学生交流室長からそれぞれ行われた。

午後のパネルディスカッションでは、「日本語教育の充実と中日留学生の今後のあり方」をテーマに、パネラーは中国・日本双方で10人が出席し、活発な意見交換が行われた。最後は会場から、日本語能力試験の受験機会を2回に増やして欲しい、大学院進学者のための日本語教育機関を充実してほしい、日本人教師を中国の大学に採用したいので紹介してほしい等の要望が出されるなど、実りの多いセミナーとなった。

2日目は、個別相談会を1日目と同様の国際会議ホールで実施した。会場は超満員で情報交換や相談で熱気に溢れた。（詳細は別紙参照→135ページ）

（4）台湾における2006年度留学進学相談会の開催

台湾において、第5回目となる留学進学相談会を開催した。平成18年度は、日本学生支援機構が主催し、当協会及び（社）東京都専修学校各種学校協会（以下「東専各」という。）・全国専修学校総連合会が共催する日本留学フェアの形をとった。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関121校が参加した。うち日本語教育機関は43校が参加した。高雄、台北の2会場で、4,640名が来場した。（詳細は別紙参照→136ページ）

（5）韓国における2006年度留学進学相談会の開催

韓国において、第8回目となる留学進学相談会を開催した。平成18年度は、（独）日本学生支援機構が主催し、当協会及び東専各・全国専修学校総連合会が共催する日本留学フェアの形をとった。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。駐大韓民国日本国大使館・総領事館からは、日本留学関連ビザについて説明が行われた。さらに、日本留学試験の説明会が行われた。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関149校が参加した。うち日本語教育機関は32校が参加した。

ソウル・プサンの2会場で、4,514名が来場した。（詳細は別紙参照→137ページ）

韓国における留学進学相談会の開催後、韓国留学協会（KOSA）との定例懇談会を次のとおり開催した。

-
- 期 日 平成18年9月11日
 - 会 場 ホテルエルイー（ソウル市）
 - 出席者
日本側：佐藤 次郎理事長、小木曾 友理事（ガイドライン運用委員会委員長）ほか5名
韓国側：宗 愛会長 ほか5名
 - 懇談内容
 - ①佐藤理事長から、最近における日本語教育機関をめぐる状況について説明を行った。
 - ②金会長から、平成18年6月に再選され、更に1年間、今後の発展に努力したい旨のあいさつがあった。
 - ③小木曾理事から、ガイドラインの運用状況、及びトラブル発生後に速やかに解決する体制がかなり整った旨説明を行った。
 - ④下記の事項について協議・情報交換を行った。
 - ア 韓国の学生の在籍状況及び卒業後の状況
 - イ 在留資格認定証明書の審査期間の短縮等
 - ウ アルバイト及び資格外活動における時間超過就労
 - エ 卒業生に対する就職支援
 - オ その他
 - ⑤本懇談会の今後のあり方については、セミナー方式で具体案を双方で検討することとなった。

（6）日本留学フェア（タイ）に参加

タイにおいては、佐藤理事長らが参加し、ブースを設けるとともに「日本語教育機関案内」を作成して、日本の教育制度や日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関65校が参加した。うち日本語教育機関は21校が参加した。

バンコク、チェンマイの2会場で、563名が来場した。（詳細は別紙参照→137ページ）

（7）その他の日本留学フェア（ベトナム・インドネシア等）に参加

（独）日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのうち、上記タイ国のほか、ベトナム、インドネシアについても、それぞれ、次のとおり参加した。

○ベトナム 平成18年11月25日（土）・26日（日）（ハノイ・ホーチミン）
日本語教育機関 6校（5ブース）

○インドネシア 平成19年2月3日（土）・4日（日）（スラバヤ・ジャカルタ）

日本語教育機関 6校（6ブース）

また、準備教育課程を有する一部の日本語教育機関がマレーシアにおける日本留学フェアに参加した。

○マレーシア 平成18年12月2日（土）・3日（日）（クアラルンプール）
12月6日（水）（ペナン）

日本語教育機関 5校（5ブース）

（8）日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催

当協会では、在日中華人民共和国大使館と共催で、平成18年4月25日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、東京地区日本語教育機関の新入生を対象にした「中国人入学者合同オリエンテーション」を初めて実施した。オリエンテーションは、午前・午後の2回同じ内容で、原則として中国語であいさつ・説明等が行われた。このオリエンテーションには、54校から1,030名が参加した。

平成18年度の実施結果は、次のとおりである。

-
- 主 催 (財)日本語教育振興協会
在日中華人民共和国大使館
 - 参加状況 54校 1,030人
 - 日 時 平成18年 4月25日
午 前 10:00～12:30
午 後 14:00～16:30
 - 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
カルチャー棟 大ホール（東京都渋谷区）
 - 対 象 東京地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
 - 日 程
〔午前の部〕
◇主催者あいさつ
(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在日中華人民共和国大使館 公使参事官 李 東翔
 - I 日本語教育機関の概況について
(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
 - II 架起友好的橋梁
在日中華人民共和国大使館領事部 二等書記官兼領事 王 軍
 - III 日本の法令について
(財)日本語教育振興協会東京地区違法活動防止委員会 委員長 白井 義弘

IV 日本語教育機関卒業者の体験報告

慶應義塾大学 2年 朴 軍 ・ 共立女子大学 3年 王 慧

[午後の部]

◇主催者あいさつ

(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在日中華人民共和国大使館領事部 一等書記官兼領事 李 放 鳴

I 日本語教育機関の概況について

(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎

II 架起友好的橋梁

在日中華人民共和国大使館領事部 一等書記官兼領事 李 放 鳴

III 日本の法令について

(財)日本語教育振興協会東京地区違法活動防止委員会 委員長 白井 義弘

IV 日本語教育機関卒業者の体験報告

東京女子大学 1年 錢 劫 ・ 法政大学 2年 王之嘉

(9) 日本語能力試験受験者枠の緩和

当協会では、海外特に中国において、日本語能力試験の受験を希望する者全員が受験できるように取り計らってほしい旨を関係各省はじめ関係方面に要望してきたが、受験希望者が増大しつつある中国において平成17年度から受験者枠が緩和され(平成16年度約90千人→平成17年度約126千人受験)、平成18年度においてもさらに緩和され(約165千人受験)、受験者が大幅に増加した。

(10) 海外の高等教育機関等に関する情報収集・提供

①中国・自費出国留学仲介サービス委託契約(モデル)、②中国における大学入学統一試験等の概要、③外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠等に関する情報を収集し、提供した。

(11) 学生の適正な受入れの促進

① 学生受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、今後の取組みについて協議した。

② 中国から、真に勉学意思のある学生を受け入れるため、大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証システムについて合意、協定書に調印し、平成19年4月期生から、この利用が始まった。

③ 平成19年4月期生から日本語能力を立証する資料として活用するため、結果が早期に判明するよう取り計らってほしい旨を国際交流基金及び日本国際教育支援協会に申し入れた結果、平成18年度から早期通知制度として実施した。

④ 日本での勉学や生活を円滑に進めるため、日振協と在日中国大使館と共催で、東京地

区日本語教育機関の新入生を対象にした中国人入学者合同オリエンテーションを初めて実施した。

⑤ 日振協、各地区維持会員協議会と入管関係者との情報交換の機会の充実を図った。

⑥ 在留資格認定証明書申請・交付状況及び不交付状況の調査・分析を行った。

⑦ 平成19年4月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、永住 優二・東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官に出席願ひ、東京地区及び関東甲信越地区の維持会員日本語教育機関を対象として、平成19年3月26日、ウェルシティ東京（東京都新宿区）において、平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した。

（12）学習奨励費受給者等の推薦

我が国の大学等への進学を目指して勉学している日本語教育機関の学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とするものに対して平成12年度から国の学習奨励費を給付することとなっている。当協会は、日本学生支援機構の依頼に基づいて受給者の推薦を行い、平成18年度は219校・650名（1人当たり月額5万円）の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、日本学生支援機構の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者を推薦し、平成18年度は58校・150名の給付予約者が決定した。

（13）日本語学校学生災害補償制度の運用

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送されるとき）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成18年度末までの加入申込みは、82校6,169人である。

（14）留学生住宅総合補償への加入

当協会は、(財)日本国際教育支援協会が実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の学生に適用することについて要請し、平成13年度から実施しており、この補償制度への加入希望者の取りまとめを行っている。

平成18年度新たに加入したのは10校で、総数99校の3,807人の学生がこの制度の適用を受けている。

（15）日本語教育機関への留学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 『日本語教育機関要覧』の作成・配布等（文部科学省補助事業）

（1）当協会が認定した日本語教育機関のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概

要を紹介する『2007日本語教育機関要覧』（日本語版及び韓国語版）を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関と接続を図った。

4 日本語教育機関（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。）に関する調査・研究（文部科学省補助事業）

(1) 上記1の(3)で述べた「平成18年度日本語教育機関実態調査結果報告」調査結果を整理し、データベースを構築した。

(2) 日本語教育機関に在学している学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(3) 中国の大学入学統一試験の合格ライン、中国の大学統一試験等の認証システム発足に伴う入学選考の在り方に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(4) アルバイトの管理、不法残留者及び犯罪の防止等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(5) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発（文部科学省補助事業）

(1) 日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

上記4の(2)及びこの5の(1)に掲げる報告書は、『日本語教育研究協力校の研究報告書の概要』である。

平成18年度においては、12件の申請があり、単独研究は9件、共同研究は3件であった。その中から6件（単独研究5件、共同研究1件）が指定された。

各研究は、①初級学習者に多読させ、全体を把握する力をつけさせようとするもの、②学生が異文化適応の段階で抱く問題を未然に防ぐための開発的・予防的な環境作りを目指し「学生による学生のサポート活動」を試みたもの、③日本語ノンネイティブ教師の受入れから協働までの可能性を探ったもの、④初級学習者へのシャドーイング教材配布における教室外の機能と効果を探ったもの、⑤中国の大学入学統一試験に関する調査・研究など、日本語教育における切実な課題及び内容が反映されたものであった。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

各研究会・研修会の対象、日程及び参加者数等は、次のとおりである（内容等については、別紙参照→138ページ）。

（1）日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員〕

- 開催日 平成18年8月8日・9日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
- 参加者数 188名（89校）

（2）日本語教育セミナー

〔対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー〕

- 開催日 平成18年10月19日・20日
- 会場 宝ヶ池プリンスホテル（京都市）
- 参加者数 47名（42校）

（3）主任教員研修

- 開催日 平成18年6月28日～30日（2泊3日の宿泊研修）
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

〔現職主任教員の対象：日本語教育機関の現職主任教員、原則として3年以上の経験を有する者〕

- 参加者数 受講者：8名（8校）
修了者：8名（8校）

〔新任主任教員研修の対象：日本語教育機関の新任主任教員〕

- 参加者数 受講者：34人（34校）
修了者：33人（33校）

（4）日本語教育機関事務研究協議会

〔対象：日本語教育機関の事務担当者等〕

- 開催日 東日本地区 平成19年1月22日
西日本地区 平成19年1月25日
- 会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
(東京都)
西日本地区 兵庫県民会館（神戸市）
- 参加者数 東日本地区 133名（108校）
西日本地区 69名（55校）

（5）日本語教育機関トップセミナー

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- 開催日 平成18年12月4日・5日
- 会場 東京ベイ有明ワシントンホテル

東京ファッションタウンビル(TFT ビル)

- 参加者数 105名(111校)

(6) 新設校設置代表者等研修会

[対象：新設日本語教育機関の設置代表者等]

- 開催日 平成18年9月4日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：14人(7校)

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

[対象：日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者]

- 開催日 平成19年2月12日～13日
- 会場 邦和セミナープラザ(名古屋市)
- 参加者数 受講者：39名(33校)
修了者：38名(32校)

(8) 申請取次者講習会

[対象：東京地区、関東甲信越地区日本語教育機関教職員]

- 開催日 平成18年12月12日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)
- 参加者数 受講者：153名(112校)
修了者：145名(106校)

[対象：関西地区日本語教育機関教職員]

- 開催日 平成19年1月11日
- 会場 大阪YMCA会館(大阪市)
- 参加者数 受講者：44名(32校)
修了者：43名(31校)

(9) 専門能力開発研修(旧：実践研究ワークショップ、平成18年度から改称)

[対象：日本語教育機関教職員]

- 開催日 平成19年3月28日～29日
- 会場 大阪YMCA会館(大阪市)
- 参加者数 受講者：63名(30校)
修了者：61名(28校)

(10) 研修委員会の開催

第8回研修委員会が平成19年3月15日に開催され、平成18年度研修の実施状況について報告があり、平成19年度研修の実施計画について協議された。

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

- (1) 日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日本語

教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.90（平成 18 年 5 月 31 日）

No.91（平成 18 年 7 月 31 日）

No.92（平成 18 年 9 月 30 日）

No.93（平成 18 年 11 月 30 日）

No.94（平成 19 年 1 月 31 日）

No.95（平成 19 年 2 月 28 日）

（2）日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

（1）大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、進学、日本語教育等について協議

○平成 18 年 6 月 8 日・9 日に東京都（国立オリンピック記念青少年総合センター）で開催された（独）日本学生支援機構主催の平成 18 年度留学生交流研究協議会に職員が出席し、大学等の参加者と意見交換を行った。

○日本語教育機関と専門学校との連携をより一層推進するため、平成 18 年 10 月 5 日、東専各の会議室において、当協会と東専各との懇談会を開催した。当協会からは佐藤理事長ほか日本語教育機関関係理事・評議員等 15 名が、東専各からは小泉会長ほか副会長、理事、評議員等 14 名がそれぞれ出席した。この懇談会では、学生の受入れ及び卒業後の進路指導や不法残留等の取組状況など当面の課題について意見交換した。

○東京都の第 9 回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が、平成 18 年 5 月 29 日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれの平成 18 年度事業計画等が報告され、協議された。

○東京都の留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第 5 回〕が、平成 18 年 6 月 12 日、東京都庁会議室において開催され、当協会職員が出席した。この講習会には、都内の専修学校・各種学校、日本語教育機関、大学の教員等 333 名が参加した。当協会からは、日本語教育機関における学生の受入れと生活指導の現状について説明した。

○東京都の第 10 回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が平成 19 年 2 月 7 日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれ平成 18 年度の取組み状況等が報告され、また平成 19 年度に検討すべき課題について協議された。

○日本語教育セミナー（平成 18 年 10 月 19 日・20 日、京都市の宝ヶ池プリンスホテルで開催）において、「日本語教育における連携の必要性」について協議した。

○日本語教育機関トップセミナー（平成 18 年 12 月 4 日・5 日、東京ベイ有明ワシントンホテル等で開催）において、「大学・専門学校等と日本語学校の連携の推進」について協議した。

(2) 留学進学相談会等の実施

台湾、韓国においては、日本語教育機関と大学、専門学校が一体となって日本留学フェアを実施した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、303名(293校)が参加した。

○東日本地区：平成18年7月4日 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区) 参加者：185名(182校)

○西日本地区：平成18年7月7日 ぱるるプラザ京都(京都市下京区) 参加者：118名(111校)

(2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組

不法就労・不法滞在外国人問題講習会(東京入管・警視庁主催：新宿区で開催)において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。

平成18年における主な取組は、次のとおりである。

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況(主なもの)

[全体の主な取組]

平成18年

- | | |
|---------------|---|
| 4月25日 | 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションを初めて開催 |
| 5月29日 | 日振協に外国人受入れ問題検討委員会を設置 |
| 5月29日 | 東京都・第9回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会 |
| 6月12日 | 東京都が留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第5回〕を開催 |
| 7月4日 | 日振協維持会員協議会(東日本地区 東京で開催) |
| 7月7日 | 同(西日本地区 京都で開催) |
| 7月10日 | 第1回外国人受入れ問題に関する講演会開催 |
| 7月20日 | 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証問題について協議 |
| 7月28日
～30日 | 台湾における日本留学進学相談会(日本留学フェア)を高雄市・台北市において開催 |

- 8月23日 中国における2006年日本語教育セミナー（北京）を北京市において
・24日 開催
- 8月25日 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一
試験の認証問題について協議
- 9月 8日 国際交流基金・（財）日本国際教育支援協会と日本語能力試験早期成績照
会制度の実施について最終合意
- 9月 9日 韓国における日本留学進学相談会（日本留学フェア）をプサン・ソウル
・10日 において開催
- 9月11日 ガイドライン運用委員会、韓国留学協会（KOSA）と懇談
- 9月15日 中国の高等学校卒業資格試験及び大学入学統一試験の認証問題等に関
する説明会（東日本地区 東京で開催）
- 9月20日 同 （西日本地区 京都で開催）
- 9月28日 第2回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 10月24日 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一
試験の認証について協定書調印
- 10月30日 中国の大学入学統一試験等の認証システムの実施
- 11月 1日 日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績照会制度の実施
- 11月 4日 タイにおける日本留学進学相談会（日本留学フェア）をバンコク・チェ
・5日 ンマイにおいて開催
- 11月10日 第3回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 平成19年
- 1月17日 第4回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 2月 7日 東京都・第10回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会
- 3月 1日 第5回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局
説明会開催（東京地区及び関東甲信越地区）

〔各地区における主な取組〕

1 北海道・東北地区

平成18年

- 7月28日 宮城地区、健全な留学生・就学生のための宮城県連絡協議会設置
- 10月13日 北海道・東北地区維持会員協議会

2 関東甲信越地区

平成19年

- 3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局
説明会開催

3 東京地区

平成18年

4月25日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション

8月2日 違法活動防止のための緊急連絡会

平成19年

3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局
説明会開催

4 東海・北陸地区

平成18年

6月8日 愛知県が第9回OSIP開催

11月1日 愛知県が第10回OSIP開催

平成19年

3月5日 愛知県が第11回OSIP開催

[研修・協議会における取組]

平成18年 6月28日 新任主任教員研修・現職主任教員研修において協議

8月8日 日本語学校教育研究大会（日本語教員研究協議会を改称）において協議

9月4日 新設校設置代表者等研修会において協議

10月20日 日本語教育セミナーにおいて協議

12月5日 第6回日本語教育機関トップセミナーにおいて申合せ決定

平成19年 1月22日 事務研究協議会において全体協議（東日本地区）

1月25日 同（西日本地区）

2月12日 事務職員・生活指導担当者研修において協議

3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付申請等について
東京入国管理局の説明会

(3) 外国人受入れ問題検討委員会の設置

我が国の外国人受入れ政策が多様化する状況にかんがみ、外国人受入れ問題と日本語教育等の支援のあり方について調査研究し、関係機関との連携を進めるため、平成18年5月29日、外国人受入れ問題検討委員会を設置し、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、第1回の会合を開催した。この委員会委員の募集を行ったところ、36名が応募した。

この委員会の代表として、佐藤理事長が選出された。委員会の円滑な運営を図るために、11名の世話人（幹事）を置くこととし、また、議事の必要に応じて部会を設けることとした。当初の部会は、協議内容にかかわらず3部会としたが、その後①ビジネス日本語部会 ②研修部会 ③生活者部会の3部会に編成し直し、上記6の(12)の講演会開催の前後に幹事会及び委員会を開催し、それぞれ協議を行った。

この委員会では、日本語教育機関が現在果たしている役割や活動の状況について関係機関に正しく認識してもらうための資料を作成する目的で、平成19年2月16日、「日本語教育機関の活動状況に関するアンケート」を実施した。

関係各省、経済界、学識経験者など幅広い講師を招いて、次のとおり、外国人受入れ問題に関する講演会を開催した。

〔第1回講演会〕

- 日 時 平成18年7月10日
- 講 師 経済産業省大臣官房企画官 江崎 禎英
- 演 題 外国人労働者問題―課題の分析と望ましい受入制度の在り方について―
- 参加者 97名(83校)

〔第2回講演会〕

- 日 時 平成18年9月28日
- 講 師 (社)日本経済団体連合会産業第一本部長 井上 洋
- 演 題 外国人受け入れ問題と日本語教育
- 参加者 89名(80校)

〔第3回講演会〕

- 日 時 平成18年11月10日
- 講 師 (財)国際研修協力機構能力開発部副部長 山口 芳幸
- 演 題 外国人研修と日本語教育
- 参加者 61名(59校)

〔第4回講演会〕

- 日 時 平成19年1月17日
- 講 師 (財)海外技術者研修協会日本語教育センター長 春原 憲一郎
- 演 題 ブリッジ産業人材・アジア人財基金(留学生)・FTA/EPAにおける人の移動と日本語教育
- 参加者 72名(66校)

〔第5回講演会〕

- 日 時 平成19年3月1日
- 講 師 日本商工会議所産業政策部 課長 佐藤 健志
- 演 題 外国人労働者の受入れ問題について
- 参加者 56名(53校)

(4) 政党への要望・対応

〔自由民主党〕

自由民主党政務調査会法務部会入管政策等小委員会(下村 博文委員長:衆議院議員)の第5回目の会合が平成18年6月14日、自由民主党本部において開催され、「日本語教育機関で学ぶ留学生の受入れに関する提言(案)」への対応状況について、法務省、外務省、

文部科学省、厚生労働省及び日振協からヒアリングが行われた。

ヒアリングの内容は、①入国・在留審査の透明性の確保等（不許可、不交付理由の一層の開示、審査における地域格差の是正等）、②質の高い学生の受入れのための取組（日本留学試験の活用、卒業証明書に関する公的確認の制度の確立等）、③勉学に専念できる環境の整備（学習奨励費の拡充、アルバイト時間の柔軟な対応等）、及び④教育機関に対する指導等（学校教育法上の各種学校としての認可、教育機関との信頼性の確保）であった。

〔公明党〕

公明党の留学・就学生問題に関するプロジェクトチームの座長が山名靖英衆議院議員から弘友和夫参議院議員に交代したことに伴い、佐藤理事長は平成18年12月6日、参議院議員会館において、弘友座長に対して当協会の概況、要望をはじめ中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証問題等について説明を行った。

次に、同プロジェクトチームの弘友座長の要請に応じ、平成19年2月21日、参議院議員会館において、当協会から次に掲げる説明及び要望を行った。

（説明事項）①当協会と中国教育部学位センターとの間で大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証と成績が認証されるシステムの協定書に調印し、平成18年10月30日から申請手続が開始されたこと、②不法残留、犯罪等の防止の取組み

（要望事項）①日本語教育機関の学校教育法上の位置付け、②就学・留学の区分の一本化、③アルバイトの資格外活動許可についての留学生と就学生との区別の解消、④学習奨励費の大幅拡充、⑤学割の適用拡大、⑥中国大学統一試験の認証システムの活用による入学選考の推進、⑦審査期間の短縮、⑧日本語能力試験の複数回実施、⑨中国における留学フェアの実施、⑩日振協の体制の強化と助成の拡充

また、今後の外国人労働者問題と日振協とのかかわりについて意見交換した。

この会合には、文部科学省高等教育局の池田・学生支援課長留学生交流室長が出席したほか、日本語教育機関関係者も同席した。

（5）国立博物館の「留学生の日」の参加

国立博物館では、平成15年度から実施している「留学生の日」を平成18年度も実施した。この「留学生の日」は、「教育・文化週間」の期間を中心に、日本に滞在している外国人学生に、博物館を通じて日本文化に親しんでもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供するものである。

この「留学生の日」は、奈良国立博物館（平成18年11月1日）、九州国立博物館（11月3日）、京都国立博物館（11月3日）及び東京国立博物館（11月11日）においてそれぞれ実施された。参加者数は、次のとおりである。

○東京国立博物館 699人

○京都国立博物館	154人
○奈良国立博物館	72人
○九州国立博物館	39人
計	964人

この「留学生の日」は、初年度(平成15年度)は大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度からは、日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から同博物館の野崎理事長に対して、日本語教育機関学生にもその機会を与えてほしい旨の要請をしていたものが、実現したものである。

(6) ガイドラインの運用

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日、ガイドライン運用委員会が発足した。

同委員会が、平成18年度において採択した事案は次の5件である。

- 学費及び寮費の返還 1件
- コミッションの支払方法等 1件
- 学生納付金の返還 2件
- 在学期間の証明 1件

この件数は、平成17年度(9件)よりさらに減少した。平成17年度に6件あった保証金の苦情は、平成18年度は0件であった。

(7) 日本語教育機関学生の表彰

当協会では、平成18年9月7日、赤門会日本語学校本校の韓国人留学生・申鉉龜さんに対し、人命救助の勇氣ある人間愛に満ちた行動を称えて表彰状と記念品を贈呈した。申さんは、平成18年6月21日の早朝、JR山手線新大久保駅ホームにおいて若い女性が線路に転落するのを目撃し、とっさに線路に飛び降りて救助したものである。

奇しくも、新大久保駅は、平成13年1月26日、転落した日本人を救助しようとして犠牲となった同校の韓国人留学生・李秀賢さんの事故の現場でもあった。

(8) 日振協設立20年に向けた、関係資料の収集、整理を行った。

別紙

平成18年度事業報告

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(2) 日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績通知制度の実施要項

1 趣 旨

財団法人日本語教育振興協会（以下、「日振協」という。）は、日本語能力試験の成績を日本語教育機関に4月に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会と連携を図り、成績の結果がより早期に判明するよう取り計らうものとする。

2 対 象

日振協の維持会員である日本語教育機関に4月期に入学を予定しており、中国で日本語能力試験を受験した者（平成18年12月実施試験の受験者を対象。）

3 申請方法

早期成績通知を希望する日本語教育機関は、別記様式第1号によりEメールで、11月末日までに日振協へ申請する。

4 申請上の留意事項

- (1) 日本語教育機関は、成績照会を希望する学生に対し、成績の照会及び利用について事前に了解を得ておくこと。
- (2) 申請に際しては、次のデータを入力すること。なお、データのいずれかに記載誤りがあった場合は成績通知ができなくなるので、特に留意すること。
 - ① 受験番号（受験票で確認する。学生は、8月15日から12月1日までの間、中国ウェブサイト <http://jlpt.etest.net.cn/>で確認することができる。）
 - ② 学生の氏名（受験票に記載されたアルファベット表記とする。）
 - ③ 生年月日（受験票に記載された西暦）
- (3) 学生は、日本語能力試験の「文字・語彙」「聴解」「読解・文法」の全類別を受験していること。
- (4) 日本語教育機関は、学生の成績を取り扱う場合は、個人情報として厳正に取り扱うこと。なお、学生本人から日本語教育機関に成績の問い合わせがあった場合、回答して差し支えないが、必ず本人からの問い合わせであることを確認すること。

5 経 費

日本語教育機関は、次の各号に掲げる経費を合算して、12月末日までに日振協が指定する口座に振り込むものとする。

- (1) 基本作業料 1回の照会につき1,000円
- (2) 個人データ作成費 1名につき600円

6 通 知

日振協は、日本語能力試験の成績について各学生あての通知票として取りまとめ、これを一括して1月下旬までに、日本語教育機関に着払いで送付する。

7 実 施

この要項は、平成18年11月1日から実施し、平成19年4月期生に係る成績通知から

適用する。

(3) 中国における2006年日本語教育セミナー（北京）の開催状況

1 趣 旨

日本及び中国における日本語教育機関関係者及び留学関係者が集い、日本の日本語教育機関の教育、入学選考、生活・進路指導や中国の日本語教育事情について協議するとともに、日本の日本語教育をめぐる最近の動きや留学政策について情報提供し、もって日中両国の日本語教育の振興を図り、日中両国の留学交流に寄与するものとする。

2 主 催

- 中国側： 中国教育国際交流協会
- 日本側： (財)日本語教育振興協会

3 後 援

- 中国側： 中国日本友好協会
- 日本側： 文部科学省 法務省 在中国日本国大使館

4 日 程

〔第1日〕 8月23日（水）

会場：対外経済貿易大学 誠信楼 国際会議ホール

セミナー（同時通訳）

司会 李春生 中国教育国際交流協会亜細亜太平洋部部长

主催者あいさつ

- 中国側代表 中国教育国際交流協会副会長 錢 一 呈
- 日本側代表 (財)日本語教育振興協会会長 水谷 修

来賓あいさつ

- 中国側 中国教育部高等教育司処長 王 淑 榮
- 日本側 小坂憲次・文部科学大臣祝辞（代読）
宮本雄二・在中国日本国大使祝辞（代読）

特別講演

「中日の心を結ぶ日本語の教育」

(財)日本語教育振興協会会長 水谷 修
(名古屋外国語大学長 / 元日本語教育学会会長)

基調報告

- 中国側 「中国の留学生政策」
中国教育部国際合作交流司司長補佐 張 寧
- 日本側 「日本語教育機関の概況及び最近の動き」
(財)日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎
「日本の留学生交流の現状と課題」
文部科学省高等教育局留学生交流室長 池田 輝司

パネルディスカッション

「日本語教育の充実と中日留学生交流の今後のあり方」

パネラー

○中国側

中国教育部国際合作交流司処長	劉 少 華
天津外国語大学学長	修 剛
中国赴日本留学生予備学校校長	李 若 柏
北京金吉列出国留学咨询公司顧問	邵 宗 富

○日本側

文部科学省高等教育局留学生交流室長	池田 輝司
日本国大使館領事部一等書記官	中田 憲志
独立行政法人国際交流基金北京事務所	藤村 修治
(財)日本語教育振興協会理事長	佐藤 次郎
新宿日本語学校校長	江副 隆秀
I. C. NAGOYA校長	丸山 茂樹

[司会]

○中国側：中国教育部国際交流協会常務理事 林 佐 平

○日本側：(財)日本語教育振興協会理事 山口 修

交流会 (立食形式)

会場：北京櫻花賓館

[第2日] 8月24日(木)

会場：対外経済貿易大学 誠信楼 国際会議ホール

日本側参加校と中国側参加者(関係機関関係者)との個別相談

中国教育部国際交流協会・(財)日本語教育振興協会・日本国大使館

(4) 台湾における2006年度留学進学相談会の開催状況

1	期日・会場	平成18年7月28日(金)	高雄市：高雄工商展覽中心
		7月30日(日)	台北市：台北世界貿易中心
2	主 催	○(独)日本学生支援機構	
3	共 催	○(財)日本語教育振興協会	
		○(社)東京都専修学校各種学校協会	
		○全国専修学校各種学校総連合会	
4	後 援	○(財)交流協会	○亜東関係協会
5	協 力	○日本奨学金留學生聯誼會	○台灣留日同學會
		○財團法人語言訓練測驗中心	
6	方 法	○ブース形式による説明会	
		○翻訳版ガイドブック配布	
7	参加状況	フェア	大学・大学院 53校 53ブース

	専門学校・日本語教育機関	68校	47ブース
	(うち日本語教育機関)	43校	37ブース)
	計	121校	100ブース
翻訳版ガイドブック	大学		2校
	専門学校・日本語教育機関		67校
	(うち日本語教育機関)		36校)
入場者	高雄	1,040名	
	台北	3,600名	
	計	4,640名	

(5) 韓国における2006年度留学進学相談会の開催状況

1	期日・会場	平成18年9月 9日(土)	プサン: BEXCO
		9月10日(日)	ソウル: COEX
2	主 催	○日本学生支援機構	
3	共 催	○(財)日本語教育振興協会	○(社)韓日協会
		○(社)東京都専修学校各種学校協会	○韓国日本留学人联合会
		○全国専修学校各種学校総連合会	○(社)釜山韓日交流センター
4	後 援	○在大韓民国日本国大使館	○在釜山日本国総領事館
5	方 法	○ブース形式による説明会	
		○翻訳版ガイドブック配布	
6	参加状況	フェア	大学
			70校
		専門学校・日本語教育機関	68ブース
		(うち日本語教育機関)	79校
		計	53ブース
			49校
			41ブース)
		計	149校
			121ブース
	翻訳版ガイドブック	大学	2校
		専門学校・日本語教育機関	77校
		(うち日本語教育機関)	32校)
	入場者	プサン	1,596名
		ソウル	2,918名
		計	4,514名

(6) 日本留学フェア(タイ)の開催状況

1	期日・会場	平成18年11月4日(土)
		チェンマイ: オーキッドホテル
		11月5日(日)

バンコク：Sofitel Central Plaza Hotel & Convention
Centre

2	主催	○(独)日本学生支援機構		
3	共催	○タイ国元日本語留学生協会		
4	後援	○在タイ日本国大使館	○在チェンマイ日本国総領事館	
5	方法	○ブース形式による説明会 ○「日本語教育機関案内」配布		
6	参加状況	フェア：大学・短期大学	44校	44ブース
		日本語教育機関・専門学校	21校	19ブース
		計	65校	63ブース
		日本語教育機関案内(19校の日本語教育機関の概要を掲載)		
	入場者	チェンマイ	142名	
		バンコク	421名	
		計	563名	

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催の内容等

(1) 日本語学校教育研究大会(旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称)

日本語教育機関の学生の指導及び支援、実践的な展開能力について研究協議を行い、教職員の資質の向上に資することを目的として実施した。本年度は、昨年度と比べて形式・内容共に大きく変更し、名称も変更した。

この大会では、①特別講演「外国語教育の最前線—ヨーロッパ共通参照枠を通して—」(講師：吉島 茂 東京大学名誉教授・聖徳大学教授)、②シンポジウム「世界の言語教育の潮流と日本語学校の未来」を実施し、更に分科会形式で日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、③研究指定校の発表5件、④事務職員・生活指導担当者研修の発表1件、⑤ポスター発表5件、⑥デモンストレーション1件、計12件の成果発表を行い、研究協議を行った。研究協議の内容は「日本語学校教育研究大会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

この大会は、委員9名の専門委員会によって企画、運営、評価された。

(2) 日本語教育セミナー

本年度のテーマを「日本語学校における教育の方向性—これからの日本語教育の可能性を考える」とし、昨年度のテーマを継続、発展させた。

このセミナーでは、①「日本語学校の教育現状の把握と課題」というテーマでパネルディスカッションを行い、②特別講演「日本語教育における連携の必要性—これからの日本語学校の役割—」(講師：細川英雄 早稲田大学教授)を実施した。

分科会においては、学習者・学習環境の現状における問題点を中心に協議を行い、4つの

提言が行われた〔1：教育内容・学習環境の公開・提示、2：日本語教育スタンダードの開発・作成（日本語スタンダード・教師スタンダード）、3：新しいコース・クラスの構想・提案（就職・大学院進学など）、4：教員研修の進化・拡大〕。

このセミナーは、平成9年以来、箱根で開催してきたが、平成17年度から、日本語教育機関の将来の役割・使命を踏まえ、日本語教育機関の今後の日本語教育について深く議論する場として位置付け、会場を京都に移して実施した。

このセミナーにおいて討議された教育課題について更に検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置された。

①のプロジェクトでは、平成15年度に研究結果を「日本留学試験を目指した語彙表と例文集の作成」（日本留学試験対応 ことば・表現 トピック40）（語彙リスト・英語訳・CD付き）として取りまとめ、関係機関に配布したが、平成16年度に若干の補足調査を行った。②のプロジェクトでは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査した。③のプロジェクトメンバーから選ばれた「学生交流調査研究委員会」は、日本語教育機関の外国人学生と小・中・高・大学等地域との交流状況を取りまとめた。

このセミナーにおける提言を受けて、新プロジェクトとして、④『日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト』を平成15年9月に設置した。このプロジェクトは、「平成15年度第2回日本留学試験に関する調査分析」、「平成16年度第1回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめたが、平成17年8月には、「平成16年度第2回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめ、関係機関に配布した。さらに、平成18年3月、『日本留学試験（記述問題）の基礎教育への波及効果に関する調査研究』を作成し、関係機関に配布した。

（3）主任教員研修〔新任主任教員研修及び現職主任教員研修〕

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第4回目となる新任主任教員研修及び現職主任教員研修を合同宿泊研修方式により実施した。

まず、オリエンテーションとして、筒井由美子・主任教員研修実施委員会副委員長（インターカルト日本語学校長）から研修の内容について、佐々木倫子・主任教員研修実施委員会委員長（桜美林大学大学院教授）から研修の方法について説明の後、3日間にわたり次の7つの講義を行った。①「日本語学校 現在・過去・未来」（講師：佐藤次郎 日振協理事長）、②「入管が現場教員に望むこと」（講師：前田宏之 東京入国管理局統括審査官）、③「社会の動きと私の学校づくり」（講師：西原純子 （財）京都日本語教育センター京都日本語学校長）、④「日本留学試験と日本語能力試験」（講師：嶋田和子 イーストウエスト日本語学校副校長）、⑤「授業力」（講師：大島 武 東京工芸大学助教授）、⑥「私たちの学校は外部評価に耐えられるか」（講師：山本弘子 カイ日本語スクール校長）、⑦「留学生カウンセ

リング」(講師：井上孝代 明治学院大学教授)

各講義の後には、全体会及びグループごとに、その内容に基づく討議・事例研究等を行い、最終日に研修総括(グループのまとめ及び発表)を行った。

研修終了後、各参加者は、「今後の日本語学校のあり方と主任教員の役割について」と題する研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

この研修は、委員9名の実施委員会によって企画、運営、評価された。

(4) 日本語教育機関事務研究協議会

本年度は「中国の大学・高校の統一試験の認証システム発足に伴う入学選考の在り方、アルバイトの管理、不法残留者及び犯罪の防止等」について参加機関から事例報告を求め、主要な実践事例について10校から発表し、就学生・留学生の入国・在留の在り方、及び犯罪防止等について重点的に研究協議を行った。

特に、中国の大学入学統一試験等の認証システムの発足、並びに日本語能力試験早期成績照会制度の実施等について周知を図り、協議を行った。

(5) 日本語教育機関トップセミナー

第6回日本語教育機関トップセミナーでは、パネルディスカッション「大学・専門学校等と日本語学校の連携の推進——外国人留学生の選考・勉学・生活・就職——」を実施した。パネラーは、①池田輝司(文部科学省高等教育局留学生交流室長)、②滝澤 豪(経済産業省経済産業政策局産業人材参事官室参事官補佐)、③横田雅弘(国際教育交流協議会(JAFSA)副会長・一橋大学留学生センター教授)、④横須賀柳子(国土舘大学政経学部助教授)、及び⑤武田哲一(全国学校法人立専門学校協会留学生委員会委員長・東京外語専門学校理事長)の5氏である。また、佐藤理事長が「日本語教育機関をめぐる最近の動向」と題し、中国の大学入学統一試験等の認証システム、日本語能力試験早期成績照会制度、2006年日本語教育セミナー(北京)等について基調報告を行った。

続いて、①外国人受入れ問題検討委員会(山口 修・幹事)、②日本語教育セミナー(西原純子・参加者)、③ガイドライン運用委員会(小木曾 友・委員長)の報告が行われた。

第2日目は、1日目のパネルディスカッション、報告及び参加者からの提案に基づいて協議するため、7つの分科会が設置された。

全体協議の結果、以下の事項について「申合せ」を採択した。

①大学入学統一試験等の認証制度の活用、②学生が安心して勉学できる環境の整備、③多様化する学習者の日本語教育への対応、④日本語教育機関の各種学校化に向けた条件整備、⑤不法残留、不法就労、犯罪等の減少及び発生防止の努力、⑥日振協の各政党への要望の実現に向けた維持会員の協力

(6) 新設校設置代表者等研修会

平成17年7月から平成18年8月までの間に維持会員となった新設校の運営に資することを目的として、平成18年度新設校設置代表者等研修会を開催した。研修会では、日本語教育機関の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について

情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育機関を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者の能力向上を図るため、平成18年度事務職員・生活指導担当者研修を実施した。

この研修の実施に先立ち、外国人受入れアドバイザー（仮称）の役割の領域と実践項目を明確にし、仕事の大きな枠組みと研修シラバスの概要を作成し、この研修の体系化を図るため、研修企画委員会を設置した。この委員会は、平成18年4月20日から6月10日にかけて開催し、研修のシラバスを作成した。

平成18年度研修のテーマは、①異文化と社会適応について（学生の受入れ、指導のヒントを得る）、②生活支援について（アルバイトの指導支援及び地域との連携を考える）、③中国の大学入学統一試験及び普通高等学校卒業統一試験の認証について（今後の学生募集、選考についての手がかりを考える）とした。

講演「異文化理解のための体験ワークショップ」（講師：近藤祐一 立命館アジア・太平洋大学教授）、解説、及び全体会において①「中国大学入学統一試験等の活用事例報告」、②「生活支援—資格外活動（アルバイト）—」を行い、これらに関連する分科会協議を行った。

この研修は、委員5名の専門委員会によって企画、運営、評価された。

(8) 申請取次者講習会

〔東京地区・関東甲信越地区〕

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、東京地区及び関東甲信越地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者講習会を実施した。講師は、東京入国管理局留学・就学審査部門の永住首席審査官、前田統括審査官及び中村統括審査官の3氏であった。

〔関西地区〕

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、関西地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者研修を実施した。講師は、大阪入国管理局留学・研修部門の松迫首席審査官であった。

(9) 専門能力開発研修

教職員の専門的な教育・支援活動の能力を育成するため、初の専門能力開発研修を実施した。この研修は、従来実施してきた実践研究ワークショップのあり方を改めて平成18年度から新たに実施することとしたものである。

本年度のテーマを「日本語教育スタンダードの可能性と私たちの役割—世界の言語教育の潮流を参考に—」とした。

この研修では、①講演「学部留学生の日本語の実情と課題」（講師：波田 芳治 神戸大学大学院経営学研究科講師）で卒業生の実情を知り、②ワーク（1：大学の求める日本語能力から必要な日本語能力を見なおす、2：私の外国語学習ポートフォリオの作成）、③レク

チャー（１：世界の言語教育のスタンダード、２：ヨーロッパ共通参照枠）、④グループワーク（１：ポートフォリオと私の現場、２：ディスカッション「日本語教育スタンダードの可能性と私たちの役割」）を行い、最後に⑤全体会において、グループワークの発表を行い、協議のまとめを行った。

この研修は、委員５名の専門委員会によって、企画、運営、評価された。

平成 19 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育機関の審査・認定等

(1) 各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査認定事業を実施した。

① 新規認定審査機関

認定機関	12 校	(累計 777 校)
不認定機関	0 校	(累計 274 校)

② 変更認定審査機関

設置者の変更	17 校	(累計 188 校)
位置の変更	16 校	(累計 305 校)
収容定員の変更	62 校	(累計 808 校)

(注) 1 機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査機関

認定機関	105 校	(累計 1,176 校)
不認定機関	1 校	(累計 17 校)

④ その他

廃校機関	15 校	(累計 313 校)
認定取消し機関	0 校	(累計 17 校)
非更新機関	0 校	(累計 47 校)

(注) 平成 20 年 3 月 31 日現在の認定機関数 (廃校等機関を除く) 383 校
" 認定定員数 (") 70,101 人
(文部科学省補助事業・一部)

(2) 日本語教育機関の運営に関する基準等の見直しについて

日本語教育機関の審査に関する検討小委員会 (以下、この項において「小委員会」という。) を平成 16 年 10 月に設置し、「日本語教育機関の運営の基準に関する基準」、「同審査実施要項」、「同審査内規」等の見直しについて鋭意検討を重ね、平成 19 年 5 月にこれまでの検討結果を踏まえた審議経過報告が提出され、これに基づき所要の改正が平成 19 年 8 月 2 日付けで行われた。

- 日本語教育機関の運営の基準に関する基準の一部改正
 - ①自己評価等実施 ②情報の積極的な提供 ③入学者選考 ④在籍管理
- 日本語教育機関審査実施要項の一部改正
 - ①新たに認定された日本語教育機関の状況の審査の申請等 ②既設校に対する必要に応じた実地調査
- 日本語教育機関審査内規の一部改正
 - ①出席管理の徹底 ②資格外活動の正確な把握 ③学籍簿等の適正な管理

(3) 認定日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査 (7 月 1 日現在) を行

い、調査結果を「平成19年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布した。(文部科学省補助事業)

(4) 認定日本語教育機関の学生の居住環境、学費・生活費等の経済的環境、卒業後の進路等についての実態を把握するため、平成19年11月に調査を行い、調査結果を「平成19年度日本語教育機関学生生活実態調査概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。(文部科学省補助事業)

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(文部科学省補助事業—留学フェア等一部の事業を除く。)

(1) 中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの運用

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター(以下「教育部学位センター」という。)は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題(以下「認証システム」という。)について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達所長との間で協定書に調印した。

この調印に伴い、平成19年4月に入学を希望する学生の申請手続は、平成18年10月30日から開始され、認証された件数は10,264件(内訳 大学入学統一試験成績:5,262件、高等学校合格証書:1,578件、高等学校成績:3,424件)(平成20年3月10日現在)であった。

この認証システムを利用希望している登録校は358校(平成20年3月31日現在)である。

平成20年1月、教育部学位センターの王副所長を招聘し「中国大学入学統一試験等の認証システムについて」と題する講演をお願いし、日振協認証システムの最新の情報等を含めて話していただいた。

また、認証システムについて文部科学省、法務省及び外務省3省の関係官との協議及び日振協との協議を行った。

協議の経緯は、次のとおりである。

平成17年7月	日振協と教育部学位センター等関係機関と協議(北京)
同 9月	日振協・文部科学省・外務省と中国教育部・教育部学位センター等関係機関と協議(北京)
同 12月	日振協と教育部学位センターと協議(東京)
平成18年7月	日振協と教育部学位センターと協議(北京)
同 8月	日振協と教育部学位センターと協議(北京)
同 10月	日振協佐藤理事長と教育部学位センター吳所長と協定書の調印(北京)

- (10月24日)
中国において申請手続が開始(10月30日)
- 平成19年7月 日振協と教育部学位センターが日振協認証システムの運用状況及び今後の進め方について協議(北京)
- 同 8月 2007年日本語教育セミナー(北京)開催
(日振協認証システムについて佐藤理事長が基調報告及び教育部学位センター関係者がパネラーとして概要説明を行った。)
- 平成20年1月 教育部学位センターの王副所長が日振協事務研究協議会(1月22日東京、25日京都)で日振協認証システムについて講演及び文部科学省・法務省・外務省の関係官と協議、日振協と教育部学位センターと協議
-

(2) 日本語能力試験(海外受験者分)早期成績通知制度の対象拡大

当協会では、4月に入学する学生の日本語能力試験(海外受験者分)の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、7か国152名の成績を平成20年1月11日に通知した。日本語教育機関はその結果を確認後、当協会に送付し、当協会はこれを地方入国管理局に提示した。

この早期成績通知制度は、平成18年度においては中国での受験者を対象に実施し、平成19年度からは世界各国の受験者に拡大した。

この制度の実施は、かねて日本語教育機関から要望が強かったもので、これを受けて当協会から(独)国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会に制度の実現方を申し入れた。併せて、文部科学省、法務省及び外務省の関係各省に対しても制度の速やかな実施について要請し、実施されたものである。(実施要項は別紙参照→161ページ)

(3) 中国における2007年日本語教育セミナー(北京)の開催

中国・北京市において、第4回目(北京市においては3回目)となる2007年日本語教育セミナー(北京)を平成19年8月22日・23日の両日に開催した。平成19年度は、昨年度に引き続き、当協会と中国教育国際交流協会とで実施した。

第1日目のセミナーには、日本側から日本語教育機関46校、中国側から日本語教育を行っている大学、政府機関及び自費出国留学仲介機構等で62機関、計170人の関係者が出席した。

午前中の基調報告では、中国側は教育部国際合作交流司の張寧司長補佐及び中国日語学研究会の修副会長並びに日本側は文部科学省高等教育局の池田輝司留学生交流室長及び佐藤理事長からそれぞれ行われた。

午後のパネルディスカッションでは、「日本語教育の充実と中日留学生の今後のあり方」をテーマに、パネラーは中国・日本双方で10人が出席し、活発な意見交換が行われた。

第2日目は、個別相談会を実施し、参加者は真剣な眼差しで相談していた。

このセミナーの開会前の8月20日には、当協会の佐藤理事長、中国教育国際交流協会の

林常務理事及び中国教育部学位センターの担当者が、日本語教育機関の現状・課題、中国大学入学統一試験等の認証システムについて説明を行った。8月21日には、文部科学省の池田・学生支援課留学生交流室長及び当協会の佐藤理事長が、日中留学・就学事情について、中国の報道機関に記者会見を行った。(開催状況の詳細は別紙参照→163ページ)

(4) 台湾における2007年日本留学フェアの開催

台湾において、第6回目の日本留学フェアを平成19年7月28日・29日の両日に開催した。平成19年度は、(独)日本学生支援機構が主催し、当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会(以下「東専各」という。)・全国専修学校各種学校総連合会(以下「全専各」という。)が共催する日本留学フェアの形で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関が高雄では129校、台北では137校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は52校が参加し、高雄、台北の2会場で、5,708名が来場した。(開催状況の詳細は別紙参照→164ページ)

(5) 韓国における2007年日本留学フェアの開催

韓国において、第9回目の日本留学フェアを平成19年9月8日・9日の両日に開催した。平成19年度は、(独)日本学生支援機構が主催し、当協会及び東専各・全専各が共催する日本留学フェアの形で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。駐大韓民国日本国大使館・総領事館からは、在留資格等日本留学の概要について説明が行われた。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関が、プサンでは155校、ソウルでは165校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は55校が参加し、ソウル・プサンの2会場で、6,219名が来場した。(開催状況の詳細は別紙参照→165ページ)

(6) 韓国における初の2007年日韓留学セミナーの開催

当協会では、これまで、韓国留学協会(KOSA)と合同で、韓国で開催される日本留学フェアの機会を捉え、相互の役員等を中心に留学生・就学生の受入れ問題等について共通理解を深めることを目的として、定例的に会合を開催してきたが、平成19年度からは昨年度の懇談会における協議の結果を踏まえて広く参加を呼びかけ、初の「2007年日韓留学セミナー」を開催した。当協会と韓国留学協会とで共催した。

平成19年度の実施結果は、次のとおりである。

-
1. 日 時 平成19年9月10日(月) 9:30~12:30
 2. 場 所 ホテル エルーイ ダイヤモンドホール(2F)
 3. 主 催 (財)日本語教育振興協会
韓国留学協会

4. 挨拶・基調報告

- 日本語教育機関の概況と最近の動き

(財) 日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎

- 韓国の留学生の現況等

韓国留学協会諮問委員 宋 富 永

(呂 哲元 韓国留学協会会長が欠席のため代理)

5. 意見交換・質疑

- 日本側 司会： (財) 日本語教育振興協会評議員 江副 隆秀

通訳： (財) 言語文化研究所附属東京日本語学校 河 允 倫

- 韓国側 司会： 韓国留学協会諮問委員 宋 富 永

通訳： 韓国留学協会国際担当理事 洪 榮 來

- 6. 参加者 日本側 32名 韓国側 38名

(7) 日本留学フェア (タイ) に参加

タイにおいては、(独) 日本学生支援機構が主催する日本留学フェア (平成19年11月15日チェンマイ、11月17日・18日バンコク) に佐藤理事長らが参加し、日振協ブースを設けるとともに「日本語教育機関案内」を作成して、日本の教育制度や日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関がチェンマイ25校、バンコク45校参加した。このうち日本語教育機関はチェンマイに6校、バンコクに12校が参加した。バンコク、チェンマイの2会場で、3,745名が来場した。(開催状況の詳細は別紙参照→165ページ)

(8) その他の日本留学フェア (インド・ベトナム等) に参加

(独) 日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのうち、上記タイ国のほか、インド、ベトナム、インドネシア及びマレーシアについても、それぞれ、次のとおり参加した。

- インド 平成19年10月4日(木)・6日(土) (プネ・ニューデリー)
日本語教育機関 プネ 3校(3ブース)・ニューデリー 2校(2ブース)

- ベトナム 平成19年11月24日(土)・25日(日) (ハノイ・ホーチミン)
日本語教育機関 ハノイ 3校(3ブース)・ホーチミン 4校(4ブース)

- インドネシア 平成20年2月9日(土)・10日(日) (スラバヤ・ジャカルタ)
日本語教育機関 スラバヤ 7校(7ブース)・ジャカルタ 8校(8ブース)

また、文部科学大臣指定準備教育課程を有する一部の日本語教育機関がマレーシアにおける日本留学フェアに参加した。

- マレーシア 平成20年12月 8日(土)・9日(日) (クアラルンプール)

12月12日(水)(ペナン)

日本語教育機関 クアラルンプール4校(4ブース)・ペナン1校(1ブース)

(9) 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催

当協会では、在日中華人民共和国大使館と共催で、中国人学生の入学後の学習や生活をより安定したものにするために「中国人入学者合同オリエンテーション」を開催している。本年度は、①東京地区及び関東甲信越地区、②近畿地区、③東海・北陸地区並びに④九州・沖縄地区の4会場において、当該地区の中国総領事館と協力して開催した。

このオリエンテーションは、平成18年度に東京地区の日本語教育機関を対象に初めて開催したものである。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、原則として中国語であいさつ・説明等が行われた。

○主催者あいさつ ○来賓あいさつ ○架起友好的桥梁 ○日本の法令について ○日本語教育機関卒業生の体験報告

このオリエンテーションには、91校から1,796人が参加した。

平成19年度の実施結果は、次のとおりである。

① 東京地区及び関東甲信越地区

○参加状況 午前の部 24校 393人
午後の部 18校 204人 計 42校 597人

○日時 平成19年4月24日
午前の部 10:00~12:30
午後の部 14:00~16:30

○会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
カルチャー棟 大ホール(東京都渋谷区)

○対象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者

○挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在日中華人民共和国大使館 公使参事官 李 東 翔
同 参事官兼総領事 于 淑 媛

② 近畿地区

○参加状況 21校 448人

○日時 平成19年 5月31日 14:00~16:30

○会場 大阪市中央公会堂 大集会室(大阪市北区)

○対象 近畿地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者

○挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎

在大阪中華人民共和国総領事館 領 事 李 茂 森

③ 東海・北陸地区

- 参加状況 10校 221人
- 日 時 平成19年 6月21日 14:00～16:30
- 会 場 産業技術記念館 大ホール（名古屋市西区）
- 対 象 東海・北陸地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
- 挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在名古屋中華人民共和国領事館 領 事 白 春 華

④ 九州・沖縄地区

- 参加状況 18校 530人
- 日 時 平成19年 6月25日 14:00～16:30
- 会 場 福岡県立ももち文化センター ももちパレス大ホール（福岡市早良区）
- 対 象 九州・沖縄地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
- 挨拶・説明 (財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在福岡中華人民共和国総領事館 総領事 武 亜 朋
福岡入国管理局 局 長 高 山 泰

(10) 日本語能力試験受験者枠の緩和

海外特に中国における日本語能力試験の受験枠が緩和され平成19年度においては21万6千人が受験した。

(11) 海外の高等教育機関等に関する情報収集・提供

①中国における大学入学統一試験等の概要、②外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠等に関する情報を収集し、提供した。

(12) 学生受入問題対策チームにおける検討及び要望

当協会では、平成19年3月26日開催の日本語教育機関関係理事・評議員懇談会における平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付結果に対する議論を踏まえ、入国手続を含め今後の学生受入問題について、その方策を検討するため「学生受入問題対策チーム」を5月25日付けで設置し、検討を開始した。

この対策チームの検討の参考にするため、7月17日、各日本語教育機関に学生受入問題対策に関する意見の募集を行った。各機関から提出された意見等を踏まえて検討を重ね、10月2日検討報告（中間報告案）を取りまとめ、各日本語教育機関に報告した。

再び提出された各日本語教育機関からの意見等を踏まえて、対策チームは計6回にわたる会合の結果を、11月13日、「日本語教育機関の就学生・留学生受入れに関する要望」として取りまとめた。

この要望については、佐藤理事長が、平成19年12月に法務省入国管理局の田村入国在留課長、文部科学省高等教育局学生支援課の池田留学生交流室長及び外務省広報文化部の津

川人物交流室長に、さらに平成20年2月に東京入国管理局の高山局長にそれぞれ説明を行い、早期実現方について要望した。(要望の内容については、別紙参照→166ページ)

(13) 学生の適正な受入れの促進

① 学生受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、今後の取組みについて協議した。

② 中国から真に勉学意思のある学生を受け入れるため、平成19年4月期生から、中国の大学統一試験等の日振協認証システムの運用が始まった。

③ 平成19年4月期生から日本語能力を立証する資料として活用するため、結果が早期に判明するよう取り計らってほしい旨を(独)国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会に申し入れた結果、平成18年度から日本語能力試験(海外受験者分:中国)早期成績通知制度を実施し、平成20年4月期生から対象を海外各地の受験者に拡大して実施した。

④ 日本での勉学や生活を円滑に進めるため、日振協と在日中国大使館と共催で、日本語教育機関の新入生を対象にした中国人入学者合同オリエンテーションを4地区で実施した。

⑤ 日振協、各地区維持会員協議会と入管関係者との情報交換の機会の充実を図った。

⑥ 在留資格認定証明書申請・交付状況及び不交付状況の調査・分析を行った。

⑦ 平成19年10月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、永住 優二・東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官に出席願ひ、東京地区及び関東甲信越地区の維持会員日本語教育機関を対象として、平成19年10月24日、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、平成19年10月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した。(149校、155人が参加)

⑧ 平成20年4月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、永住 優二・東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官に出席願ひ、東京地区及び関東甲信越地区の維持会員日本語教育機関を対象として、平成20年3月19日、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、平成20年4月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した。(128校、131人が参加)

(14) 学習奨励費受給者等の推薦

我が国の大学等への進学を目指して勉学している日本語教育機関の学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とするものに対して平成12年度から国の学習奨励費を給付することとなっている。当協会は、(独)日本学生支援機構の依頼に基づいて受給者の推薦を行い、平成19年度は220校・675名(1人当たり月額5万円)の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、日本学生支援機構の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者を推薦し、平成19年度は66校・150名の給付予約者が決定した。

(15) 日本語学校学生災害補償制度の運用

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送されるとき）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成19年度末までの加入申込みは、88校7,405人である。

(16) 留学生住宅総合補償への加入

当協会は、(財)日本国際教育支援協会が実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の学生に適用することについて要請し、平成14年4月から実施しており、この補償制度への加入希望者の取りまとめを行っている。

平成19年度新たに加入したのは5校で、これまでに総数95校の4,620人の学生がこの制度の適用を受けている。

(17) 日本語教育機関への留学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 『日本語教育機関要覧』の作成・配布等（文部科学省補助事業）

(1) 当協会が認定した日本語教育機関のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概要を紹介する『2008日本語教育機関要覧』（日本語版、英語版及び中国語版の2007年度版）を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関と接続を図った。

4 日本語教育機関（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。）に関する調査・研究（文部科学省補助事業）

(1) 上記1の(3)で述べた「平成19年度日本語教育機関実態調査結果報告」の調査結果を整理し、データベースを構築した。

(2) 上記1の(4)で述べた「平成19年度日本語教育機関学生生活実態調査概要」の調査結果を整理し、データベースを構築した。

(3) 日本語教育機関に在学している学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(4) 中国の大学入学統一試験等の制度や試験問題、中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムを活用した入学選考事例等の情報を収集し、提供した。

(5) アルバイトの管理、不法残留者及び犯罪の防止等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(6) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発（文部科学省補助事業）

(1) 日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

上記4の(3)及びこの5の(1)に掲げる報告書は、『日本語教育研究協力校の研究報告書の概要』である。

平成19年度においては、9件（単独研究8件、共同研究1件）の申請があり、その中から8件（単独研究7件、共同研究1件）を指定した。

各研究は、①学習者の主体性を重視した読解教材の作成、②学生による学生のサポート活動により、外国人学生支援の環境作りを目指したもの、③選考段階において、真に勉学意欲の高い学生を確実に選抜するための試験の作成、④非漢字圏出身者向けの漢字教材の作成、⑤学習者をメンタル面から支援し、生活意欲や学習意欲の向上に導くことのできる手法の開発、⑥外国人学生に対する効果的な情報の提供方法を考えるハンドブックの作成、⑦中国の認証に基づく試験の成績の日本語学校入学選考への活用方法、⑧様々な分野でビジネス活動に従事する外国人のコミュニケーション・スキルをさらに伸ばすための「上級ビジネスクラス」の教材の作成など、日本語教育における切実な課題及び内容が反映されたものである。

(2) ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクトの設置

ビジネス日本語の構想にかかわる調査・研究・カリキュラム等の企画及び作成などを行うため、平成19年6月25日、ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクトを設置した。

文部科学省及び経済産業省において、我が国・企業に就職する意思の高いアジア等の留学生に対して産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進する構想が推進されている。今後、ビジネス日本語に積極的に対応するため、このプロジェクトを設置したものである。

プロジェクトメンバーの募集を行い、17名がメンバーとして決定した。

第1回の会合を9月21日に開催し、座長に西原純子氏（(財) 京都日本語教育センター校長）、副座長に山本弘子氏（カイ日本語スクール代表）がそれぞれ選出された。本年度は、5回の会合を開催し、ビジネス日本語のシラバスの内容を中心に検討が進められた。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

各研究会・研修会の対象、日程及び参加者数等は、次のとおりである（内容等については、別紙参照→168ページ）。

（1）日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員〕

- 開催日 平成19年8月8日・9日
- 会場 東京ファッションタウン(TFT)ビル（東京都江東区）
- 参加者数 212名（90校）

（2）日本語教育セミナー

〔対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー〕

- 開催日 平成19年10月18日・19日
- 会場 グランドプリンスホテル京都（京都市）
- 参加者数 49名（41校）

（3）主任教員研修

- 開催日 平成19年6月4日～6日（2泊3日の宿泊研修）
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

〔新任主任教員研修の対象：日本語教育機関の新任主任教員〕

- 参加者数 受講者：33人（32校）
修了者：33人（32校）

〔現職主任教員の対象：日本語教育機関の現職主任教員、原則として3年以上の経験を有する者〕

- 参加者数 受講者：8名（8校）
修了者：8名（8校）

（4）日本語教育機関事務研究協議会

〔対象：日本語教育機関の事務担当者等〕

- 開催日 東日本地区 平成20年1月22日
西日本地区 平成20年1月25日
- 会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
（東京都渋谷区）
西日本地区 メルパルク京都（京都市）
- 参加者数 東日本地区 134名（115校）
西日本地区 90名（71校）

（5）日本語教育機関トップセミナー

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- 開催日 平成19年12月3日・4日
- 会場 ホテルモンテ横濱（横浜市）

- 参加者数 105名(111校)

(トップセミナーの申合せは、別紙参照→170ページ)

(6) 新設校設置代表者等研修会

[対象：新設日本語教育機関の設置代表者等]

- 開催日 平成19年8月28日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)
- 参加者数 受講者：21人(14校)

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

[対象：日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者]

- 開催日 平成20年2月27日・28日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)
- 参加者数 受講者：57名(50校)
修了者：52名(46校)

(8) 申請取次者講習会

[対象：東日本地区日本語教育機関教職員]

- 開催日 平成19年12月13日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)
- 参加者数 受講者：131名(97校)
修了者：129名(96校)

[対象：西日本地区日本語教育機関教職員]

- 開催日 平成20年1月15日
- 会場 大阪YMCA国際文化センター(大阪市)
- 参加者数 受講者：53名(36校)
修了者：53名(36校)

(9) 専門能力開発研修(旧：実践研究ワークショップ、平成18年度から改称)

[対象：日本語教育機関教職員]

- 開催日 平成20年3月27日・28日
- 会場 北とびあ(東京都北区)
- 参加者数 受講者：28名(19校)
修了者：23名(15校)

(10) 研修委員会の開催

第9回研修委員会が平成19年9月12日に開催され、研修委員に従前の「当協会の理事、評議員」のほか「維持会員機関の代表・校長等」を加える「研修委員会の設置について」の一部改正について承認された。

第10回研修委員会が平成20年3月13日に開催され、①平成19年度研修の実施概要について、②平成20年度研修の実施計画について、③研修の問題点と研修委員の役割分担

等について協議し、了承された。

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

(1) 日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.96 (平成19年4月30日)

No.97 (平成19年8月2日)

No.98 (平成19年10月31日)

No.99 (平成20年1月21日)

No.100 (平成20年2月5日)

(2) 日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、進学、日本語教育等について協議

○日本語教育機関と大学等との連携をより一層推進するため、日振協の佐藤理事長が平成20年4月7日、パレスホテル(東京都千代田区)の会合に招かれ、JAFSA(国際教育交流協議会)の横田副会長と、日本語教育機関の現状や留学生30万人計画等並びに双方の協力関係の強化について意見交換を行った。

○日本語教育機関と専門学校との連携をより一層推進するため、平成20年3月24日、東京都専修学校各種学校協会(東専各)会議室において、日振協と東専各との懇談会を開催した。当協会からは佐藤理事長ほか日本語教育機関関係理事・評議員等10名が、東専各からは小泉会長ほか副会長、理事、評議員等14名がそれぞれ出席した。この懇談会では、学生の受入れ及び卒業後の進路指導や不法残留等の取組状況など当面の課題について意見交換した。

○東京都の第11回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が、平成19年5月28日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれの平成19年度事業計画等が報告され、協議された。

○東京都の留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第6回〕が、平成19年6月11日、東京都庁会議室において開催され、当協会職員が出席した。この講習会には、都内の専修学校・各種学校、日本語教育機関、大学の教員等372名が参加した。当協会からは、中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの発足、日本語教育機関における学生の受入れと生活指導の現状について説明した。

○東京都の第12回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が、平成20年2月7日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれの平成20年度事業計画等が報告され、協議された。

○日本語教育機関トップセミナー（平成19年12月3日・4日、横浜市で開催）において、「外国人受入れ問題と日本語教育機関の果たす役割」について協議した。

(2) 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施

大学日本語教員養成課程研究協議会からの要請（平成11年10月）を受けて、平成13年度から大学の日本語教員養成課程における教育実習生を日本語教育機関に受け入れ、併せて大学と日本語教育機関学生との交流を実施している。平成18年度における交流状況は次のとおりである。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育機関への受入れ 61校が延べ82大学から155人を受入れ

○大学生と日本語教育機関学生との交流 33校が延べ46大学の266人と交流

(3) 留学進学相談会等の実施

台湾、韓国においては、日本語教育機関と大学、専門学校が一体となって日本留学フェアを実施した。

(独) 日本学生支援機構が主催する日本留学フェアについては、タイにおいて日振協ブースを設けるとともに、タイ、インド、ベトナム、インドネシア及びマレーシアにおいては大学、専門学校に加えて関係の日本語教育機関が参加した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、303名（維持会員校373校のうち297校）が参加した。

○東日本地区：平成19年7月3日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区） 参加者：186名（184校）

○西日本地区：平成19年7月6日 ぱるるプラザ京都（京都市） 参加者：117名（113校）

(2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生に係わった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。

平成19年度における主な取組は、次のとおりである。

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

[全体の主な取組]

平成19年

- 4月24日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（東京地区、関東・甲信越地区）
- 5月25日 日振協に学生受入問題対策チーム、発足
- 5月28日 東京都・第11回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会開催
- 5月31日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（近畿地区）
- 6月11日 東京都が平成19年度留学生・就学生に対する生活指導等講習会開催
- 6月21日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（東海・北陸地区）
- 6月25日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（九州・沖縄地区）
- 7月 3日 日振協維持会員協議会開催（東日本地区 東京）
- 7月 6日 日振協維持会員協議会開催（西日本地区 京都）
- 7月23日 第6回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 7月27日 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証問題について協議
- 7月28日 台湾における日本留学進学相談会（日本留学フェア）を高雄市・台北市
・29日 において開催
- 8月21日 中国報道機関に対し日本語教育機関の概況、日本の教育制度等について発表
- 8月22日 中国における2007年日本語教育セミナー（北京）を北京市において
・23日 開催
- 9月 8日 韓国における日本留学進学相談会（日本留学フェア）をプサン・ソウル
・ 9日 において開催
- 9月10日 初の2007日韓留学セミナーをソウルにおいて開催
- 9月19日 第7回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 10月24日 平成19年10月期生の在留資格認定証明書交付申請等に係る東京入国管理局説明会を開催
- 11月 1日 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度を世界各国に拡大し、実施
- 11月13日 学生受入問題対策チームが日本語教育機関の就学生・留学生受入れに関する要望を取りまとめ（12月文部科学省・法務省・外務省に要望）
- 11月15日 タイにおける日本留学進学相談会（日本留学フェア）をバンコク・チェンマイにおいて開催
- 17・18日
- 平成20年
- 1月22日 中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムに関する講演会開催

・ 25日

2月 7日 東京都・第12回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会開催

3月19日 平成20年4月期生の在留資格認定証明書交付申請等に係る東京入国管理局説明会を開催

〔各地区における主な取組〕

1 北海道・東北地区

平成19年

8月24日 宮城地区、健全な留学生・就学生のための宮城県連絡協議会開催

10月15日 北海道・東北地区維持会員協議会開催

12月 7日 宮城地区、防犯・交通安全教室開催

2 東京地区

平成19年

7月12日 第12回日本語学校生の違法活動防止対策会議開催

3 東海・北陸地区

平成19年

6月25日 愛知県が第12回OSIP開催

7月18日 維持会員在留資格認定証明書類資料検討会開催

4 近畿地区

平成20年

1月 8日 京都地区維持会員が申合せを決定

1月23日 兵庫地区維持会員校懇談会開催

5 中国・四国・九州・沖縄地区

平成19年

9月15日 中国地区、研修会開催

平成20年

12月 5日 熊本地区、日本語学校と警察との連携を深めるための懇談会開催

〔研修・協議会における取組〕

平成19年

6月 4日 新任主任教員研修・現職主任教員研修において協議

8月 8日 日本語学校教育研究大会において協議

8月28日 新設校設置代表者等研修会において協議

10月18日 日本語教育セミナーにおいて協議

12月 4日 第7回日本語教育機関トップセミナーにおいて申合せ決定

平成20年

1月22日 事務研究協議会において全体協議（東日本地区）

1月25日 同（西日本地区）

2月27日 事務職員・生活指導担当者研修において協議

(3) 外国人受入れ問題検討委員会における協議等

外国人受入れ問題検討委員会の方向性及び講演会の企画を行うために、11名の委員による幹事会を組織して現在までに8回開催し、また、検討委員会については9回開催した。

日本語教育機関が果たしている社会的役割や活動の状況について正しい理解を得るため、平成19年2月16日付けで各日本語教育機関に「日本語教育機関の活動状況に関するアンケート」を送り、その概要を取りまとめた。更に検討委員会委員を3つの部会（「ビジネス部会」「研修部会」「生活者部会」）に分けて話し合いを重ね、現在、各部会における検討状況を取りまとめた。

また、関係各省、経済界、学識経験者などの講師を招いて実施している「外国人受入れ問題に関する講演会」は、平成19年度は次のとおり開催した。

〔第6回講演会〕

- 日 時 平成19年7月23日
- 講 師 経済産業省 経済産業政策局 産業人材参事官室
参事官補佐 滝澤 豪
- 演 題 外国人労働者問題について
- 参加者 73名（70校）

〔第7回講演会〕

- 日 時 平成19年9月19日
- 講 師 文化庁文化部国語課 日本語教育調査官 中野 敦
- 演 題 地域における日本語教育
- 参加者 59名（53校）

(4) 法務省出入国管理政策懇談会在留管理専門部会ヒアリングにおける要望

法務省出入国管理政策懇談会在留管理専門部会からのヒアリングの要請に応じて、平成19年5月28日、法務省入国管理局会議室において、在留管理等に関する要望、説明を行った。

このヒアリングには、法務省の同専門部会委員7名及び担当官のほか、文部科学省、厚生労働省、外務省、総務省及び警察庁の関係者が同席した。

当協会からは、佐藤理事長、理事2名及び評議員1名らが出席した。

佐藤理事長は、日振協の概要、日本語教育機関の概況及び日振協の最近の主な取組みについて説明した後、在留管理等に関し次のような事項について要望、説明を行った。

①就学・留学の区分の一本化 ②アルバイトの資格外活動許可についての留学生と就学生との区別の解消 ③審査期間の短縮 ④外国人雇用の際の在留資格の確認 ⑤退学者に対する早期出国の措置 ⑥情報提供

(5) 佐藤理事長、中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会専門委員に就任

佐藤理事長は、文部科学大臣の諮問機関である第4期中央教育審議会に置かれた大学

分科会留学生特別委員会専門委員として文部科学大臣から任命された。

この特別委員会では、今後の留学生交流の在り方について審議されているが、特に福田総理大臣が提唱した「留学生30万人計画」について検討されている。第1回会議は平成20年2月22日に開催され、年度末までに3回の会議が開催された。

なお、佐藤理事長は、前回の中央教育審議会（平成15年12月16日「新たな留学政策の展開について（答申）」）に次ぐ専門委員就任となった。

（6）国立博物館の「留学生の日」の参加

国立博物館では、「留学生の日」を平成15年度から実施している。この「留学生の日」は、「教育・文化週間」の期間を中心に、日本に滞在している外国人学生に博物館を通じて日本文化に親しんでもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供するものである。

平成19年度の開催日及び参加者数は、次のとおりである。

○東京国立博物館	平成19年11月17日開催	1,022人参加
○京都国立博物館	10月8日	109人
○奈良国立博物館	11月1日	53人
○九州国立博物館	11月3日	224人
計		1,408人

この「留学生の日」は、初年度（平成15年度）は大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度からは日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から同博物館の野崎理事長に対して、日本語教育機関学生にもその機会を与えてほしい旨の要請をしていたものが、実現したものである。

（7）ガイドラインの運用

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日、ガイドライン運用委員会が発足した。

ガイドライン運用委員会が、平成19年度において採択した事案は次の1件である。

○学費及び寮費の返還 1件

この件数は、平成18年度（5件）よりさらに減少した。平成17年度に3件あった保証金の苦情は、平成18年度に引き続き、平成19年度も0件であった。

第3期ガイドライン運用委員会委員（任期：2年）が平成19年9月1日に交代した。

ガイドライン運用会では、次の会合においてガイドラインにかかわる事例報告を行うとともに、ガイドラインの遵守について維持会員の注意を喚起した。

- ① 維持会員協議会
- 東日本地区 報告者：小木曾委員長代理の木原専務理事
期日：平成19年7月3日
会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
 - 西日本地区 報告者：山口副委員長
期日：平成19年7月6日
会場：ぱるるプラザ京都（京都市）
- ② 日本語教育機関関係理事・評議員懇談会 報告者：小木曾委員長
- 期日：平成19年6月14日
会場：日振協・会議室
 - 期日：平成20年3月13日
会場：日振協・会議室
- ③ 日本語教育機関トップセミナー 報告者：小木曾委員長
- 期日：平成19年12月3日
会場：ホテルモントレ横浜（横浜市中区）
- ④ 事務研究協議会
- 東日本地区 報告者：小木曾委員長
期日：平成20年1月22日
会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
 - 西日本地区 報告者：山口副委員長
期日：平成20年1月25日
会場：ぱるるプラザ京都（京都市）
- (8) 日振協設立20年に向けた、関係資料の収集、整理を行った。

別紙

平成19年度事業報告

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(2) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績通知制度の実施要項

1 趣旨

財団法人日本語教育振興協会（以下、「日振協」という。）は、日本語能力試験の成績を日本語教育機関に4月に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会と連携を図り、成績の結果がより早期に判明するよう取り計らうものとする。

2 対象

日振協の維持会員である日本語教育機関に4月期に入学を予定しており、海外で日本語能力試験を受験した者（平成19年12月実施試験の受験者を対象。）

3 申請方法

早期成績通知を希望する日本語教育機関は、別記様式によりEメールで、11月末日までに日振協へ申請する。

4 申請上の留意事項

- (1) 日本語教育機関は、成績照会を希望する学生に対し、成績の照会及び利用について事前に了解を得ておくこと。
- (2) 申請に際しては、次のデータを入力すること。なお、データのいずれかに記載誤りがあった場合は成績通知ができなくなるので、特に留意すること。
 - ① 受験番号は受験票で確認する（中国以外の各国では受験票は試験の2週間前に受験者に送付されることとなっている。ただし中国国内で受験する学生については、12月1日まで中国ウェブサイト <http://jlpt.etest.net.cn/>で確認することができる。）
 - ② 学生の氏名（受験票に記載されたアルファベットで表記すること）
 - ③ 生年月日（受験票に記載された西暦を記入すること）
 - ④ 受験地（国・地域名を記入すること）
- (3) 学生は、日本語能力試験の「文字・語彙」「聴解」「読解・文法」の全類別を受験していること。
- (4) 日本語教育機関は、学生の成績を取り扱う場合は、個人情報として厳正に取り扱うこと。なお、学生本人から日本語教育機関に成績の問い合わせがあった場合、回答して差し支えないが、必ず本人からの問い合わせであることを確認すること。

5 経費

日本語教育機関は、次の各号に掲げる経費を合算して、12月末日までに日振協が指定する口座に振り込むものとする。

- | | | |
|--------------|----------|--------|
| (1) 基本作業料 | 1回の照会につき | 1,000円 |
| (2) 個人データ作成費 | 1名につき | 600円 |

6 通知

日振協は、日本語能力試験の成績（素点のみ。合否判定は含めない）について各学生あての通知票として取りまとめ、これを一括して1月中旬までに、日本語教育機関に着払いで送付する。

7 実施

この要項は、平成19年11月1日から実施し、平成20年4月期生に係る成績通知から適用する。

(3) 中国における2007年日本語教育セミナー（北京）の開催状況

1 趣 旨

日本及び中国における日本語教育機関関係者及び留学関係者が集い、日本の日本語教育機関の教育、入学選考、生活・進路指導や中国の日本語教育事情について協議するとともに、日本の日本語教育をめぐる最近の動きや留学政策について情報提供し、もって日中両国の日本語教育の振興を図り、日中両国の留学交流に寄与するものとする。

2 主 催

- 中国側： 中国教育国際交流協会
- 日本側： (財) 日本語教育振興協会

3 後 援

- 中国側： 中国日本友好協会 中国日語教学研究会
- 日本側： 文部科学省 法務省 在中国日本国大使館

4 日 程

〔第1日〕 8月22日（水）

会場： 对外経済貿易大学 寧遠楼三階会議ホール

セミナー（同時通訳）

主催者あいさつ

- 中国側代表 中国教育国際交流協会会長 柳 斌
- 日本側代表 (財) 日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎

来賓あいさつ

- 中国側 中国教育部高等教育司処長 王 淑 榮
- 日本側 池田輝司・文部科学大臣祝辞（代読）
藤崎岳彦・在中国日本国大使祝辞（代読）

基調報告

- 中国側 「中国の留学生政策」
中国教育部国際合作交流司司長補佐 張 寧
- 「中国の日本語教育」
中国日語教学研究会会長 修 剛
- 日本側 「日本の留学生交流の現状と課題」
文部科学省高等教育局留学生交流室長 池田 輝司
- 「日本語教育機関の概況及び最近の動き」
(財) 日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎

パネルディスカッション

「日本語教育の充実と中日留学生交流の今後のあり方」

パネラー

- 中国側

中国教育部国際合作交流司処長	劉 少 華
天津外国語学院学長	修 剛
中国教育部学位・大学院生教育発展センター認証処	曹 紅波
嘉華世達国際教育交流有限公司総経理	馬 玉 娥

○日本側

文部科学省高等教育局留学生交流室長	池田 輝司
日本国大使館領事部二等書記官	藤崎 岳彦
(独) 国際交流基金北京事務所	小長谷友香
(財) 日本語教育振興協会理事長	佐藤 次郎
I. C. NAGOYA 校長	丸山 茂樹
コミュニカ学院学長	奥田 純子

[司会]

○中国側：中国語国際交流協会常務理事	林 佐 平
○日本側：(財) 日本語教育振興協会理事	山口 修

交流会 (立食形式) 会場：天水怡閣

[第2日] 8月23日 (木)

会場：對外經濟貿易大学 寧遠樓一階ホール

日本側参加校と中国側参加者 (大学等の留学国際交流関係者・大学の日本語教育関係者・仲介機構関係者) との個別相談

中国語国際交流協会・(財) 日本語教育振興協会・日本国大使館

(4) 台湾における2007年度日本留学フェアの開催状況

1	期日・会場	平成19年7月28日 (土)	高雄市：高雄工商展覽中心
		7月29日 (日)	台北市：台北世界貿易中心
2	主 催	○(独) 日本学生支援機構	
3	共 催	○(財) 日本語教育振興協会	
		○(社) 東京都専修学校各種学校協会	
		○全国専修学校各種学校総連合会	
4	後 援	○(財) 交流協会	○亜東関係協会
5	協 力	○日本奨学金留學生聯誼會	○台灣留日同學會
		○(財) 語言訓練測驗中心	
6	方 法	○ブース形式による説明会	
		○翻訳版ガイドブック配布	
7	参加状況	○フェア	(高雄) (台北)
		大学・短期大学	50校 50ブース 58校 58ブース

専門学校・日本語教育機関	79校	56ブース	79校	56ブース
(うち日本語教育機関)	52校	46ブース	52校	46ブース
計	129校	106ブース	137校	114ブース
○翻訳版ガイドブック				
大学		1校		
専門学校・日本語教育機関	71校	(うち日本語教育機関	39校)	
○入場者	高雄		1,348名	
	台北		4,360名	
	計		5,708名	

(5) 韓国における2007年度日本留学フェアの開催状況

1 期日・会場	平成19年9月8日(土)	プサン: BEXCO		
	9月9日(日)	ソウル: COEX		
2 主催	○(独)日本学生支援機構			
3 共催	○(財)日本語教育振興協会	○(社)韓日協会		
	○(社)東京都専修学校各種学校協会	○韓国日本留学人联合会		
	○全国専修学校各種学校総連合会	○(社)釜山韓日交流センター		
4 後援	○在大韓民国日本国大使館	○在釜山日本国総領事館		
5 方法	○ブース形式による説明会			
	○翻訳版ガイドブック配布			
6 参加状況	○フェア	(プサン)	(ソウル)	
	大学・短期大学	63校 59ブース	73校 69ブース	
	専門学校・日本語教育機関	92校 60ブース	92校 60ブース	
	(うち日本語教育機関)	55校 45ブース	55校 45ブース	
	計	155校 119ブース	165校 129ブース	
	○翻訳版ガイドブック			
	大学		3校	
	専門学校・日本語教育機関	84校	(うち日本語教育機関	38校)
	○入場者	プサン		2,020名
		ソウル		4,199名
		計		6,219名

(7) 日本留学フェア(タイ)の開催状況

1 期日・会場	平成19年11月15日(木)
	チェンマイ: オーキッドホテル

11月17日(土)・18日(日)

バンコク：Sofitel Central Plaza Hotel & Convention
Centre

2 主催	○(独)日本学生支援機構	○タイ国元日本語留学生協会
3 後援	○在タイ日本国大使館	○在チェンマイ日本国総領事館
4 方法	○ブース形式による説明会 ○「日本語教育機関案内」配布	
5 参加状況	○フェア	(チェンマイ) (バンコク)
	大学・短期大学	17校 17ブース 31校 31ブース
	専門学校・日本語教育機関	8校 7ブース 14校 12ブース
	(うち日本語教育機関)	6校 6ブース 12校 11ブース
	計	25校 24ブース 45校 43ブース
	○日本語教育機関案内(11校の日本語教育機関の概要を掲載)	
	○入場者	チェンマイ 644名
		バンコク 3,101名
		計 3,745名

(12) 学生受入問題対策チームが取りまとめた要望

日本語教育機関の就学生・留学生受入れに関する要望について

- 日本語教育機関関係
 1. 平成18年10月に、(財)日本語教育振興協会(以下「日振協」という。)と中国教育部学位と大学院生教育発展センターとの間で、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績が認証されるシステム(以下「認証システム」という。)について協定書が締結され、実施されている。

この新たな状況を踏まえ、日本語教育機関がこの認証システムを利用し、勉学の意思、能力を確認するなど入学選考を一層、適切に推進すること。
 2. 在留資格認定証明書の交付申請書の提出に当たっては、事前に十分内容を点検すること。
 3. 不法残留、刑法犯、資格外活動摘発者を発生させないように一層努めること。

在留資格認定証明書交付申請に係る審査に当たって、不法残留、刑法犯、資格外活動摘発者の発生状況に応じた提出書類や審査などの差異について受け入れる。
 4. 在学生について、より適切な在籍管理に努めること。
 5. 各政党、関係省・地方入国管理局への要望の実現に向け、日本語教育機関は、一丸となって取り組むこと。
- 文部科学省関係
 1. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、勉学の意思、能力が高いものとして評価すること。

2. 在留資格「就学」と在留資格「留学」の区分の一本化を推進すること。
 3. 日本語教育機関の学生に対する学習奨励費について、給付人数を大幅に拡充するとともに渡日前の予約制度を実現すること。
 4. 真に勉学的意思をもち、経費支弁能力を有する学生をより多く受け入れるため、日本の大学、専門学校等と日本語教育機関が一体となって、中国各地で留学フェアを実施すること。
 5. 日本語能力試験の受験希望者が全て受験できるように拡充すること。
 6. 日本語能力試験の年間複数回実施を図ること。
 7. 日本語能力試験早期成績照会制度の実施について、引き続き協力すること。
 8. 外国人を対象とした公益性の高い教育を実施している日本語教育機関については、学校教育法第83条に定める各種学校として認可されるよう推進すること。
 9. 日振協の体制強化と助成の拡充を図ること。
- 法務省・地方入国管理局関係
1. 日本語能力試験早期成績照会制度の一層の活用を図ること。
 2. 在留資格認定証明書交付申請に係る審査において、真に勉学する意思・能力を有することを確認するため、中国の大学入学統一試験の成績の認証書等を立証書類の一つとして、通知で明文化すること。
 3. 在留資格認定証明書交付申請に係る審査に当たって、認証システムにより成績が良好と認められる者については、勉学の意味、能力が高いものとして評価すること。
 4. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、日本語能力が十分でない場合であっても、勉学の意味・能力のあるものとして評価すること。
 5. 認証システムによる大学入学統一試験の成績又は高等学校の統一試験の合格証書及び成績の認証書を提出した場合には、卒業証書原本の提示又は提出を免除すること。
 6. 各国と競って優秀な学生を確保するために、在留資格認定証明書の交付申請等の審査期間を短縮すること。特に、問題の少ない国等については、早急に実施すること。
 7. 各地方入国管理局は、在留資格認定証明書交付申請に係る提出書類について、できるだけ統一すること。
 8. 在留資格「就学」と在留資格「留学」の区分の一本化を図ること。
 9. アルバイトの資格外活動許可について、就学生についても留学生と同じ扱いとすることについて早急に実現すること。
- 外務省関係
1. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、勉学の意味、能力が高いものとして評価すること。
 2. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、日本語能力が十分でない場合であっても、勉学の意味・能力のあるものとして評価すること。
 3. 日本語能力試験の受験希望者が全て受験できるように拡充すること。

4. 日本語能力試験の複数回実施を図ること。
5. 日本語能力試験早期成績照会制度の実施について、引き続き協力すること。

○ 各政党関係

上記の事項を中心に、必要に応じ、要望すること。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催の内容等

(1) 日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

日本語教育機関の学生の指導及び支援、実践的な展開能力について研究協議を行い、教職員の資質の向上に資することを目的として実施した。

本年度テーマは、昨年度の内容を踏襲し、「世界の言語教育の潮流と日本語学校の未来Ⅱ」とした。

この大会では、①特別講演「ヨーロッパ言語共通参照枠組みと日本語教育の現状」（講師：田中和美氏〔ロンドン大学アジア・アフリカ研究学院 Senior Lecturer〕 ②シンポジウム「日本語教育スタンダードと教育実践」を実施し、更に③特定課題研究ラウンドテーブル「日本語教育スタンダードと私たちの教育実践」2件を行い、その後④自由研究発表3件、⑤文部科学省補助事業の研究発表6件、⑥ポスター発表5件、⑥デモンストレーション1件、合計17件の成果発表を行い、研究協議を行った。

研究協議の内容は「日本語学校教育研究大会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

この大会は、委員12名の専門委員会によって企画、運営、評価された。

(2) 日本語教育セミナー

本年度テーマは「今求められる日本語学校の新しい専門性—あなたの学校で何ができるか（地域との関わりから）—」とし、昨年度のテーマを継続、発展させた。

このセミナーでは、①上記のテーマに基づくパネルディスカッションを行い、②特別講演「地域の日本語教育と民間の連携」〔講師：春原憲一郎氏（財）海外技術者研修協会日本語教育センター長〕を実施した。

分科会においては、「これからの日本語学校の新しい活動について」を共通課題とし、選択課題は4つの観点〔1：それぞれの学校が立脚する「地域性」という観点から、2：新しい進学予備教育の観点から、3：ビジネス日本語の観点から、4：国家・行政プログラム実施の観点から（介護士・看護師・アジア人財資金構想・研修プログラムなど）〕から、教育事業のあり方、対応する教育の方法等について協議した。

このセミナーは、平成9年以来、箱根で開催してきたが、平成17年度から、日本語教育機関の将来の役割・使命を踏まえ、日本語教育機関の今後の日本語教育について深く議論する場として位置付け、会場を京都に移して実施した。

このセミナーにおいて討議された教育課題について更に検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置された。

①のプロジェクトでは、平成15年度に研究結果を「日本留学試験を目指した語彙表と例文集の作成」（日本留学試験対応 ことば・表現 トピック40）（語彙リスト・英語訳・CD付き）として取りまとめ、関係機関に配布したが、平成16年度に若干の補足調査を行った。②のプロジェクトでは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査した。③のプロジェクトメンバーから選ばれた「学生交流調査研究委員会」は、日本語教育機関の外国人学生と小・中・高・大学等地域との交流状況を取りまとめた。

このセミナーにおける提言を受けて、新プロジェクトとして、④『日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト』を平成15年9月に設置した。このプロジェクトは、『平成15年度第2回日本留学試験に関する調査分析』（平成16年3月）、『平成16年度第1回日本留学試験に関する調査分析』（平成17年3月）、『平成16年度第2回日本留学試験に関する調査分析』（平成17年8月）、『日本留学試験（記述問題）の基礎教育への波及効果に関する調査研究』（平成18年3月）を作成し、それぞれ関係機関に配布した。

（3）主任教員研修〔新任主任教員研修及び現職主任教員研修〕

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第5回目となる新任主任教員研修及び現職主任教員研修を合同宿泊研修方式により実施した。

まず、オリエンテーションとして、筒井由美子・主任教員研修実施委員会委員長（インターカルト日本語学校長）及び及川信之同副委員長（東京三立学院副校長）から研修の内容・方法について説明の後、3日間にわたり次の7つの講義を行った。①「日本語学校 現在・過去・未来」（講師：佐藤次郎 日振協理事長）、②「入管が現場教員に望むこと」（講師：前田宏之 東京入国管理局統括審査官）、③「社会の動きと私の学校づくり」（講師：西原純子（財）京都日本語教育センター京都日本語学校長）、④「日本留学試験と日本語能力試験」（講師：嶋田和子 イーストウェスト日本語学校副校長）、⑤「授業力」（講師：大島 武 東京工芸大学助教授）、⑥「私たちの学校は外部評価に耐えられるか」（講師：山本弘子 カイ日本語スクール校長）、⑦「留学生カウンセリング」（講師：井上孝代 明治学院大学教授）

各講義の後は、全体会及びグループごとに、その内容に基づく討議・事例研究等を行い、最終日に研修総括（グループのまとめ及び発表）を行った。

研修終了後、各参加者は、「今後の日本語学校のあり方と主任教員の役割について」と題する研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

なお、提出された41件の研修レポートうち4件を特に研修の成果が反映され、今後の主任教員の資質及び能力向上に資するものとして日振協ニュース等に掲載した。

（4）日本語教育機関事務研究協議会

本年度は「中国の大学・高校の統一試験の認証システム発足に伴う入学選考の在り方、アルバイトの管理、不法残留者及び犯罪の防止等」について参加機関から事例報告を求め、主要な実践事例について8校から発表し、就学生・留学生の入国・在留の在り方、及び犯罪防止等について重点的に研究協議を行った。

本年度は特に、中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの運用が1年を経過したのを機に、中国教育部学位センターの王立生副所長・曹紅波課長補佐を招いて「中国教育部学位センターにおける学歴学位認証事業の展開」と題する講演会を開催した。講演後は、出席者を中心に協議を行った。

この認証問題については、佐藤理事長と文部科学省、法務省、外務省の各担当官が、並びに東京では東京入国管理局担当官、京都では大阪入国管理局担当官がそれぞれ列席の上、協議を行った。

(5) 日本語教育機関トップセミナー

第7回日本語教育機関トップセミナーでは、パネルディスカッション「外国人受入れ問題と日本語教育機関の果たす役割」を実施した。パネラーは、①池田輝司（文部科学省高等教育局留学生交流室長）、②井上 洋（(社)日本経済団体連合会産業第一本部長）、③山口芳幸（(財)国際研修協力機構能力開発部副部長）、及び④西尾瑛子（(社)国際日本語普及協会理事長）の4氏である。また、基調報告では、佐藤理事長が、中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの実施状況等について報告した。委員会等報告では、①外国人受入れ問題検討委員会（大日向和知夫氏）、②日本語教育セミナー（西原純子氏）、③ガイドライン運用委員会（小木曾 友氏）、④日本語学校教育研究大会（奥田純子氏）から、それぞれの活動状況について報告された。

第2日目は、1日目のパネルディスカッション、報告及び参加者からの提案に基づいて協議するため、7つの分科会が設置された。

全体協議の結果、以下の「申合せ」を採択した。

第7回日本語教育機関トップセミナー 申合せ

1. 真に勉学の意志のある学生の受入れに努め、引き続き中国からの学生については、大学入学統一試験等の認証制度を積極的に活用する。
2. 同認証制度を入国審査に積極的に活用されるよう、関係機関に働きかける。
3. 受け入れた学生が、安心して勉学できる環境の整備に一層努める。
 - (1) 学生の学習奨励費については、さらに拡充に努める。
 - (2) 就学の在留資格者の資格外活動の条件が留学と同等になるよう実現させる。
4. 多様化する学習者の日本語教育への対応を積極的に進める。
 - (1) 今後の外国人受入れ政策の多様化に対応するため、外国人受入れ問題検討委員会の検討状況を踏まえ、プロジェクトチームにおいて積極的に検討する。
 - (2) 日本語教育機関の教育活動や学校運営について自己点検・評価を外部に公開するこ

とにより、日本語教育機関が社会から理解や信頼が得られるよう努める。

5. 日本語教育機関の各種学校化について、法的位置づけを含め可能となるよう条件整備を積極的に進める。
6. 平成15年以降の日本語教育機関トップセミナーにおいて申し合わせた不法残留、不法就労、犯罪関係者の減少及び発生防止については、適正な受入れと適切な指導を行い、今後とも引き続き最善の努力をする。
7. 学習の多様化の現状に鑑み、日本語教育事業のさらなる深化と進展を図るため、教員の質的向上に積極的に取り組む。
8. 財団法人日本語教育振興協会の各政党への要望の実現に向け、維持会員は一丸となって取り組む。

(6) 新設校設置代表者等研修会

平成18年9月から平成19年8月までの間に維持会員となった新設校及び設置者変更により新たな設置代表者となった維持会員校の運営に資することを目的として、平成19年度新設校設置代表者等研修会を開催した。研修会では、日本語教育機関の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育機関を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者の能力向上を図るため、平成19年度事務職員・生活指導担当者研修を実施した。

本年度テーマは、①在籍・在留管理（外国人受入れの課題と方向性）、②中国の大学入学統一試験及び普通高等学校卒業統一試験の認証システムについて、③生活支援（教務と事務・生活指導者との連携）とした。

また、特別講演「入国管理政策の課題と動向」（講師：中山昌秋氏 法務省入国管理局入国在留課 法務専門官）を行い、全体会Ⅰにおいては「中国の大学入学統一試験及び普通高等学校卒業統一試験の認証システムについて」、全体会Ⅱでは「生活支援のキーパーソンとしての生活指導担当者」の協議を行い、更に事務と教務における「情報の共有と指導の連携」について分科会協議を行った。

この研修は、委員8名の専門委員会によって企画、運営された。

(8) 申請取次者講習会

〔東日本地区〕

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、東日本地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者講習会を実施した。講師は、東京入国管理局留学・就学審査部門の永住首席審査官、高島統括審査官及び宮統括審査官の3氏であった。

〔西日本地区〕

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、西日本地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者研修を実施した。講師は、大阪入国管理局留学・研修部門の熊代首席審査官及び二宮統括審査官であった。

(9) 専門能力開発研修

教職員の専門的な教育・支援活動の能力を育成するため、平成18年度に続いて、平成19年度専門能力開発研修を実施した。この研修は、従来実施してきた実践研究ワークショップ（平成13～16年度実施。平成17年度は研修のあり方について検討したため中止）のあり方を改めて新たに実施することとしたものである。

本年度テーマは「日本語学校のコンピュータ・ソフト活用法」とし、日本語教育機関においては教材開発、実践研究、成績処理、在籍管理等、教務分野、事務分野にかかわらず、コンピュータの活用は必須であるという認識のもとに、基本的なIT技術を取り上げて日本語教育機関でどのようにコンピュータ・ソフトが使えるかについての全般的な説明と「ファイナルメーカーPro. Ver. 9.0」というソフトの具体的活用の実習を行った。

この研修は、委員6名の専門委員会によって、企画、運営された。

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（以下「教育部学位センター」という。）は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題（以下「認証システム」という。）について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達所長との間で協定書に調印した。

この調印に伴い、平成19年4月に入学を希望する学生の申請手続は、平成18年10月30日から開始され、平成21年1月31日現在までに認証された件数は16,663件（内訳 大学入学統一試験成績：9,798件、高等学校合格証書：1,925件、高等学校成績：4,640件、中等職業学校300件）であった。この認証システムを利用希望している登録校は375校である。

中等職業学校〔①職業高等学校 ②中等专业学校 ③技工学校〕の卒業証書の認証システムを構築中であるが、その第一段階の利用を平成20年11月19日から開始した。

この認証システムの運用について、平成20年12月4日、日振協と教育部学位センターとの協議を行った。

（2）日本語能力試験（海外受験者分）早期成績通知制度の実施

当協会では、4月に入学する学生の日本語能力試験（海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、12か国273名の成績を平成21年1月13日に通知した。日本語教育機関はその結果を確認後、当協会に送付し、当協会はこれを法務省を通じ地方入国管理局に提示した。

この早期成績通知制度は、平成18年度においては中国での受験者を対象に実施し、平成19年度からは世界各国の受験者に拡大した。

この制度の実施は、かねて日本語教育機関から要望が強かったもので、これを受けて当協会から（独）国際交流基金及び（財）日本国際教育支援協会に制度の実現方を申し入れ、併せて、文部科学省、法務省及び外務省の関係各省に対しても制度の速やかな実施について要請し、実施されたものである。

（3）台湾における2008年日本留学フェアの開催

台湾において、第7回目の日本留学フェアを平成20年7月12日・13日の両日に開催した。平成20年度は、（独）日本学生支援機構、当協会及び（社）東京都専修学校各種学校協会・全国専修学校各種学校総連合会が共催で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関が高雄では149校、台北では161校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は65校が参加し、高雄、台北の2会場で、6,120名が来場した。（開催状況の詳細は別紙参照→188ページ）

（4）韓国における2008年日本留学フェアの開催

韓国において、第10回目の日本留学フェアを平成20年9月6日・7日の両日に開催した。平成20年度は、(独)日本学生支援機構、当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会・全国専修学校各種学校総連合会が共催で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。駐大韓民国日本国大使館・総領事館からは、在留資格等日本留学の概要について説明が行われた。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関が、プサンでは174校、ソウルでは182校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は62校が参加し、ソウル・プサンの2会場で、6,678名が来場した。(開催状況の詳細は別紙参照→189ページ)

(5) 韓国における第2回目の2008年日韓留学セミナーの開催

韓国において、留学フェアの開催に加えて、昨年度のセミナーに続いて第2回目となる2008年日韓留学セミナーを開催し、佐藤理事長等が参加して、留学生30万人計画、留学生の派遣、受入れの諸問題について協議した。平成20年度は、当協会及び韓国留学協会(KOSA)が共催し、日本側30名、韓国側26名、計56名が参加した。

当協会はこれまで、韓国留学協会(KOSA)と合同で、韓国で開催される日本留学フェアの機会を捉え、相互の役員等を中心に、留学生・就学生の受入問題等について共通理解を深めることを目的として定例的に懇談会を開催してきたが、この懇談会における協議の結果、昨年度から新たに日韓留学セミナーを開催することとしたものである。(開催状況の詳細は別紙参照→190ページ)

(6) 日本留学フェア(タイ)に参加

タイにおいては、(独)日本学生支援機構が主催する日本留学フェア(平成20年11月20日チェンマイ、11月22日バンコク)に佐藤理事長らが参加し、日振協ブースを設けるとともに「日本語教育機関案内」を作成して、日本の教育制度や日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関がチェンマイ27校、バンコク50校参加した。このうち日本語教育機関はチェンマイに6校、バンコクに14校が参加した。

バンコク、チェンマイの2会場で、2,278名が来場した。(開催状況の詳細は別紙参照→190ページ)

(7) その他の日本留学フェア(インド・ベトナム等)に参加

(独)日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのうち、上記タイ国のほか、インド、ベトナム、インドネシア及びマレーシアについても、それぞれ、次のとおり参加した。

- ①インド 平成20年10月30日(土)・11月1日(日)(ニューデリー・プネー)
日本語教育機関 ニューデリー1校(1ブース)・プネー1校(1ブース)
- ②ベトナム 平成20年11月15日(土)・16日(日)(ハノイ・ホーチミン)
日本語教育機関 ハノイ 4校(4ブース)・ホーチミン 3校(3ブース)
- ③インドネシア 平成20年8月30日(土)・31日(日)(スラバヤ・ジャカルタ)

日本語教育機関 スラバヤ 4校(4ブース)・ジャカルタ 6校(6ブース)

また、文部科学大臣指定準備教育課程を有する一部の日本語教育機関がマレーシアにおける日本留学フェアに参加した。

④マレーシア 平成20年12月 6日(土)・7日(日)(クアラルンプール)

日本語教育機関 クアラルンプール5校(5ブース)

(8) 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催

当協会では、中華人民共和国駐日本国大使館と共催で、中国人学生の入学後の学習や生活をより安定したものにするために「中国人入学者合同オリエンテーション」を開催している(平成18年度に東京地区の日本語教育機関を対象に初めて開催。平成19年度は開催地区を拡大)。

平成20年度は、平成20年4月から6月にかけて、①東京地区及び関東甲信越地区(開催地:東京都渋谷区)、②近畿地区(開催地:大阪市)、③東海・北陸地区(開催地:名古屋市)並びに④九州・沖縄地区(開催地:福岡市)の4会場において、当該地区の中国総領事館と協力して開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、原則として中国語であいさつ・説明等が行われ、計96校から2,041人が参加した。

○主催者あいさつ ○来賓あいさつ ○架起友好的桥梁 ○日本の法令について

○日本語教育機関卒業生の体験報告 (開催状況の詳細は別紙参照→191ページ)

(9) 海外の高等教育機関等に関する情報収集・提供

① 『ヨーロッパ言語共通参照枠』と *Profile deutsch* 『ドイツ語プロフィール』の比較調査研究、②中国の大学の省別合格基準等中国の大学入学統一試験等の認証に関する情報を収集し、提供した。

(10) 学生受入問題対策チームが取りまとめた要望の実現

当協会の学生受入問題対策チーム(平成19年5月25日設置)が取りまとめた「日本語教育機関の就学生・留学生受入れに関する要望」(平成19年11月13日)の実現に向けて、引き続き各日本語教育機関に周知を図るとともに、関係機関に要望を行った(要望の内容は、別紙参照→192ページ)。

この要望に関連する関係省庁等の主な動向は、次のとおりである。

① 法務省は、「就学」の日本語教育機関に係る資格外活動の試行的緩和について、平成20年4月1日から実施した。

② 法務省は、平成21年1月23日、政府の「留学生30万人計画」の実現に向けた出入国管理行政の在り方について取りまとめられた、出入国管理政策懇談会からの報告書「留学生及び就学生の受入れに関する提言」を発表した。特に、この提言には「6 在留資格「留

学」・「就学」の一本化」が掲げられている。

③ 外務省所管の（独）国際交流基金及び文部科学省所管の（財）日本国際教育支援協会は、日本国内及び国外において、日本語を母語としない者を対象として日本語能力を測定し認定することを目的としている日本語能力試験の改定に向け、①年複数回の実施、②新試験の実施について、検討中である。

（１１）学生の適正な受入れの促進

① 学生受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、今後の取組みについて協議した。

② 中国から真に勉学意思のある学生を受け入れるため、平成１９年４月期生から、中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの運用が始まった。

③ 平成１９年４月期生から日本語能力を立証する資料として活用するため、結果が早期に判明するよう取り計らってほしい旨を（独）国際交流基金及び（財）日本国際教育支援協会に申し入れた結果、平成１８年度から日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績通知制度を実施し、平成２０年４月期生から対象を海外各地の受験者に拡大して実施した。

④ 日本での勉学や生活を円滑に進めるため、日振協と在日中国大使館と共催で、日本語教育機関の新生を対象にした中国人入学者合同オリエンテーションを全国４か所で実施した。

⑤ 日振協、各地区維持会員協議会と入管関係者との情報交換の機会の充実を図った。

⑥ 在留資格認定証明書申請・交付状況及び不交付状況の調査・分析を行った。

⑦ 平成２０年１０月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、佐藤弘之・東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官及び木下竜次上席審査官に出席願ひ、東京地区及び関東甲信越地区の維持会員日本語教育機関を対象として、平成２０年１０月３日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、平成２０年１０月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した（１６０校、１６９人が参加）。

⑧ 平成２１年４月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、佐藤弘之・東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官に出席願ひ、東京地区及び関東甲信越地区の維持会員日本語教育機関を対象として、平成２１年３月２３日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、平成２１年４月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した（１３１校、１４１人が参加）。

（１２）学習奨励費受給者等の推薦

我が国の大学等への進学を目指して勉学している日本語教育機関の学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とするものに対して平成１２年度から国の学習奨励費を給付することとなっている。当協会は、（独）日本学生支援機構の依頼に基づいて受給者の推薦を行い、

平成20年度は224校・690名（1人当たり月額5万円）の受給者が決定した。

また、優秀な学生を支援するため、(独)日本学生支援機構の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者を推薦し、平成20年度は68校・150名の給付予約者が決定した。

(13) 日本語学校学生災害補償制度の運用

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送される時）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成20年度末までの加入申込み総数は、103校9,291人である。

(14) 留学生住宅総合補償への加入

当協会は、(財)日本国際教育支援協会が実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の学生に適用することについて要請し、平成14年4月から実施しており、この補償制度への加入希望者の取りまとめを行っている。

平成20年度（平成21年3月末現在）新たに加入したのは3校で、これまでに総数107校の5,734人の学生がこの制度の適用を受けている。

(15) 日本語教育機関への留学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 『日本語教育機関要覧』の作成・配布等（文部科学省補助事業）

(1) 当協会が認定した日本語教育機関の概要を紹介する『2009日本語教育機関要覧』（日本語版及び韓国語版の2008年度版）を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページに『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関と接続を図った。

4 日本語教育機関（学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。）に関する調査・研究（文部科学省補助事業）

(1) 日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（平成20年7月1日現在）を行い、調査結果を「平成20年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布した。

この調査結果を整理し、データベースを構築した。

(2) 日本語教育機関に在学している学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を『日本語教育

研究協力校の研究報告書の概要』として取りまとめ、関係機関に配布した。

上記報告書の概要は、下記5の(1)に記載のとおりである。

(3) 中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムを活用した入学選考事例等の情報を収集し、提供した。

(4) 不法残留・犯罪・資格外活動等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(5) 世界的経済不況等からくる学生への影響等の情報を収集し、提供した。

(6) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発（文部科学省補助事業）

(1) 日本語教育研究協力校の研究助成

日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を『日本語教育研究協力校の研究報告書の概要』として取りまとめ、関係機関に配布した。

上記報告書の概要は、次のとおりである。

平成20年度においては、11件（単独研究7件、共同研究4件）の申請があり、その中から6件（単独研究3件、共同研究3件）を指定した。

日本語教育研究協力校の研究は、次のとおりである。

①日本語学習者の自律的学習を目指した聴解教材資料の作成、②予備教育段階における「読み」の到達目標とパフォーマンス課題を明示した読解教材の開発、③日本で就職を希望する学生に対する、卒業者の求職活動や企業の募集活動を踏まえた指導・支援のあり方の調査研究、④事務・生活指導担当者の業務実施に必要な用語等を取りまとめたマニュアルの作成、⑤日振協の中国大学入学統一試験（高考）等認証システムを活用して入学した学生の成績等の追跡調査、⑥日本語学校の現場を背景とした日本語教育スタンダードへの取組み

(2) ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクトの推進

ビジネス日本語の構想にかかわる調査・研究・カリキュラム等の企画及び作成などを行うため、平成19年6月25日、ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクト（座長：西原純子氏）を設置した。

文部科学省及び経済産業省において、我が国・企業に就職する意思の高いアジア等の留学生に対して産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進する構想が推進されている。このプロジェクトは、このような状況の中で、今後ビジネス日本語に積極的に対応するため設置されたものである。

平成20年度は、6回の本会議と3回の枠組み作成会議、更にそれぞれ2回ずつの個別会議を重ね、当面、ビジネス日本語コースの到達点を明らかにし、併せてシラバス素案を作成中である。

なお、このプロジェクトは、平成18年度日本語教育セミナーにおける「当面する教育上の問題課題をを図るための提案」に基づき設置されたものである。

(3) 大学院進学・環境整備プロジェクトの設置

日本語教育機関学生の大学院進学の問題を巡るため、平成20年7月30日、大学院進学・環境整備プロジェクトを設置した。

このプロジェクトは、留学生の大学院進学に対する潜在的需要はかなり高いものと推測され、我が国においてもそれに期待する社会的状況があることを背景に、日本語教育機関学生の大学院進学の問題点を明確にし、環境を整備し、各日本語教育機関において責任を持って進学できる体制作りを進めようとするものである。

平成20年度は、プロジェクトメンバーの募集を行い、11名をメンバーとして決定した。第1回会合を9月30日に行い、座長に有松正洋（独）日本学生支援機構東京日本語教育センター長、副座長に町田恵子（学）アジア学生文化協会教務主任がそれぞれ選出された。

本年度は、3回の会議を開催し、大学院進学を巡る諸問題を①情報の収集・提供、②教育内容・指導に分けて整理し、その具体策について検討を進めた。

なお、このプロジェクトは、平成18年度日本語教育セミナーにおける「当面する教育上の問題課題をを図るための提案」に基づき設置されたものである。

(4) 日本語教育スタンダードを考えるプロジェクトの設置

日本語教育スタンダードへの構想を深めるため、平成20年10月30日、日本語教育スタンダードを考えるプロジェクトを設置した。

日本語教育スタンダードについては、（独）国際交流基金においても様々な研究や議論が行われているが、当協会においても、平成18年度から3年間、日本語学校教育研究大会の主要テーマに設定して議論を進めてきた。

このプロジェクトは、①日本語教育スタンダード構想の実現にかかわる調査・分析・作成等を行う、②日本語教育機関学生の卒業時の日本語能力の到達度の問題について検討すること、を任務としている。

平成20年度は、プロジェクトメンバーの募集を行い、15名をメンバーとして決定した。第1回会合を12月15日に行い、座長に江副隆秀 新宿日本語学校長が選出された。

本年度は、2回の会議を開催し、プロジェクトの到達目標、日本語能力のデータ収集等について検討を進めている。

なお、このプロジェクトは、平成18年度日本語教育セミナーにおける「当面する教育上の問題課題をを図るための提案」に基づき設置されたものである。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催（文部科学省補助事業）

各研究会・研修会の対象、日程及び参加者数等は、次のとおりである（内容等については、別紙参照→194ページ）。

(1) 日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員〕

- 開催日 平成20年8月18日・19日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 307名（116校）

(2) 日本語教育セミナー

〔対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー〕

- 開催日 平成20年10月20日・21日
- 会場 グランドプリンスホテル京都（京都市）
- 参加者数 44名（39校）

日本語教育セミナーの実施概要を取りまとめ、冊子「平成20年度日本語教育セミナー（京都会議）実施概要」を作成した。

(3) 主任教員研修

- 開催日 平成20年6月19日～21日（2泊3日の宿泊研修）
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

〔新任主任教員研修の対象：日本語教育機関の新任主任教員〕

- 参加者数 受講者：34人（34校）
修了者：34人（34校）

〔現職主任教員の対象：日本語教育機関の現職主任教員、原則として3年以上の経験を有する者〕

- 参加者数 受講者：5名（5校）
修了者：5名（5校）

(4) 日本語教育機関事務研究協議会

〔対象：日本語教育機関の事務担当者等〕

- 開催日 東日本地区 平成21年1月26日
西日本地区 平成21年1月30日
- 会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
西日本地区 大阪国際交流センター（大阪市）
- 参加者数 東日本地区 138名（110校）
西日本地区 79名（61校）

(5) 日本語教育機関トップセミナー

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- 開催日 平成20年12月1日・2日
- 会場 晴海グランドホテル（中央区）
- 参加者数 129名（134校）

（トップセミナーの申合せは、別紙参照→197ページ）

(6) 新設校設置代表者等研修会

〔対象：新設日本語教育機関の設置代表者等〕

- 開催日 平成20年8月22日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：14人（10校）

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

〔対象：日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者〕

- 開催日 平成21年2月13日・14日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：65名（53校）
修了者：62名（50校）

(8) 申請取次者講習会

〔対象：東日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成20年12月15日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
- 参加者数 受講者：131名（91校）
修了者：128名（90校）

〔対象：西日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成21年1月16日
- 会場 大阪YMCA国際文化センター（大阪市）
- 参加者数 受講者：57名（37校）
修了者：57名（37校）

(9) 専門能力開発研修（旧：実践研究ワークショップ、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成21年3月28日・29日
- 会場 兵庫国際交流会館（神戸市）
- 参加者数 受講者：21名（15校）
修了者：21名（15校）

(10) 研修委員会の開催

第11回研修委員会が平成21年3月18日に開催され、①平成20年度研修の実施概要、②平成21年度研修の実施計画、③研修の問題点と研修委員の役割分担等について協議し、了承された。

研修委員会の運営に中心的役割を果たした田中眞一委員長が退任し、後任に奥田純子委員が選出された。また、研修委員の一部改選が行われた。

7 日本語教育に関する情報、資料の提供

(1) 日本語教育施設の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、関係機関に配布した。

協会ニュース No.101 (平成20年4月30日)

No.102 (平成20年7月31日)

No.103 (平成20年10月31日)

No.104 (平成21年1月31日)

(2) 日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

8 大学、専門学校と日本語教育機関との連携の推進等

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、進学、日本語教育等について協議

① 日本語教育機関と大学等との連携をより一層推進するため、日振協の佐藤理事長が平成20年4月7日、パレスホテル(東京都千代田区)の会合に招かれ、JAFSA(国際教育交流協議会)横田副会長と、日本語教育機関の現状や留学生30万人計画等並びに双方の協力関係の強化について意見交換を行った。

② 佐藤理事長は、平成20年6月5日以後何回も、当協会において、横田JAFSA副会長と、中国の認証システムをJAFSA加盟の大学が利用することについて、並びに双方の協力関係の強化について意見交換を行った。

③ 佐藤理事長は、平成20年8月2日、慶應義塾大学三田キャンパス(東京都港区)で開催されたJAFSA(国際教育交流協議会)40周年記念セミナーにおいて、「中国大学入学統一試験等の認証システムの発足について——日本語教育の重要性——」と題する講演を行った。

④ 東京都の第13回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が、平成20年5月28日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれの平成20年度事業計画等が報告され、協議された。

⑤ 東京都の留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第7回〕が、平成20年6月9日、東京都庁会議室において開催され、当協会職員が出席した。この講習会には、都内の専修学校・各種学校、日本語教育機関、大学の教員等364名が参加した。当協会からは、中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの利用状況及び日本語教育機関における在籍管理の実績について説明した。

⑥ 東京都の第14回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が、平成21年2月10日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれの平成21年度事業計画等が報告され、協議された。

⑦ 日本国際教育大学連合(JUCTe)主催の第5回国際教育シンポジウムが、平成20年11月14日に東京都で開催され、当協会職員が参加した。

⑧ 日本語教育機関トップセミナー（平成20年12月1日・2日、東京都中央区で開催）において、「留学生30万人計画の実施と日本語教育機関の果たす役割」について協議した。

⑨ 佐藤理事長は、平成21年3月23日、トヨタ九段ビル（東京都千代田区）で開催された日中産学官交流機構（NPO法人）とJAFSAの共同主催の「特別企画ワークショップ“留学生受入30万人計画を考える”」において、「中国大学入学統一試験等の認証システムについて」と題する講演を行った。

（2）大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の実施

大学日本語教員養成課程研究協議会からの要請（平成11年10月）を受けて、平成13年度から大学の日本語教員養成課程における教育実習生を日本語教育機関に受け入れ、併せて大学と日本語教育機関学生との交流を実施している。

平成19年度における交流状況（平成20年11月14日調査実施）は、次のとおりである。

○大学の日本語教員養成課程等における教育実習生の日本語教育機関への受入れ

66校が延べ91大学から198人を受入れ

○ 大学生と日本語教育機関学生との交流

43校が延べ65大学の360人と交流

（3）留学進学相談会等の実施

台湾、韓国においては、日本語教育機関と大学、専門学校が一体となって日本留学フェアを実施した。

（独）日本学生支援機構が主催する日本留学フェアについては、タイにおいて日振協ブースを設けるとともに、タイ、インド、ベトナム、インドネシア及びマレーシアにおいては大学、専門学校に加えて関係の日本語教育機関が参加した。（上記2の（3）～（7）参照）

9 その他目的を達成するために必要な事業

（1）維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、318名（維持会員校371校のうち309校）が参加した。

○東日本地区：平成20年7月3日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区） 参加者：193名（192校）

○西日本地区：平成20年7月7日 メルパルク京都（京都市） 参加者：125名（117校）

（2）犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積

極的な取組を行っている。

なお、法務省の調査によると、平成21年1月現在、就学生の不法残留者数は3,186人であり、平成16年1月の9,511人に対し66%の減少となり、国の方針である5年間で半減するという目標を大きく上回り達成した。

平成20年度における主な取組は、次のとおりである。

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

平成20年

- 4月24日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（東京地区、関東・甲信越地区）
- 5月13日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（近畿地区）
- 5月28日 東京都・第13回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会
- 6月3日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（九州・沖縄地区）
- 6月9日 東京都が平成20年度留学生・就学生に対する生活指導等講習会を開催
- 6月10日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション開催（東海・北陸地区）
- 7月3日 日振協維持会員協議会（東日本地区 東京で開催）
- 7月7日 日振協維持会員協議会（西日本地区 京都で開催）
- 7月12日 台湾における日本留学進学相談会（日本留学フェア）を高雄市・台北市・13日において開催
- 9月6日 韓国における日本留学進学相談会（日本留学フェア）をプサン・ソウル・7日において開催
- 9月8日 2008日韓留学セミナーをソウルにおいて開催
- 10月2日 ガイドライン運用委員会、当面する諸問題について協議
- 10月3日 平成20年10月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区・関東甲信越地区）

平成21年

- 2月10日 東京都・第14回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会開催
- 3月23日 平成21年4月期生の在留資格認定証明書交付申請等に係る東京入国管理局説明会を開催（東京地区・関東甲信越地区）

〔各地区における主な取組〕

1 東京地区

- 7月30日 第13回日本語学校生の違法活動防止対策会議

2 東海・北陸地区

- 6月23日 愛知県が第13回OSIP開催

3 近畿地区

- 4月23日 京都地区維持会員懇談会開催
6月6日 兵庫地区維持会員校が申合せを決定

〔研修・協議会における取組〕

平成20年

- 6月21日 新任主任教員研修・現職主任教員研修において協議
8月22日 新設校設置代表者等研修会において協議
10月20日 日本語教育セミナーにおいて協議
12月2日 第8回日本語教育機関トップセミナーにおいて申合せ決定

平成21年

- 1月26日 事務研究協議会において全体協議（東日本地区）
1月30日 同（西日本地区）
2月13日 事務職員・生活指導担当者研修において協議

（3）佐藤理事長、中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会専門委員に就任

佐藤理事長は、文部科学大臣の諮問機関である第4期中央教育審議会に置かれた大学分科会留学生特別委員会専門委員として文部科学大臣から任命された。この特別委員会では、今後の留学生交流の在り方について審議され、特に福田前総理大臣が提唱した「留学生30万人計画」について検討がされた。第1回会議は平成20年2月22日に開催され、平成20年6月までに9回の会議が開催された。

平成20年7月には特別委員会における検討結果が取りまとめられ、これに基づき政府は、同年7月、「留学生30万人計画」骨子を発表した。

なお、当協会では、中教審のとりまとめ及び日本語教育機関に直接関連するとりまとめの記述内容について、各日本語教育機関に対して周知を図った。

（4）佐藤理事長、「日本語と日本文化推進議員連盟」ヒアリングにおいて説明・要望

衆・参両院超党派の議員で組織される「日本語と日本文化推進議員連盟（代表 伊藤公介衆議院議員）」が、平成20年6月20日に設立され、当日第1回のヒアリングが、衆議院会議室で行われた。この会合では、6省（文部科学省、法務省、外務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省）の関係者から関連政策の紹介があった。佐藤理事長は、日本語教育機関の特に在留資格「留学」・「就学」の一本化等について説明・要望を行った。

（5）佐藤理事長、インドネシア、フィリピンからの看護師、介護福祉士の受入れ問題について経済産業省と協議

佐藤理事長は、経済産業省貿易経済協力局の中山技術協力課長らと、インドネシア、フィリピンからの看護師、介護福祉士の受入れ問題及び日本語教育機関を取り巻く状況等について平成20年11月までに数回にわたって意見交換した。

経済産業省は、平成21年3月26日、平成21年度「経済連携人材育成支援研修事業（日本・フィリピン経済連携協定に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者受入研修事業）」に係る委託先の公募結果について発表した。今回は27件の応募があり、外部の有識者による

審査委員会において審査され、この事業の受託先として4件が採択された。4件のうち2件は、日本語教育機関が受託した。

(6) 国立博物館の「留学生の日」の参加

(独)国立文化財機構が実施している国立博物館「留学生の日」事業に日本語教育機関学生も参加した。この「留学生の日」は、「教育・文化週間」の期間を中心に、日本に滞在している外国人学生に博物館を通じて日本文化に親しんでもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供するものである。

平成20年度の開催日及び参加者数は、大学等の留学生も含めて、次のとおりである。

○東京国立博物館	平成20年10月18日開催	1,022人参加
○京都国立博物館	11月15日	163人
○奈良国立博物館	11月4日	75人
○九州国立博物館	11月9日	2人
計		1,262人

この「留学生の日」は、初年度(平成15年度)は大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度から日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から(独)国立博物館(平成19年4月に(独)国立文化財機構に改組)の野崎理事長に対して、日本語教育機関学生にもその機会を与えてほしい旨の要請をしていたものが、実現したものである。

(7) UR賃貸住宅の利用促進について要請

当協会では、日本語教育機関学生(特に就学生)の宿舍利用を促進するため、平成20年12月4日、(独)都市再生機構に対してUR賃貸住宅への入居について要請した。

(8) ガイドラインの運用

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日ガイドライン運用委員会が発足した。

平成20年中における事案は、5件9人であった。

この平成20年中の9人の事案は、すべて日本語教育機関1機関から発生したもので、ビザ不交付のための不入学にもかかわらず、ガイドラインの指針に沿った授業料等の返還がなされていなかったというものである。

本事案について、ガイドライン運用委員会は、1年余にわたり、粘り強く当該日本語教育機関と折衝を続け、ようやく平成21年3月13日までに授業料等返還が実現したものである。

ガイドライン運用委員会では、次の会合においてガイドラインにかかわる事例報告を行うとともに、ガイドラインの遵守について維持会員の注意を喚起した。

① 維持会員協議会

- 東日本地区 報告者：小木曾委員長
期日：平成20年7月3日
会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 西日本地区 報告者：山口副委員長
期日：平成20年7月7日
会場：ぱるるプラザ京都（京都市）
- ② 日本語教育機関関係理事・評議員懇談会 報告者：小木曾委員長
 - 期日：平成20年6月14日
会場：日振協・会議室
 - 期日：平成21年3月18日
会場：日振協・会議室
- ③ 日本語教育機関トップセミナー 報告者：小木曾委員長
期日：平成20年12月1日
会場：晴海グランドホテル（東京都中央区）
- ④ 事務研究協議会
 - 東日本地区 報告者：小木曾委員長
期日：平成21年1月26日
会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
 - 西日本地区 報告者：山口副委員長
期日：平成21年1月30日
会場：大阪国際交流センター（大阪市）

(9) 当協会が平成21年5月9日に設立20周年を迎えるのを機に、関係資料の収集、整理を行うとともに、日振協20周年記念誌作成委員会を設置し平成20年10月3日に第1回会合を開催した。

別紙

平成20年度事業報告

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進関係資料

(3) 台湾における2008年日本留学フェアの開催状況

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 期日・会場 | 平成20年7月12日（土） 高雄市：高雄工商展覽中心
7月13日（日） 台北市：台北世界貿易中心 | |
| 2 | 共 催 | | <ul style="list-style-type: none"> ○(独) 日本学生支援機構 ○(財) 日本語教育振興協会 ○(社) 東京都専修学校各種学校協会 |

		○全国専修学校各種学校総連合会			
3	後援	○(財)交流協会	○亜東関係協会		
4	協力	○日本奨学金留學生聯誼會	○台灣留日同學會		
		○(財)語言訓練測驗中心			
5	方法	○日本語教育機関の紹介・説明			
		○ブース形式による説明会			
		○翻訳版ガイドブック配布			
6	参加状況	○フェア	(高雄)	(台北)	
		大学・短期大学	38校	38ブース	50校 50ブース
		専門学校・日本語教育機関	111校	69ブース	111校 69ブース
		(うち日本語教育機関)	65校	54ブース	65校 54ブース
		計	149校	107ブース	161校 119ブース
		○翻訳版ガイドブック			
		大学	1校		
		専門学校・日本語教育機関	107校 (うち日本語教育機関		56校)
		○入場者	高雄	1,480名	
			台北	4,640名	
			計	6,120名	

(4) 韓国における2008年日本留学フェアの開催状況

1	期日・会場	平成20年9月6日(土)	プサン: BEXCO		
		9月7日(日)	ソウル: COEX		
2	共催	○(独)日本学生支援機構			
		○(財)日本語教育振興協会	○(社)韓日協会		
		○(社)東京都専修学校各種学校協会	○韓国日本留学人聯合会		
		○全国専修学校各種学校総連合会	○(社)釜山韓日交流センター		
3	後援	○(独)日本貿易振興機構			
		○在大韓民国日本国大使館			
		○在釜山日本国総領事館			
4	方法	○日本語教育機関の紹介・説明			
		○ブース形式による説明会			
		○翻訳版ガイドブック配布			
5	参加状況	○フェア	(高雄)	(台北)	
		大学・短期大学	64校	64ブース	72校 72ブース
		専門学校・日本語教育機関	110校	68ブース	110校 68ブース
		(うち日本語教育機関)	62校	52ブース	62校 52ブース
		計	174校	132ブース	182校 140ブース

○翻訳版ガイドブック

大学	1校
専門学校・日本語教育機関	106校（うち日本語教育機関 47校）
○入場者	プサン 2,298名
	ソウル 4,380名
	計 6,678名

(5) 韓国における2008年日韓留学セミナーの開催状況

1. 日時 平成20年9月8日(月) 9:30~12:00
2. 会場 ノボテルアンバサダーホテル江南(ソウル市)
3. 主催 (財)日本語教育振興協会
韓国留学協会
4. 挨拶
佐藤 次郎 (財)日本語教育振興協会理事長
宋 富 永 韓国留学協会諮問委員
5. 基調報告
佐藤 次郎 (財)日本語教育振興協会理事長
梁 吉 俊 韓国留学協会副会長
6. 意見交換・質疑
日本側 司会:加藤 早苗 (財)日本語教育振興協会評議員
通訳:河 兌 侖 (財)言語文化研究所附属東京日本語学校
韓国側 司会:洪 榮 來 韓国留学協会副会長
通訳:崔 惠 吝
7. 参加者 日本側 30名 韓国側 26名

(6) 日本留学フェア(タイ)の開催状況

- 1 期日・会場 平成20年11月20日(木)
チェンマイ:オーキッドホテル
11月22日(土)
バンコク:Inter Continental Bangkok Centre
- 2 主 催 ○(独)日本学生支援機構 ○タイ国元日本語留学生協会
- 3 後 援 ○在タイ日本国大使館 ○在チェンマイ日本国総領事館
- 4 方 法 ○日本語教育機関の紹介・説明
○ブース形式による説明会
○「日本語教育機関案内」(タイ語による)配布
- 5 参加状況 ○フェア (チェンマイ) (バンコク)

大学・短期大学	21校	21ブース	35校	35ブース
専門学校・日本語教育機関	6校	6ブース	15校	15ブース
(うち日本語教育機関)	6校	6ブース	14校	14ブース
計	27校	27ブース	50校	50ブース

○日本語教育機関案内（14校の日本語教育機関の概要を掲載）

○入場者	チェンマイ	568名
	バンコク	1,710名
	計	2,278名

(8) 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催状況

① 東京地区及び関東甲信越地区

○参加状況	午前の部	29校	517人		
	午後の部	26校	438人	計	55校 955人
○日時	平成20年4月24日				
	午前の部	10:00～12:30			
	午後の部	14:00～16:30			
○会場	国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟 大ホール（東京都渋谷区）				
○対象	東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者				
○挨拶・説明	(財)日本語教育振興協会	理事長	佐藤 次郎		
	中華人民共和国駐日本国大使館	参事官兼総領事	于 淑 媛		
	同	一等書記官兼領事	許 澤 友		
○来賓挨拶	東京入国管理局	首席審査官	佐藤 弘之		

② 近畿地区

○参加状況	20校 386人				
○日時	平成20年	5月12日	14:00～16:30		
○会場	大阪市中心公会堂 大集会室（大阪市北区）				
○対象	近畿地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者				
○挨拶・説明	(財)日本語教育振興協会	理事長	佐藤 次郎		
	中華人民共和国駐大阪総領事館	領 事	周 曉 光		
○来賓挨拶	大阪入国管理局	審査監理官	志々岐 剛		

③ 東海・北陸地区

○参加状況	6校 207人				
○日時	平成20年	6月10日	14:00～16:30		
○会場	産業技術記念館 大ホール（名古屋市西区）				
○対象	東海・北陸地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者				

○挨拶・説明 (財) 日本語教育振興協会 専務理事 木原 哲郎
中華人民共和国駐名古屋総領事館 領事 白 春 華

○来賓挨拶 名古屋入国管理局 審査監理官 米田 孝之

④ 九州・沖縄地区

○参加状況 15校 493人

○日 時 平成20年 6月3日 14:00~16:30

○会 場 福岡県立ももち文化センター ももちパレス大ホール (福岡市早良区)

○対 象 九州・沖縄地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者

○挨拶・説明 (財) 日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
中華人民共和国駐福岡総領事館 総領事 武 樹 民

○来賓挨拶 福岡入国管理局 首席審査官 有元 貢

(10) 学生受入問題対策チームが取りまとめた要望

日本語教育機関の就学生・留学生受入れに関する要望について

○ 日本語教育機関関係

1. 平成18年10月に、(財)日本語教育振興協会(以下「日振協」という。)と中国教育部学位と大学院生教育発展センターとの間で、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績が認証されるシステム(以下「認証システム」という。)について協定書が締結され、実施されている。

この新たな状況を踏まえ、日本語教育機関がこの認証システムを利用し、勉学的意思、能力を確認するなど入学選考を一層、適切に推進すること。

2. 在留資格認定証明書の交付申請書の提出に当たっては、事前に十分内容を点検すること。
3. 不法残留、刑法犯、資格外活動摘発者を発生させないように一層努めること。

在留資格認定証明書交付申請に係る審査に当たって、不法残留、刑法犯、資格外活動摘発者の発生状況に応じた提出書類や審査などの差異について受け入れる。

4. 在学生について、より適切な在籍管理に努めること。
5. 各政党、関係省・地方入国管理局への要望の実現に向け、日本語教育機関は、一丸となって取り組むこと。

○ 文部科学省関係

1. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、勉学的意思、能力が高いものとして評価すること。
2. 在留資格「就学」と在留資格「留学」の区分の一本化を推進すること。
3. 日本語教育機関の学生に対する学習奨励費について、給付人数を大幅に拡充するとともに渡日前の予約制度を実現すること。
4. 真に勉学的意思をもち、経費支弁能力を有する学生をより多く受け入れるため、日本の大学、専門学校等と日本語教育機関が一体となって、中国各地で留学フェアを実施するこ

と。

5. 日本語能力試験の受験希望者が全て受験できるように拡充すること。
 6. 日本語能力試験の年間複数回実施を図ること。
 7. 日本語能力試験早期成績照会制度の実施について、引き続き協力すること。
 8. 外国人を対象とした公益性の高い教育を実施している日本語教育機関については、学校教育法第83条に定める各種学校として認可されるよう推進すること。
 9. 日振協の体制強化と助成の拡充を図ること。
- 法務省・地方入国管理局関係
1. 日本語能力試験早期成績照会制度の一層の活用を図ること。
 2. 在留資格認定証明書交付申請に係る審査において、真に勉学する意思・能力を有することを確認するため、中国の大学入学統一試験の成績の認証書等を立証書類の一つとして、通知で明文化すること。
 3. 在留資格認定証明書交付申請に係る審査に当たって、認証システムにより成績が良好と認められる者については、勉学の意思、能力が高いものとして評価すること。
 4. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、日本語能力が十分でない場合であっても、勉学の意思・能力のあるものとして評価すること。
 5. 認証システムによる大学入学統一試験の成績又は高等学校の統一試験の合格証書及び成績の認証書を提出した場合には、卒業証書原本の提示又は提出を免除すること。
 6. 各国と競って優秀な学生を確保するために、在留資格認定証明書の交付申請等の審査期間を短縮すること。特に、問題の少ない国等については、早急を実施すること。
 7. 各地方入国管理局は、在留資格認定証明書交付申請に係る提出書類について、できるだけ統一すること。
 8. 在留資格「就学」と在留資格「留学」の区分の一本化を図ること。
 9. アルバイトの資格外活動許可について、就学生についても留学生と同じ扱いとすることについて早急に実現すること。
- 外務省関係
1. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、勉学の意思、能力が高いものとして評価すること。
 2. 認証システムにより成績が良好と認められる者については、日本語能力が十分でない場合であっても、勉学の意思・能力のあるものとして評価すること。
 3. 日本語能力試験の受験希望者が全て受験できるように拡充すること。
 4. 日本語能力試験の複数回実施を図ること。
 5. 日本語能力試験早期成績照会制度の実施について、引き続き協力すること。
- 各政党関係
- 上記の事項を中心に、必要に応じ、要望すること。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催関係資料

(1) 日本語学校教育研究大会

日本語教育機関の学生の指導及び支援、実践的な展開能力について研究協議を行い、教職員の資質の向上に資するため、第20回目となる日本語学校教育研究大会（平成18年度から、従来の「日本語教員研究協議会」を改称）を開催した。

平成20年度は、テーマを「世界の言語教育の潮流と日本語学校の未来Ⅲ」とした。これは、平成18年度、平成19年度のテーマを発展させたものである。

大会では、①パネルディスカッション「日本語教育スタンダードの構想」を設定し、パネル1「日本語教育機関の取り組み」〔パネリスト：奥田純子（コミュニケーション学院）、江副隆秀（新宿日本語学校）、山本弘子（カイ日本語スクール）、司会：加藤早苗（インターカルト日本語学校）〕及びパネル2「国際交流基金、国立国語研究所の取り組み」〔パネリスト：金田智子（国立国語研究所）、古川嘉子（国際交流基金）、島田徳子（国際交流基金）、司会：加藤早苗（同上）〕を実施した。

次に、②特別講演『ヨーロッパ言語共通参照枠』とProfile deutsch『ドイツ語プロフィール』の表現力育成の観点—日本語教育への示唆—〔杉谷眞佐子（関西大学教授）〕を実施した。これらに基づく③全体ディスカッション「日本語教育スタンダードの構想をめぐって」を行った。更に④特定課題研究ラウンドテーブル1「教科書に頼らない授業展開」、同2「教師ポートフォリオ作成、報告」を行い、その後⑤自由研究発表5件、⑥文部科学省補助事業の研究発表6件、⑦ポスター発表8件、⑧デモンストレーション1件、計20件の成果発表を行い、研究協議を行った。

研究協議の内容は、「日本語学校教育研究大会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、上記①パネルディスカッション及び②特別講演の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.103に掲載した。

この大会は、委員15名の専門委員会（奥田純子委員長：コミュニケーション学院長）によって企画、運営、評価された。

(2) 日本語教育セミナー

日本語教育機関の校長及び主任教員等教育担当リーダーを対象として、日本語教育機関における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議するため、第12回目となる日本語教育セミナーを開催した。

平成20年度は、テーマを「日本語教師の育成と課題—新しい時代の要請を見据えて—」とした。

セミナーでは、まず講話「日本語教師の育成と課題日本語教育をめぐる最近の動向について」（佐藤理事長）を実施した。続いて、全体会A：パネルディスカッション「日本語教育における教師育成の課題」〔趣旨説明：西原純子（京都日本語教育センター京都日本語学校、パネラー：丸山茂樹（I. C. NAGOYA）、山本弘子（カイ日本語スクール）、江副隆秀（新宿日本

語学校)、及川信之(東京三立学院)、嶋田和子(イーストウエスト日本語学校)、司会:加藤早苗(インターカルト日本語学校)及び全体会B:グループワーク「日本語教育における教師育成の課題」を行った。

次に、分科会の共通課題を「多様化する学習者に対応する教師の育成について」とし、選択課題を「①学内及び学外における研修のあり方について ②日本語教育機関の求める教師像について ③教師の評価と待遇の問題について ④教師の自己点検の必要性について」として、協議した。

最後に、全体会において、各分科会の協議内容を報告し、新たな方策を確認した。

研究協議の内容は、冊子「平成20年度日本語教育セミナー(京都会議)実施概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。なお、従来、この概要を「日本語教育振興協会ニュース」に掲載していたが、これを取りやめた。

(3) 主任教員研修〔新任主任教員研修及び現職主任教員研修〕

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第6回目となる新任主任教員研修及び現職主任教員研修を合同宿泊研修方式により実施した。

平成20年度では、オリエンテーションにおいて、筒井由美子・主任教員研修実施委員会委員長(インターカルト日本語学校)及び及川信之同副委員長(東京三立学院)から研修の内容・方法について説明が行われた。

研修における講義等の題目、講師は、次のとおりである。

①講話「日本語学校の現在・過去・未来」(佐藤次郎:日振協理事長)、②講義「これからの日本語教育」(尾崎明人:(社)日本語教育学会会長)、③パネルディスカッション「もし日本語学校を作るとしたら…」(研修実施委員)、④講義「授業力」(大島 武:東京工芸大学准教授)、⑤ワークショップ「ようこそ先輩～日本語学校を築いてきた大先輩と車座討論～」(安部雅祥(青山スクールオブジャパニーズ)、加藤早苗(インターカルト日本語学校)、嶋田和子(イーストウエスト日本語学校)、田中眞一(大阪YMCA学院)、西原純子((財)京都日本語教育センター京都日本語学校)、山本弘子(カイ日本語スクール)、⑥講義「日本語教師のカウンセリング・マインド～14事例をもとに考える～」(井上孝代:明治学院大学教授)

各講義等の後は、全体会及びグループごとに、その内容に基づく討議・事例研究等を行い、最終日に研修総括(グループのまとめ及び発表)を行った。

研修終了後、各参加者は、「これからの学校づくり・私のアクションプラン」と題する研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

提出された39件の研修レポートのうち4件については、特に研修の成果が反映され、今後の主任教員の資質及び能力向上に資するものとして認め、『日本語教育振興協会ニュース』No.103に掲載した。

この研修は、委員10名の研修実施委員会(筒井由美子委員長:同上)によって企画、運営、評価された。

(4) 日本語教育機関事務研究協議会

日本語教育機関の事務担当者を対象に入国・在留手続の知識及び実務の習熟を図るとともに、当面の諸問題について研究協議するため、第19回目となる日本語教育機関事務研究協議会を開催した。

平成20年度は、①文部科学省、②法務省、③外務省、④日振協、⑤違法活動防止について、⑥日本語教育機関からの報告、の説明・報告が行われた。この後、質疑応答があった。

上記①～③では、関係各省及び入国管理局の担当官が列席の上、説明を行うとともに質問に回答した。④では、佐藤理事長が日本語教育機関の当面の課題について説明し、ガイドライン運用委員会の小木曾委員長（東日本地区）、山口副委員長（西日本地区）がそれぞれ活動状況を報告した。⑤では、東京地区違法活動防止委員会の白井義弘委員長、本田幸雅副委員長（東日本地区）、丸山茂樹評議員（西日本地区）がそれぞれの地区における活動状況を報告した。⑥では、参加校から「○中国の大学入学統一試験等の認証システム、○不法残留・犯罪・資格外活動、○世界的経済不況等からくる学生への影響」に関する実践事例が寄せられ、そのうち8校から事例報告が行われ、重点的に研究協議を行った。この8校の報告概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.105に掲載した。

(5) 日本語教育機関トップセミナー

日本語教育機関の経営責任者を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第8回目となる日本語教育機関トップセミナーを開催した。

平成20年度では、第1日目にパネルディスカッション「留学生30万人計画の実施と日本語教育機関の果たす役割」を実施した。パネラーは、①江崎典弘（文部科学省高等教育局大学改革官（兼）学生支援課留学生交流室長）、②中山昌秋（法務省入国管理局入国在留課法務専門官）、③渡部隆彦（外務省広報文化交流部人物交流室首席事務官）、④新川達也（経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長）、⑤横田雅弘（JAFSA（国際教育交流協議会）副会長、明治大学国際日本学部教授）及び⑥武田哲一（全国学校法人立専門学校協会留学生委員会委員長、東京外語専門学校理事長）の6氏で、司会は佐藤理事長が務めた。

基調報告では、佐藤理事長が、留学生30万人計画の実施と日本語教育機関の果たす役割、並びに中国の大学入学統一試験等の日振協認証システムの実施状況等について報告した。委員会等報告では、①ガイドライン運用委員会（小木曾 友氏）、②日本語学校教育研究大会（奥田純子氏）、③日本語教育セミナー（西原純子氏）及び④ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクト（山本弘子氏）から、それぞれの活動状況について報告された。

第2日目は、1日目のパネルディスカッション、報告及び参加者からの提案に基づいて協議するため、7つの分科会が設置された。共通議題は、①中国大学入学統一試験等の認証システムの入学選考・入国審査への活用促進について、②「留学」「就学」の一本化の実現推進について、③ガイドラインの見直しについて及び④看護師・介護福祉士の日本語研修の対応について、とした。選択課題は、①留学生30万人計画の実施と日本語教育機関の果たす

役割・課題について、②日本語教育機関の各種学校化の推進について、③ビジネス日本語教育の推進について及び④教員の育成・確保と処遇の改善について、とした。

上記パネルディスカッションの概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.105に掲載した。

全体協議の結果、次の「申合せ」を採択した。

第8回日本語教育機関トップセミナー 申合せ

1. 留学生30万人計画実現を目指し、日本語教育機関は積極的にかかわっていく。
 - (ア)大学等との連携を積極的に図る。
 - (イ)学習奨励費などの奨学金、宿舍等学生支援の拡充を要望する。
2. 在留資格「留学」と「就学」との一本化が実現するよう要望する。
3. 真に勉学の意志のある学生の受入れに努め、中国からの学生については引き続き大学入学統一試験等の認証制度を積極的に活用する。
4. 受け入れた学生に対する適切な指導と助言を行い、不法残留、不法就労、犯罪関与者の減少及び発生防止に努め、期待にこたえる。
5. 日本語教育機関の各種学校化に向け、維持会員による委員会を設置し具体的検討を行う。
6. 日本語教育事業の更なる深化と進展を図るため、教員の質的向上に積極的に取り組む。
 - (ア)教員の処遇についての更なる改善の努力をする。
 - (イ)能力の高い教員の再雇用を可能にするため、教師ポートフォリオ等を利用したシステムを構築する。
 - (ウ)日本語教師の魅力をアピールする。
7. ガイドラインを遵守するとともに、その趣旨を徹底するため、改定を検討する。
8. 学校運営についての自己点検、評価を外部に公表することにより社会から理解と信頼が得られるよう努める。
9. 上記を実現するため維持会員は一丸となって取り組む。

(6) 新設校設置代表者等研修会

新設の日本語教育機関等の運営に資するため、第8回目となる新設校設置代表者等研修会を開催した。

平成20年度は、平成19年9月から平成20年8月までの間に維持会員となった新設校及び設置者変更により新たな設置代表者となった維持会員校から設置代表者等が参加した。講義等の題目、講師は、次のとおりである。

①講話（木原哲郎：日振協専務理事）、②講義：新設校の心構え（石川秀夫：日振協事務局参事）、③講義：入国在留等について（佐藤弘之：東京入国管理局・首席審査官）、④先輩講話（加藤早苗：インターカルト日本語学校理事長、江副隆秀：新宿日本語学校理事長、小

木曾友：(財)アジア学生文化協会理事長)、⑤日本語学校災害補償制度について(東京海上日動代理店)、⑥情報交換

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者の能力向上を図るため、第7回目となる事務職員・生活指導担当者研修を開催した。

平成20年度は、テーマを「留学生30万人計画を踏まえて日本語学校は何ができるか。」とした。

第1日目は、特別講演「出入国管理行政の現状と今後の日本語教育機関の役割」(中山昌秋：法務省入国管理局入国在留課法務専門官)を行い、全体会のワークショップ「Ⅰ異文化に対応するため」を行い、補助研究「認証システム追跡」及び「Wikipedia(用語集)」の各報告があった。

第2日目は、全体会のワークショップ「Ⅱオリエンテーションデザイン」を行い、「Ⅲ各グループの報告と質疑応答」において報告等を行った。

なお、上記特別講演の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.105に掲載した。

この研修は、委員9名の専門委員会(丸山茂樹委員長：I. C. NAGOYA 校長)によって企画、運営された。

(8) 申請取次者講習会

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第4回目となる申請取次者講習会を開催した。

[東日本地区]

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等(東京入国管理局留学・就学審査部門 佐藤首席審査官)

講義B：入国審査と認定証明書交付申請(同 宮統括審査官)

講義C：在留審査と取次申請(同 宮統括審査官)

[西日本地区]

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等(大阪入国管理局審査管理部門 牧門統括審査官)

講義B：入国審査と認定証明書交付申請(同留学・研修審査部門 植山統括審査官)

講義C：在留審査と取次申請(同 植山統括審査官)

(9) 専門能力開発研修

日本語教育機関教職員の専門的な教育・支援活動の能力を育成するため、第3回目となる専門能力研修を開催した。

平成20年度は、テーマを「日本語学校のコンピュータ・ソフト活用法」とした。

日本語教育機関においては、教材開発、実践研究、成績処理、在籍管理等、教務事務・学校事務にかかわらず、コンピュータの活用が必須であるという認識のもとに、「ファイルメーカーPro. Ver. 9.0」のソフトを利用して、教材開発、在籍管理及びデータベース作成等の実習を行った。

この研修は、委員6名の専門委員会（田中眞一委員長：大阪YMCA学院長）によって、企画、運営された。

なお、専門能力開発研修は、従来、日本語教育機関の実践研究に関心のある教員を対象とした実践研究ワークショップ（平成13年度～平成16年度開催）を一般教職員の専門能力を開発する研修として位置付け、平成18年度から改称、実施したものである。

日本語教育振興協会設立20周年記念

20年の事業報告

〈CD版：年度別総集編〉

平成22年2月28日

編集・発行：財団法人日本語教育振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル2階

TEL: 03-5304-7815

FAX: 03-5304-7813

URL <http://www.nisshinkyo.org/>

e-mail: info@nisshinkyo.org

© 財団法人日本語教育振興協会 2010